

国内調査研究報告書

障害のある子どもの教育相談に関する実態調査
(平成12年度～平成13年度)

平成14年3月

独立行政法人

国立特殊教育総合研究所
教育相談センター

まえがき

「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」で提言されているように、これからの教育相談はさまざまな課題を担っている。地域のリソースとして、それぞれの地域で教育相談を必要としている方々にどのような情報を提供していくことが可能か。また、相談を実施している機関同士がどのような連携を組むことで、多様化している教育相談のニーズに応え、育ちに応じて一貫した教育相談活動をより深化することが出来るのか等を明らかにすることをねらいとして、本研究を進めてきた。

ここに、調査報告書を刊行する。

この報告書は第1次調査と第2次調査の2つ調査報告からなっている。第1次調査は「相談事業の現状について」と「連携について」の2部から17の質問項目について調査結果をまとめたものである。第2次調査は「支援・援助の体制について」と「支援・援助の現状について」の2部で構成した。それぞれ自由記述に関してはできるだけそれぞれの機関の切実さが伝わる形で整理を試みたが、抽象化は避けられなかった。しかし、各地での教育相談が大きく変化しようとしていることはこの調査が明確に指摘し得たのではないかと思う。

調査結果から得られた相談者のニーズに応じた適切なシステム作りや関係諸機関とのネットワークの構築等今後の連携の具体的方法についてはこれからの研究課題としていきたいと考えている。

全国の特設教育センター、公立教育研究所をはじめとして、児童相談所、療育機関等多くの機関の関係者から、アンケートのご協力、多数の貴重な御意見を頂き、当初の研究目的を達成することができた。深く感謝申し上げる次第である。

平成14年3月

教育相談センター長

後上 鐵夫

目 次

研究の目的と経緯	1
----------------	---

第一次調査

1. 目 的	2
2. 調査の概要	2
3. 結果と考察 (そのⅠ).....	2
Ⅰ 相談事業の現状について.....	2
Ⅱ 連携について.....	12
4. まとめ (そのⅠ).....	21
5. 結果とまとめ (そのⅡ) -自由記述による回答について-	22

第二次調査

1. 目 的	36
2. 方 法	36
3. 結 果	36
4. 考 察	52
資料 二次調査 (表一覧)	55

全体のまとめ	65
--------------	----

おわりに	68
------------	----

資 料

- 1) 調査用紙
 - Ⅰ 「障害のある子どもの教育相談に関する実態調査」(第1次調査)
 - Ⅱ 「障害のある子どもの教育相談に関する実態調査」(第2次調査)
- 2) 調査協力機関の相談事業の現状一覧表

研究の目的と経緯

近年、障害のある子どもの教育相談においては、障害そのものの重度化・重複化に加え、超早期からの教育相談、育ちに応じた教育相談、通常学級に在籍する子どもの相談（学習障害LD、注意欠陥/多動性障害AD/HD、高機能自閉症等）や支援など、その対象はますます多様化してきている。こうした傾向は相談内容の多様化や求められる支援や必要とされる専門性の多様化に繋がっている。このような来談者のニーズに応えるため、各機関における教育相談の形態も、教育・医療・福祉等の関係諸機関との連携をとりながら、また多様化していくことが求められているのではなかろうか。

一方、「21世紀の特殊教育の在り方について」の最終報告でも、「教育、福祉、医療、労働等が一体となって乳幼児期から学校卒業後まで、障害のある子ども及びその保護者等に対する相談及び支援を行う体制を整備する」必要性が提言されている。

このような社会背景のもとで、各機関における教育相談の形態がどう多様化しているか、そのために近接領域の諸機関とどのような連携システムが構築されているのか、あるいは構築しようとしているのか、そのための隘路や課題は何なのか、こうした多様化に応えるための専門性とその維持のために必要な研修はどのように行われているのか、さらに、超早期からの教育相談に教育機関がどのような役割を果たしているのか、ひいては障害のある子どもへのライフサイクルに応じた一貫したサポートシステムが構築されているのか明らかにする必要がある。

そこで、本研究ではまず全国特殊教育センター協議会加入機関、全国教育研究所連盟加入機関等計302機関を対象に、以下の情報を収集するため、第1次調査を実施することにした。

- ① 全国の教育相談機関の教育相談活動の現状の把握
- ② 来談者に提供可能な援助と相談の形態
- ③ 教育相談活動の当面する課題
- ④ 教育相談実施上必要な研修内容
- ⑤ 具体的な機関間の連携先と連携方法及び連携内容
- ⑥ 連携を行うに際しての配慮事項
- ⑦ 連携を実施するに際しての検討課題

次に、第1次調査で具体的な連携先と回答された全国の保健機関（主に保健センター）、福祉機関（主に児童相談所）、療育機関（主に療育センター）計351機関を対象に、第2次調査を行うことにした。第2次調査では、連携先機関での支援・援助の体制と支援・援助を行うに際しての課題を明らかにするために実施した。

第 1 次 調 査

1. 目 的

本調査では、全国の特殊教育センター等を対象に「障害のある子どもの教育相談に関する実態調査」(第1次調査)を実施し、全国の相談諸機関がどのような相談形態や体制の下で多様化した相談ニーズに 대응しているのか、そしてまた、関連諸機関とどのような連携を取り、そこにはどのような課題があるのかについて調査した。

本稿ではこの調査結果をもとに、全国の特殊教育センター等における教育相談の現状と、関連諸機関との連携における現状と課題について報告する。

2. 調査の概要

(1) 調査対象

- ・全国特殊教育センター協議会加入機関 (55機関)
 - ・全国教育研究所連盟加入機関 (174機関)
 - ・その他の機関 (東京都公立教育相談所) (73機関)
- 以上、計302機関を第1次調査の対象とした。

(2) 調査方法

郵送による質問紙調査を行った。

(3) 調査期間

平成12年9月～平成12年10月

(4) 調査用紙の構成

調査項目については、附属教育相談施設で作成し、5つの特殊教育センター等に予備調査を実施した(平成12年8月)。この予備調査の結果を加味して調査項目を修正し、調査項目を作成した。

調査用紙は A4版11頁で、以下の17の質問項目からなっている。

< I. 相談事業の現状について >

- ①「相談対象」「対象年齢」「内容」
- ②「年間の相談件数」
- ③「提供可能な援助と相談の形態」

- ④「来所相談の方法」
- ⑤「来談者の相談申込みの経路」
- ⑥「相談担当職員の職種と人数」
- ⑦「教育相談に使用している部屋の数」
- ⑧「教育相談事業における現在の課題」
- ⑨「教育相談実施上で今後必要な研修」

< II. 連携について >

- ①「他機関と連携の有無」
- ②「具体的な連携機関の名称と連絡先」
- ③「連携を取る理由」(連携機関種別)
- ④「具体的な連携の内容」(連携機関種別)
- ⑤「機関同士の情報交換会・連絡協議会」
- ⑥「連携に際して配慮していること」
- ⑦「他機関との連携における検討課題」
- ⑧「他機関との連携についての意見等」

それぞれの質問項目に対し、選択肢や自由記述により回答を求めた。

また、同一機関において部署等が分かれている場合には、用紙をコピーして記入するよう求めた。

(5) 回収率

調査用紙を発送した302機関のうち、210機関から回答があった。回収率は、69.5%であった。

なお、調査に回答いただいた全国の特殊教育センター等での相談事業の内容に関する一覧を、資料「相談機関一覧表」として巻末に添付した。

3. 結果と考察 (その I)

ここでは、選択肢による回答を求めた調査項目について、結果を整理し考察する。

< I. 相談事業の現状について >

全国の教育相談機関における相談事業の現状について、①～⑨までの設問によって回答を求めた。

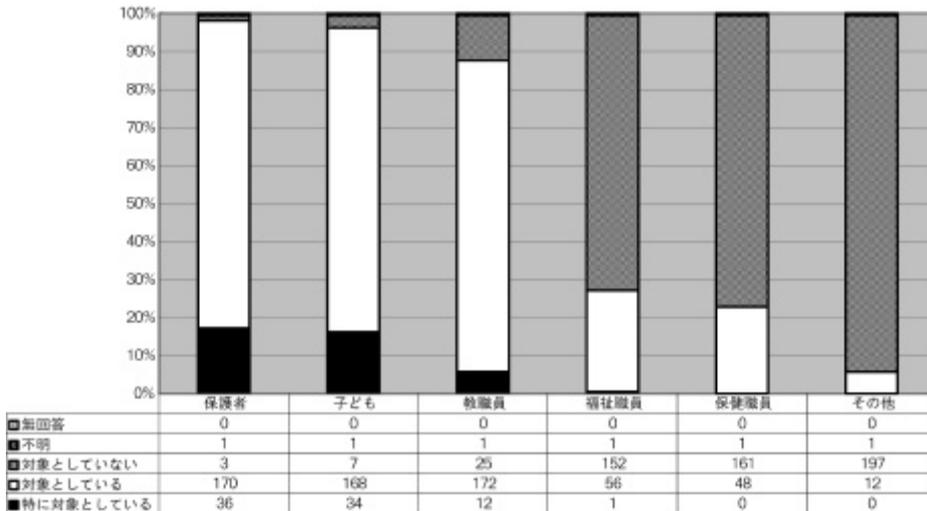


図1 「相談対象者」

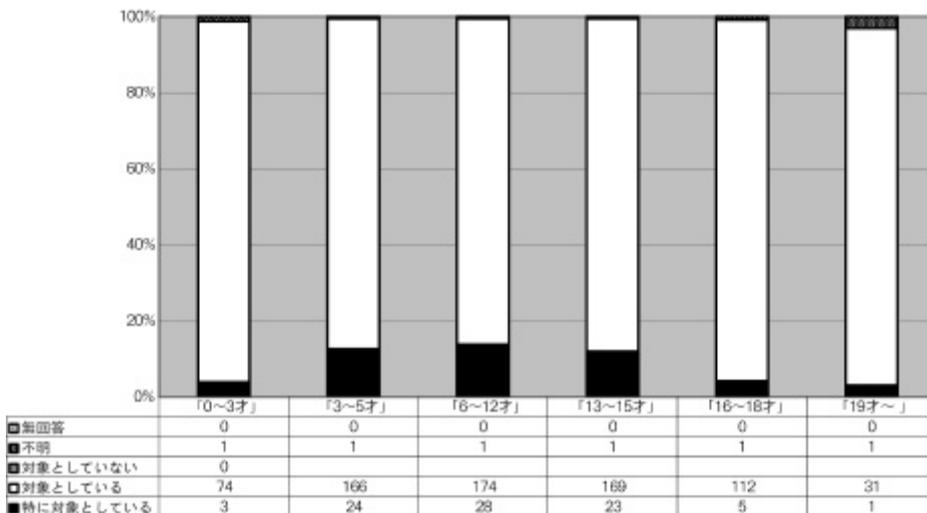


図2 「対象年齢」

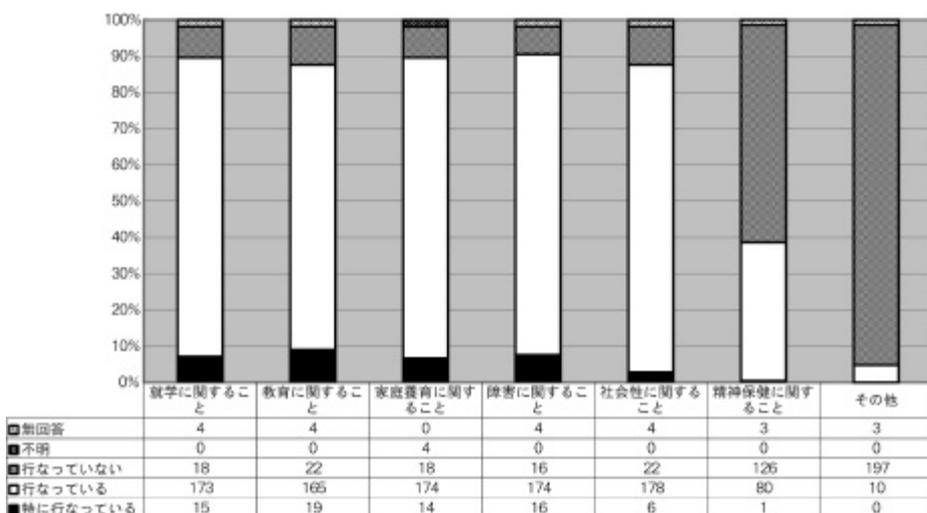


図3-1 「相談（援助・サービス）の内容」

① 「相談対象」「対象の年齢」「相談内容」について

「相談対象」に関しては、保護者を相談の対象としている機関：206 機関、子ども：202機関、教職員：184 機関、福祉職員：57 機関、保健職員：48機関であった。(図1 参照)

この結果から、全国の90%を超える機関が障害のある子どもとその保護者を対象とした教育相談を実施しており、80%を超える機関が教職員に対しても教育相談を実施している傾向がみられた。

また、「対象としている子どもの年齢」に関しては、“0～3才”：77機関、“3～5才”：190機関、“6～12才”：202機関、“13～15才”：192機関、“16～18才”：117機関、“19才～”：32機関となっており、全体の90%以上の機関が、主に“3～5才”“6～12才”“13～15才”を相談の対象としている傾向がみられた。これは全国の多くの機関が、保育園・幼稚園年齢から中学校年齢までを、主たる相談の対象としていると言い換えることもできるだろう。(図2)

「相談の内容」に関しては、就学に関すること：185機関、教育に関すること：184機関、養育に関すること：208機関、障害に

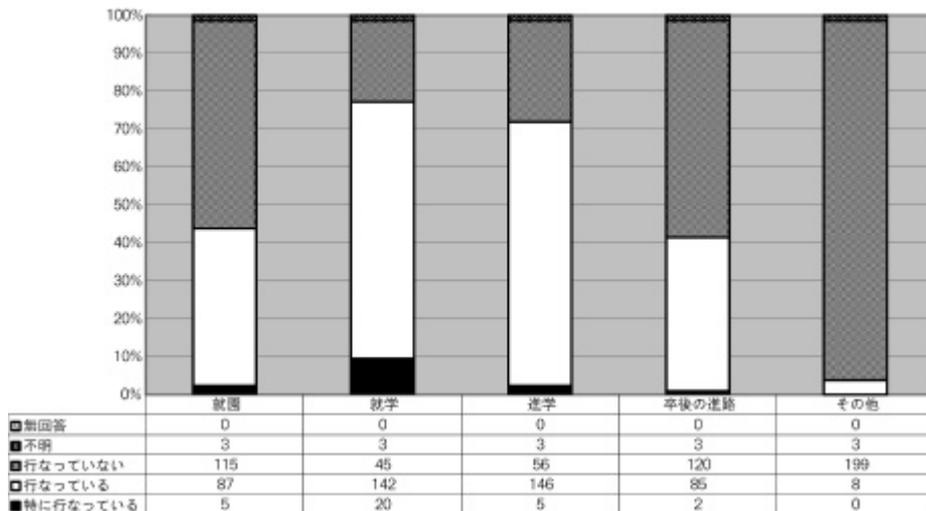


図3-2 「就学に関すること」内訳

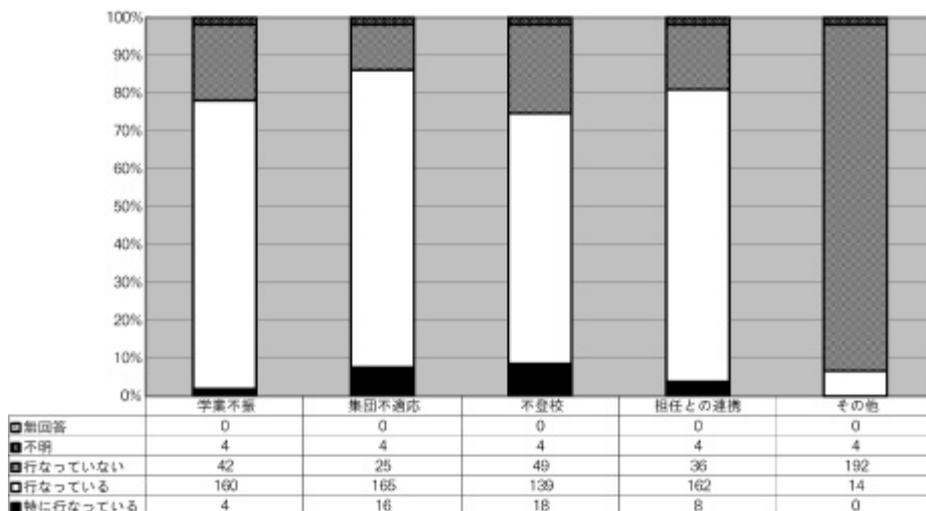


図3-3 「教育に関すること」内訳

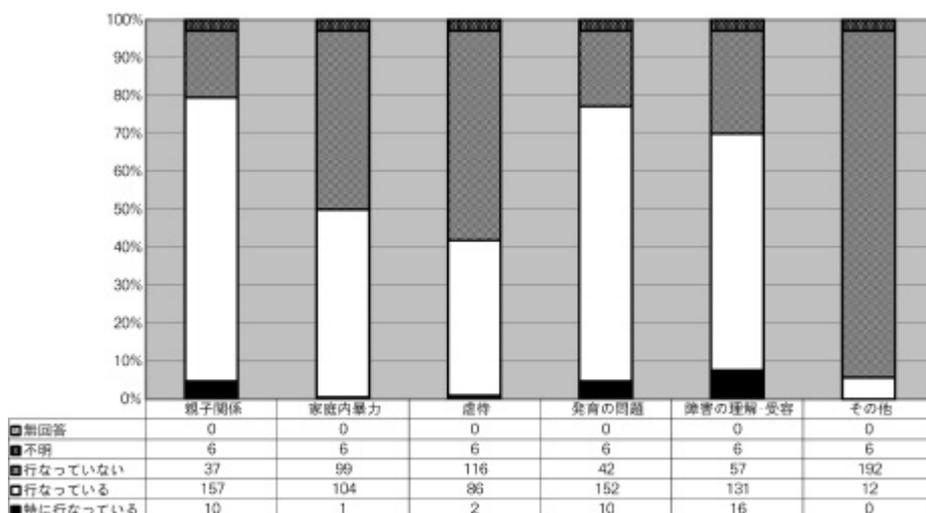


図3-4 「家庭・養育に関すること」内訳

関すること:190機関、社会性に関すること:184機関、精神保健に関すること:81機関となっており(図3-1)、多くの機関が、多様なニーズに対応した相談を行っている傾向がみられた。

また「相談内容」の設問には下位項目が設定されており、その結果は以下ようになった。

まず、「就学に関すること」の内訳としては、就園:92機関、就学:162機関、進学:151機関、卒後の進路:87機関となっており、“就学”と“進学”に関しての相談は70%を超える機関が相談を行っており、“就園”と“卒後の進路”に関する相談を行なっている機関は半数以下であるという特徴が示された。(図3-2)

「教育に関すること」の内訳としては、学業不振:164機関、集団不適応:181機関、不登校:157機関、担任との連携・協力:170機関となっており、どの項目に関しても、80%前後の機関が相談を行なっている傾向がみられた。“集団不適応”に関する相談は80%を超える機関が実施しており、“担任との連携”についても、80%を超える機関が行っていることが示された。また、“学業不振”、“不登校”に関して、80%に近い機関が相談を行なっ

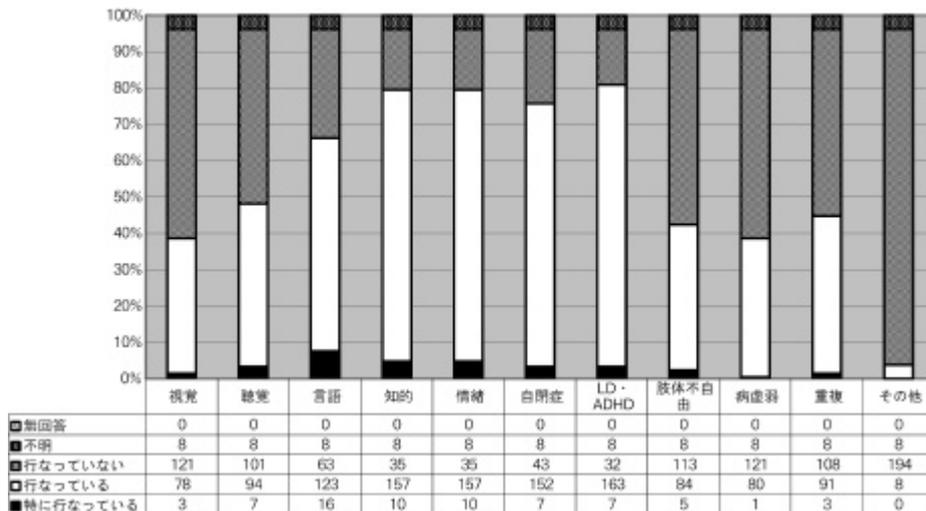


図3-5 「障害に関すること」内訳

関、情緒:167機関、自閉症:159機関、LD・ADHD:170機関、肢体不自由:89機関、病虚弱:81機関、重複:94機関となっている。(図3-5)

特徴としては、知的障害、情緒障害、自閉症といった、生活行動範囲が比較的広範で、日常生活全般にわたって支援・援助が必要なハンディキャップのある子どもに対して、相談機関での教育的援助が求められており、それら3つの障害に関しては、それぞれ80%近い機関において相談を行っていることが示された。

また、特にこの数年増加していると考えられた、LD(学習障害)とADHD(注意欠陥多動性障害)に関する相談を質問項目に加えたところ、こうした障害に対応している相談機関が予想以上に多く、それぞれ約80%の機関において既に相談

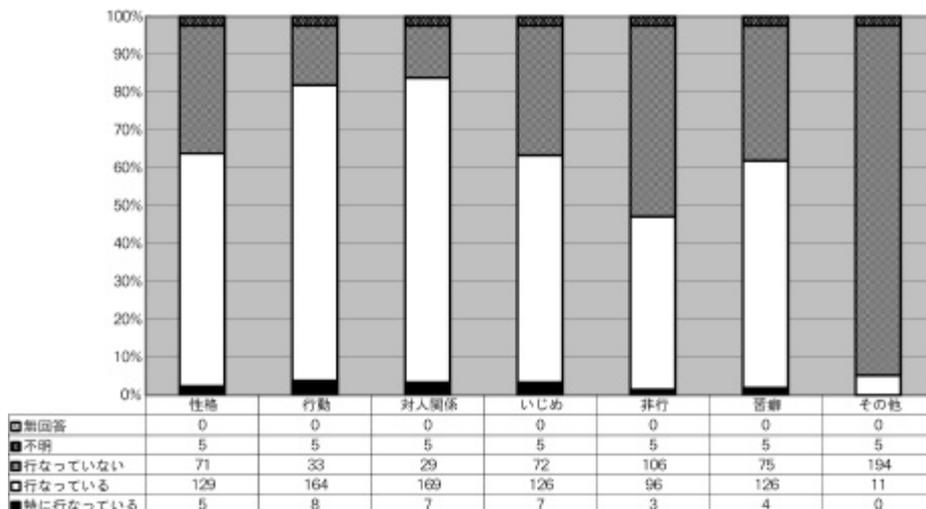


図3-6 「社会性に関すること」内訳

ていることが示された。

「養育に関すること」の内訳としては、親子関係:167機関、家庭内暴力:105機関、虐待:88機関、発育の問題:162機関、障害の理解・受容:147機関となっており、主に、親子関係、発育の問題、障害の理解と受容という、どちらかという和家庭養育上、保護者を焦点とした相談に、多くの機関が対応している現状が示された(図3-4)。このことから、障害のある子どもに対する支援や援助だけでなく、保護者に対する支援や援助のニーズが高いことを示しているのではないかと考えられる。

「障害に関すること」の内訳としては、視覚:81機関、聴覚:101機関、言語:138機関、知的:167機

関が実施されていた。この結果から、通常学級に在籍していることの多いLDやADHDのある子どもについても、相談機関に対する特別な教育的援助のニーズが高まっているのではないかと推測される。

「社会性に関すること」の内訳としては、性格:134機関、行動:172機関、対人関係:176機関、いじめ:133機関、非行:99機関、習癖:130機関となっている。(図3-6)

特徴として、社会生活上で大きな問題になると考えられる“行動”や“対人関係”の問題に関する相談が、それぞれ80%を超える機関において実施されていることが示された。

今後の調査において、こうした社会性に関する相

談ニーズが、どのくらいの年齢層から必要となっているのかを明らかにしていくことで、早期教育相談の方向性を考える上で、また他機関との連携した相談を進めていく上で、教育相談機関の役割が明確化していくことになるかもしれない。

② 「年間相談件数」について

(本調査が実施された時点で最新となる)平成11年度の教育相談に関して、その実施件数を訊ねた。その結果、全国的な平均として、特に来所による相談が圧倒的に数多く、年間でおおよそ400件近くに上る“来所相談”が行われていることが示された。(図4-1)

また、その次に多いのは“電話相談”の実施であり、年間でおおよそ80件程度行なわれていることが示

された。“巡回相談”はおおよそ18件、“訪問相談”がおおよそ27件となっている。

来所相談の中では“新規相談”の年間平均件数がおおよそ70件、“継続相談”がおおよそ50件となっている。(図4-2) この結果から来所相談においては、継続した相談よりも新規の相談の方がより多く行われていることを示している。しかし、この傾向をより詳細に把握するためには、新規の相談が一回の来所相談で主訴の解決をみて終結となるのか、あるいは来所以外の形態による相談へ移行しているのか、または中断しているのか等、どのように初回後の対応が取られているのかに関して、今後さらに調査していく必要があると思われる。

③ 「提供可能な援助」について

「提供可能な援助」としては、「相談」：207機関(98%)、「行動観察や発達・知能検査」：171機関(81%)、「訓練」：48機関、診断を含む「医療面からのアドバイス」：40機関となっている。(図5-1)

さらに、98%の機関において行われている「相談」には下位項目があり、その内訳としては、“情報提供”：196機関、“助言・指導”：202機関、“カウンセリング”：142機関、“他機関紹介”：191機関、“その他”4機関となっている。(図5-2)

これらは主に保護者への対応と考えられるが、この結果からは、多くの機関で“情報提供” “助言・指導” “他機関紹介”といった対応がより多く行なわれている傾向が示された。特に“カウンセリング”と“情報提供” “助言・指導” “他機関紹介”とを比較してみると、

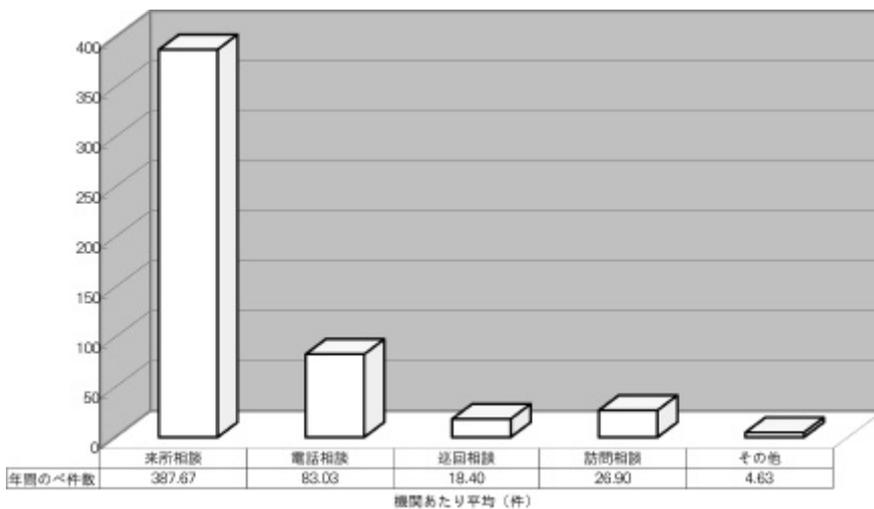


図4-1 「相談のべ件数」(年間)

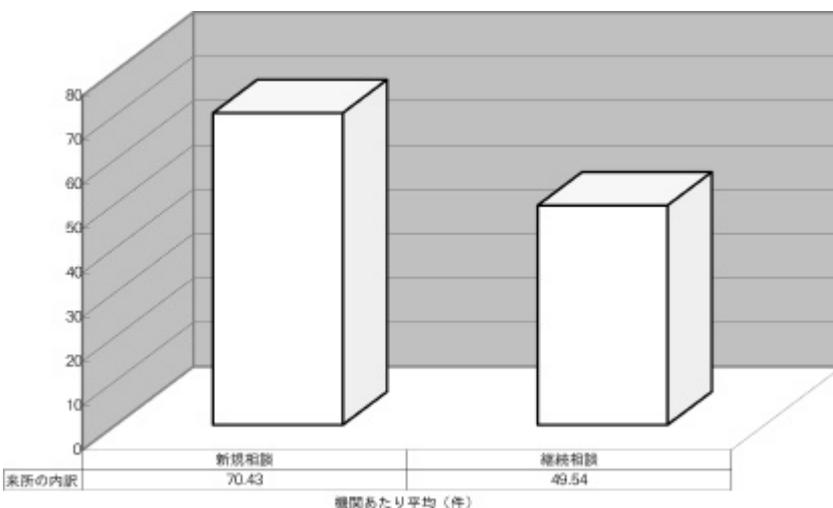


図4-2 「来所相談」内訳

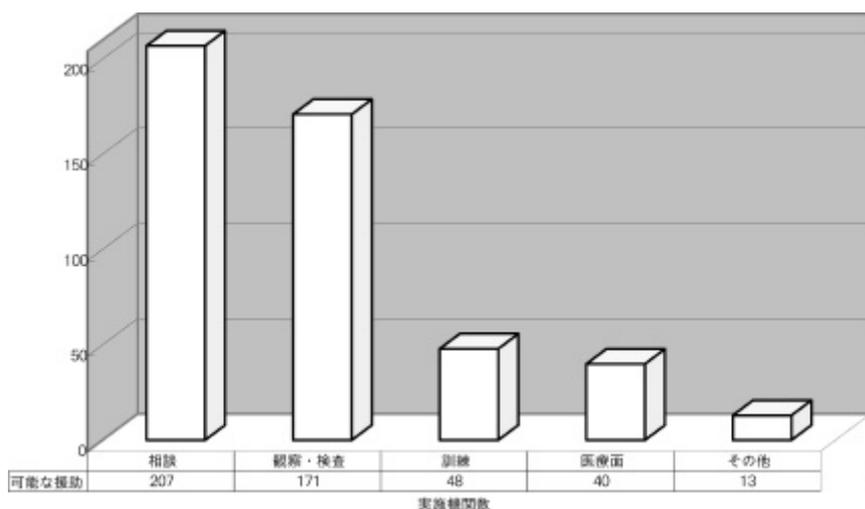


図5-1 「提供可能な援助」

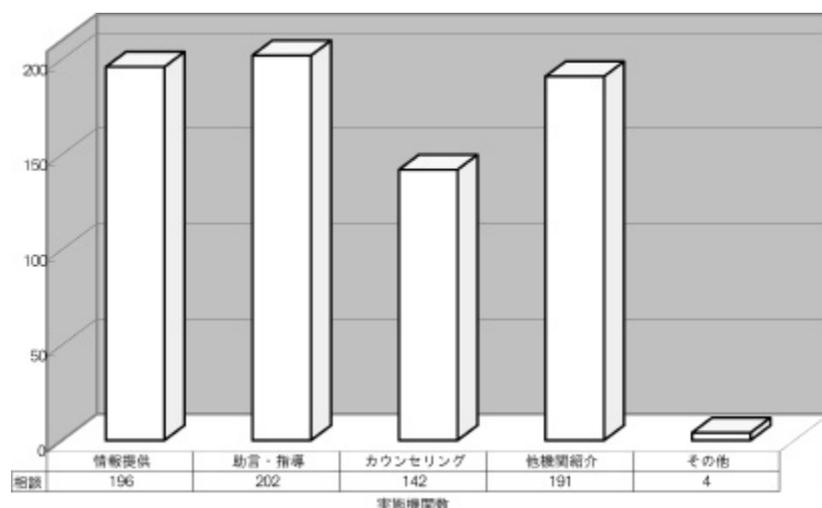


図5-2 「相談」内訳

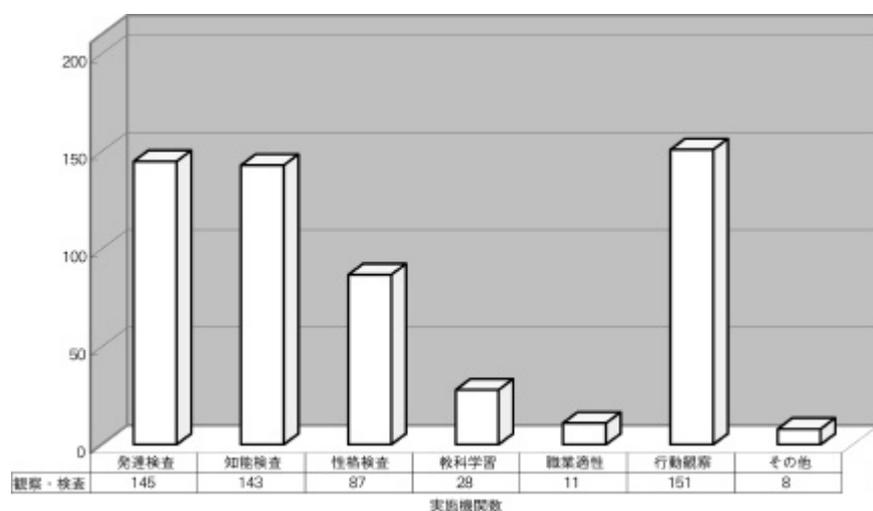


図5-3 「観察・検査」内訳

“カウンセリング”を行っている機関は少なくなっているのが、これは相談のニーズとして“情報提供”“助言・指導”“他機関紹介”が、より求められているということなのか、あるいは機関の体制として専門的なカウンセリングを行うことが困難なのかについては明らかではない。

今後の調査項目として、障害のある子どもへの対応と保護者への対応とで分けるなどの工夫をした場合には、より実際的な傾向が明らかになるであろう。

また、81%の機関で行われている“観察・検査”にも下位項目があり、その内訳は“発達検査”：145機関、“知能検査”：143機関、“性格検査”：87機関、“教科学習の到達度”：28機関、“職業適性”：11機関、“行動観察”：151機関、“その他”：8機関となっている。(図5-3)

これらは主に障害のある子どもへの対応と考えられ、本調査の結果からは、相談を進めていく過程において、子どもの状態像を客観的かつ適切に把握することが求められている傾向を示している。特に“教科学習”“性格検査”“職業適性”等と比較して、“発達検査”“知能検査”“行動観察”といった対応が多いことは、前述の“相談”の内訳の中で“指導・助言”“情報提供”“他機関紹介”を行うた

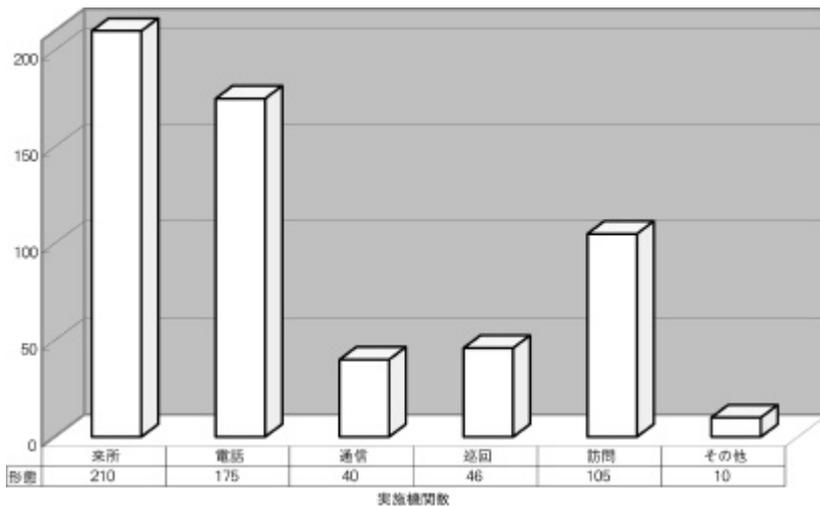


図6-1 「相談の形態」

めの、子どもの客観的な状態像の把握が重要であることが示されているのではないだろうか。

「相談の形態」について

「相談形態」としては、来所：210機関（100%）、電話：175機関（83%）、手紙やFAX、Eメールによる通信：40機関、巡回：46機関、訪問：105機関（50%）であった。（図6-1）

この結果から、本調査に回答した全ての機関が“来所相談”を実施しており、83%の機関が“電話相談”を実施していた。また50%の機関は“訪問相談”を実施していた。

さらに、「来所相談」「通信による相談」「訪問相談」にはそれぞれ下位項目があり、その結果の内訳は以下の通りである。

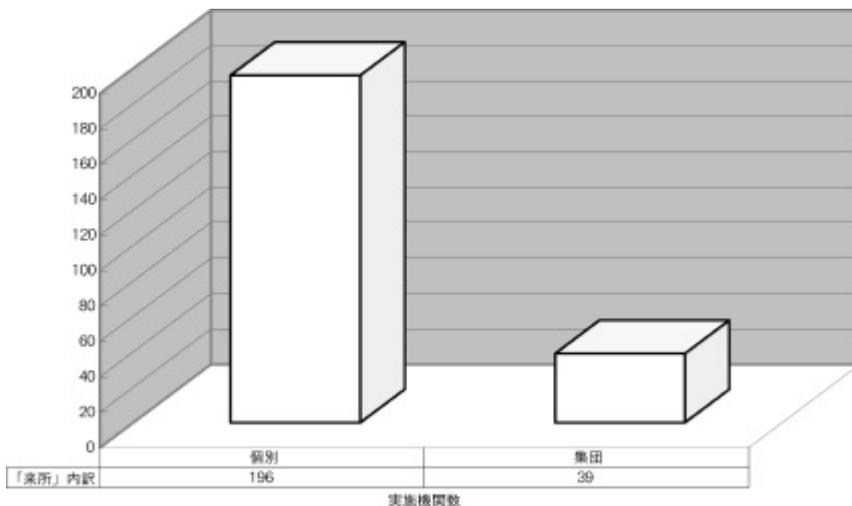


図6-2 「来所相談」内訳

「来所相談」においては“個別”での対応が196機関（93%），“集団”での対応が39機関（19%）で実施されていた。（図6-2）

「通信による相談」においては、“郵便による相談”が30機関、“FAXによる相談”が29機関、“Eメールによる相談”が21機関であった。（図6-3）

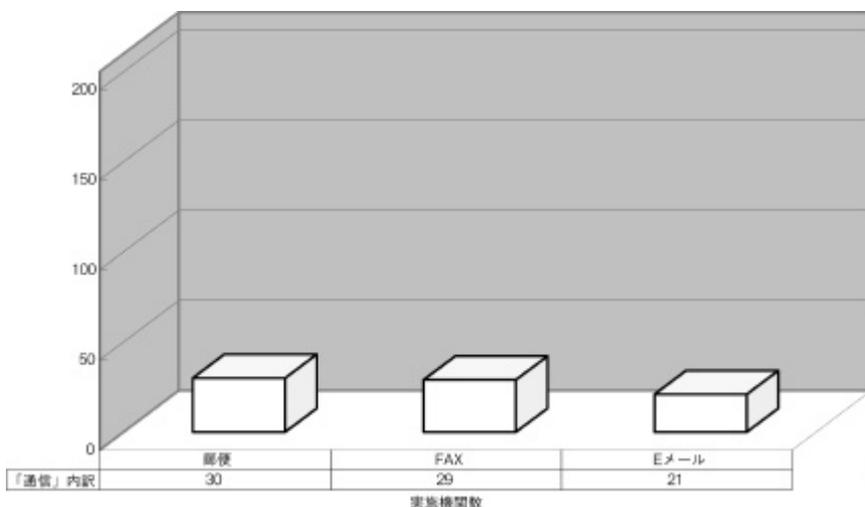


図6-3 「通信による相談」内訳

「通信による相談」を実施していた機関（40機関）の内の30機関（75%）では、“郵便による相談”“FAXによる相談”が実施されており、21機関（50%）では、“Eメールによる相談”が実

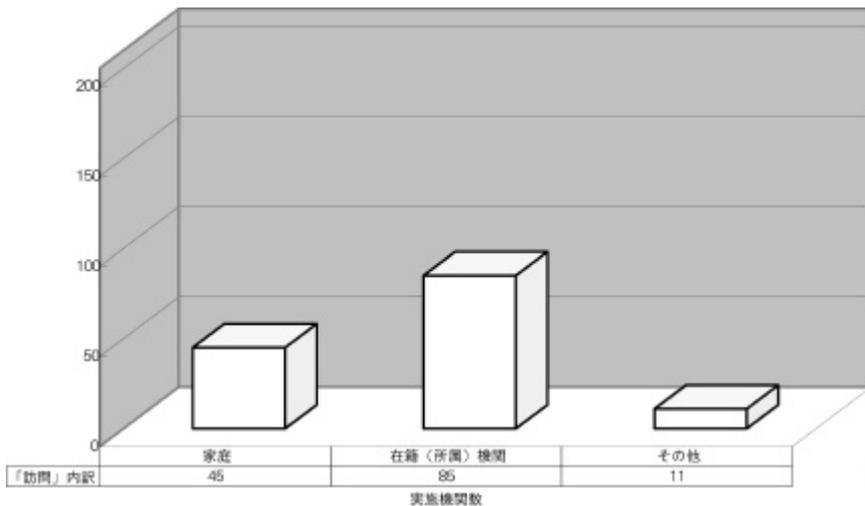


図6-4 「訪問による相談」内訳

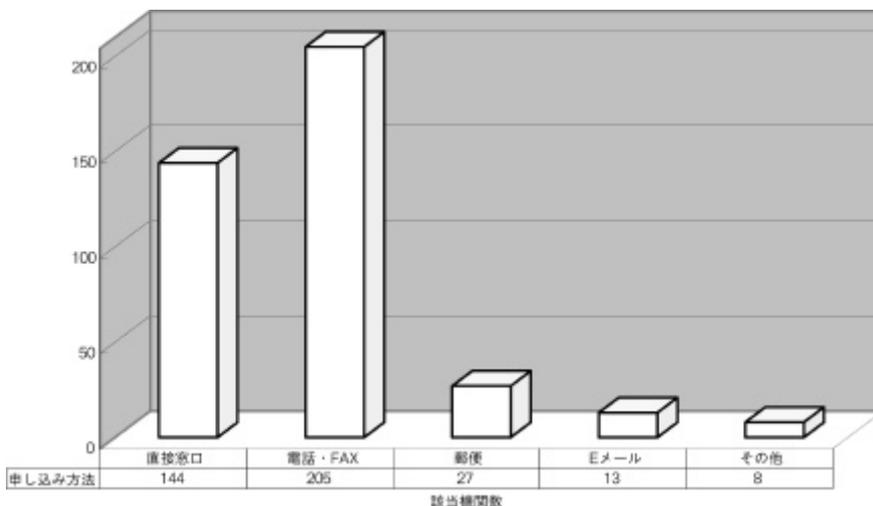


図7-1 「来所相談の申し込み方法」

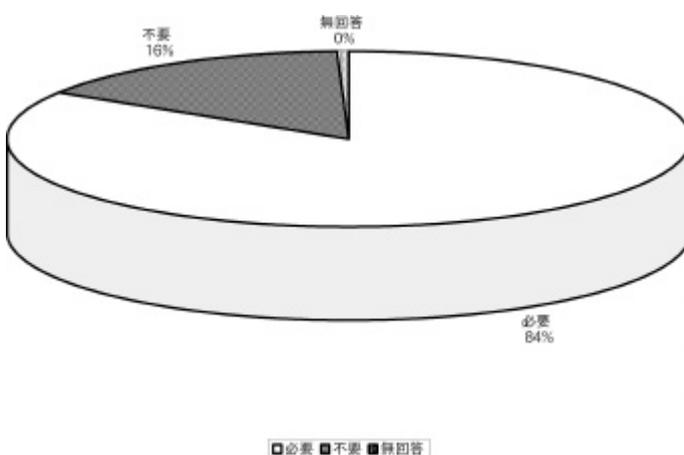


図7-2 「来所の予約」

施されていた。本調査においては、こうした形態による相談が単発の相談として実施されているのか、あるいは継続して相談として実施されているのかは明らかでない。

「訪問による相談」においては、“家庭訪問”が45機関、“子どもの在籍(所属)している機関の訪問”が85機関、“その他の訪問”が11機関であった(複数回答あり)。

この結果から、特徴的なこととして「訪問による相談」を実施している105機関の内、85機関(81%)が“子どもの在籍機関の訪問相談”を実施していることが示された。“子どもの在籍機関”と連携して、直接的に教育の場を支援・援助することが求められていると考えられる。

④「来所相談の方法」について

来所相談の「申し込み方法」(複数回答)について、“直接窓口で”144機関、“電話・FAX”205機関、“郵便”27機関、“Eメール”13機関、“その他”8機関という結果であった(図7-1)。

この結果から、ほとんどの機関が“電話・FAX”で来所相談の申し込みを受けており、それに続いて“直接窓口で”多く申し込みを受け付けているという実態が示された。

また「来所の予約」につ

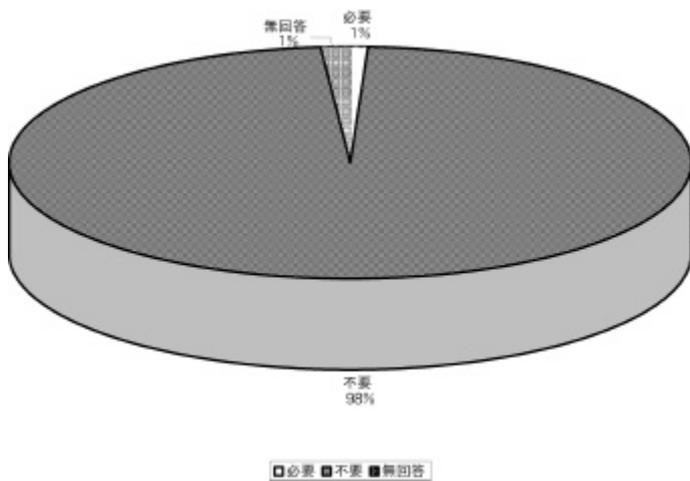


図7-2 「紹介状」

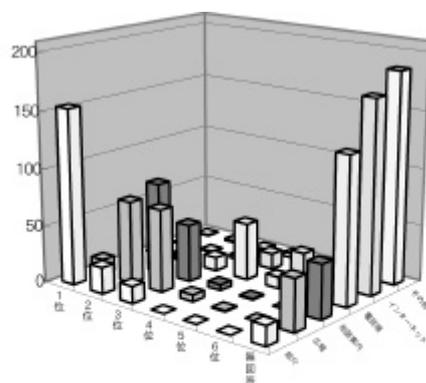
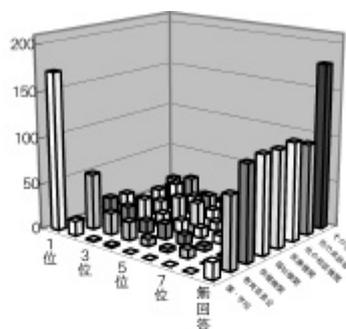


図8-1 「申し込み経路」(多い順)

	1位	2位	3位	4位	5位	6位	無回答
紹介	154	23	15	0	0	0	17
広報	13	72	72	6	1	0	46
相談案内	26	80	50	5	1	0	47
電話帳	1	7	12	50	10	0	129
インターネット	0	1	3	14	22	0	169
その他	1	2	2	4	3	11	186



	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	無回答
園・学校	172	16	1	2	0	0	0	0	18
教育委員会	4	61	24	20	8	4	10	0	78
保健機関	5	28	24	14	17	11	6	1	103
福祉機関	3	26	26	15	13	11	9	0	106
医療機関	4	14	17	27	26	10	5	1	105
他の相談機関	0	18	30	21	11	13	9	0	107
他の実務者	1	25	30	15	12	12	14	1	99
その他	4	3	4	3	0	3	0	13	179

図8-2 「紹介」内訳

いては、“必要”と回答した機関が176機関(約84%)で、“不要”と回答した機関が33機関(約16%)であった(図7-2)。この結果から、ほとんどの機関において、来所相談に際しては予約が必要であることが明らかとなった。

さらに「紹介状」については、“必要”と回答した機関が2機関(1%)で、“不要”と回答した機関が205機関(98%)、“無回答”だった機関が3機関(1%)であった(図7-3)。この結果から、ほとんどの機関において、来所相談に際して紹介状は必要ないことが明らかとなった。

⑤「来談者の申し込みの経路」について

「申し込み経路」においては、“紹介”、“広報”、“相談案内(パンフレット)”、“電話帳”、“インターネット”、“その他”の全ての項目に関して、教育相談の申し込みが多い順に順位をつけてもらった。(図8-1)

その結果、“紹介が申し込み経路としては一番多い”と回答した機関が最も多く、134機関(63%)となっている。また“紹介”に続いて、“広報”や“相談案内(パンフレット)”などを見て、相談に申し込むことが多いという傾向も示されている。

また、申し込み経路として最も多い“紹介”には下

位項目があり、それぞれ“保育園・幼稚園・学校”“教育委員会”“保健機関”“福祉機関”“医療機関”“他の相談機関”“他の来談者”“その他”となっている。この中でも“保育園・幼稚園・学校”という子どもの在籍している機関からの紹介（82%）が特に多いことが特徴として示されており（図8-2）、このことから教育相談ニーズが教育の場にもあることが予測され、教育相談には在籍機関との連携が重要であるということが示唆されているのではないかと考える。

次いで“教育委員会”からの紹介も比較的多いことが示されており、これは子どもの就学時に行われる相談との関連も考えられるが、本調査においてその詳細は明らかでない。

また“保健機関”“福祉機関”からの紹介も割合としては多く、これがそれぞれの機関でのフォローアップを継続するための紹介であるのか、あるいはまた何か別の役割を期待しての紹介であるのか、本調査（第1次調査）においては明らかではない。しかし、今後の機関間の連携を考える上では非常にとても重要であろうと思われる。

さらに“他の来談者”からの紹介も割合が多く、各専門機関だけでなく、保護者間の繋がりをも視野に入れた、連携の在り方を考えていく必要があるのではないだろうか。

⑥「相談担当職員の職種と人数」について

相談担当職員を一機関あたりの平均人数にして集

計した。〈常勤〉で相談を担当しているのは、“現職の教員”1.81人、“教職経験者”0.38人、“心理職”0.41人であった。

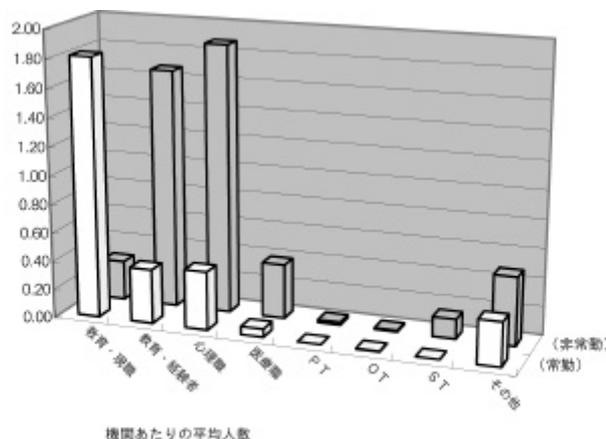
〈非常勤〉で相談を担当しているのは、“現職教員”0.28人、“教職経験者”1.67人、“心理職”1.88人であった。（図9）

この結果から、常勤では“現職の教員”が相談を担当している機関が多く、非常勤では“教職経験者”“心理職”が相談を担当している機関が多いという傾向が示されている。

また、常勤で“医療職”、“PT・OT・ST”の職員を配置している機関はほとんどなく、非常勤においても配置していない機関が多数であることが示された。これらの結果から、「提供可能な援助」の項目において、“訓練”や“医療面からのアドバイス”よりも“相談”と“行動観察・検査”を実施している機関が多いことを示した本調査結果の背景の一因となっていることが考えられる。

また「提供可能な援助」の下位項目としての“相談”の内訳として、“カウンセリング”よりも“助言・指導”の方が多い背景には、現職あるいは教職経験者が心理職よりも多く配置されていることも一因であると考えられる。

こうした相談担当職員の体制が、障害のある子どもや保護者側の相談ニーズを反映した結果としてあるのか、あるいは相談機関側の諸事情を反映した結果であるのかについては、本調査において明らかになっていない。



	教育・現職	教育・経験者	心理職	医療職	PT	OT	ST	その他
□ (常勤)	1.81	0.38	0.41	0.06	0.00	0.00	0.00	0.30
■ (非常勤)	0.28	1.67	1.88	0.38	0.02	0.01	0.14	0.48

図9 「相談担当職員」

⑦「教育相談に使用している部屋の数」について

「教育相談に使用されている部屋の数」において、本調査に回答のあった210機関での合計室数は、1074部屋であった。これを一機関あたりの平均にしてみると、およそ5部屋ということになる。

本調査では、保護者用の面接室、子ども用のプ

レイルームや行動観察室、検査室、診察室等といった下位項目を設定していないので、部屋の使用方法に関する詳細は不明である。

本調査の結果を、単純に全国的な平均値でみると、年間約400件に上る相談を5部屋で実施していることとなる。

- ・⑧～⑨については、自由記述による回答を求めた項目であり、各相談機関の実態をより詳細に報告するため、別途<結果とまとめ>を記載する。

<II. 連携について>

全国の教育相談機関における連携の現状について、①～⑧までの設問によって回答を求めた。ただし、設問②～⑧については、設問①において「連携を取っている」と回答した機関（180機関）に対して回答を求めた。

①「他機関との連携の有無」について

「他機関との連携の有無」において、“連携を取っている”180機関（87%）、“連携を取っていない”28機関（13%）という結果が示され、多くの教育相談機関において、関連諸機関と何らかの連携が取られていることが示された。

②「具体的な連携機関の名称と連絡先」について

実際に全国の教育相談機関がどのような関連諸機関と連携を取っているのかについて、具体的な機関名と連絡先を回答として求めた。これは、さらに詳細な実態を明らかにするための第2次調査を実施す

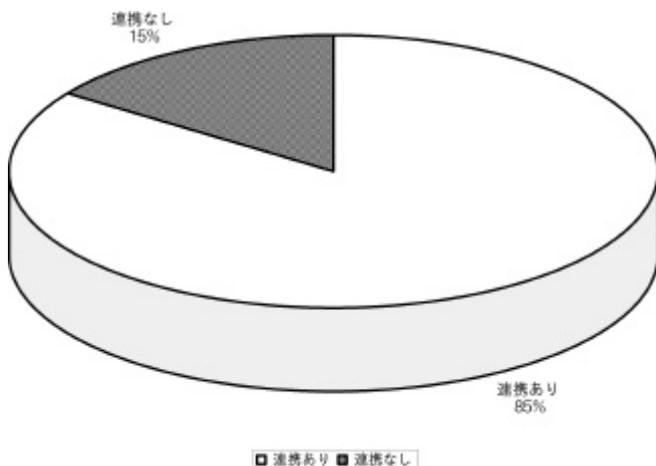


図10 「連携の有無」

る際に利用させてもらった。

回答を求めたのは、“1 在籍（所属）機関”、“2 医療機関”、“3 保健機関”、“4 福祉機関”、“5 療育機関（通園施設・療育センター等）”、“6 教育・相談機関”、“7 就労支援機関（職業訓練センター等）”、“8 保護者の団体（親の会、自主訓練会等）”、“9 その他の機関（民間相談室、フリースクール、学習塾等）”の9つの各機関についてで、それぞれ連携先の名称と連絡先を5つまで具体的に挙げて記入するよう求めた。

その結果、ほとんどの機関が多くの関連諸機関と連携していることは明らかとなったが、この項目に関しては、2次調査の調査対象を絞るために設けた項目であり、連携の実態を率直に回答してもらうことを第一の目的と考え、具体的な機関名称等を公開しない前提で回答を求めたので、本報告書にその一覧等は記載しない。

③「連携を取る理由」について（複数回答）

「連携を取る理由」に関して、設問②にも挙げた9つの各機関—“在籍機関”“医療機関”“保健機関”“福祉機関”“療育機関”“教育・相談機関”“就労支援機関”“保護者の団体”“その他の機関”—に対して、それぞれ「連携の理由」としてあらかじめ本調査用紙の内で挙げた7つの選択肢—“1 保護者の希望”“2 相談担当者の判断”“3 地理的に近い”“4 地域の中で専門的なサービス・援助・諸検査を受けられる”“5 面識があり、信頼できる専門家がいる”“6 その領域の著名な専門家がいる”“7 その他”—の中から、当てはまるもの全てに○をつける形式で回答を求めた。（図A-1～A-9）

④「具体的な連携の内容」について（複数回答）

設問③と同様に、設問④「具体的な連携の内容」に関して、設問②に挙げた9つの各機関—“在籍機関”“医療機関”“保健機関”“福祉機関”“療育機関”“教育・相談機関”“就労支援機関”“保護者の団体”“その他の機関”—に対して、それぞれ「連携の内容」としてあらかじめ本調査用紙の内で挙げた11の選択肢—“1 相談者の紹介”“2 情報交換”“3 助言・指導”“4 カウ

ンセリング・心理療法” “5 障害の判定” “6 福祉サービスの紹介・導入” “7 医学的な診断・治療” “8 各種検査（医学的、パラメディカル、心理社会的）” “9 訓練指導（作業療法、理学療法、言語訓練、聴覚訓練、その他の訓練）” “10 学習指導” “11 その他” 一の中から、当てはまるもの全てに○をつける形式で回答を求めた。（図B-1～B-9）

設問③「連携を取る理由」と設問④「具体的な連携の内容」の回答結果を、設問②にあげた9つの各機関種別ごとに合わせてみることで、以下のような特徴や傾向が明らかとなった。それと同時に、そうした特徴や傾向を分析して、連携に関するいくつかの考察をも試みた。（図A-1～A-9）（図B-1～B-9）（表1～表2）

③「連携を取る理由」（該当機関数・％） 表1

	保護者の希望	相談担当者の判断	地理的に近い	専門的なサービス・援助・諸検査	信頼できる専門家	著名な専門家	その他
在籍機関	110 61.1%	63 35.0%	21 11.7%	13 7.2%	14 7.8%	3 1.7%	2 1.1%
医療機関	65 36.1	89 49.4	56 31.1	100 55.6	91 50.6	32 17.8	6 3.3
保健機関	29 16.1%	65 36.1%	59 32.8%	50 27.8%	18 10.0%	4 2.2%	2 1.1%
福祉機関	46 25.6%	93 51.7%	59 32.8%	88 48.9%	47 26.1%	5 2.8%	9 5.0%
療育機関	55 30.6%	62 34.4%	53 29.4%	75 41.7%	36 20.0%	11 6.1%	3 1.7%
教育・相談機関	62 34.4%	96 53.3%	63 35.0%	68 37.8%	69 38.3%	7 3.9%	10 5.6%
就労支援機関	8 4.4	11 6.1	5 2.8	9 5.0	4 2.2	2 1.1	0 0.0
保護者の団体	19 10.6%	16 8.9%	3 1.7%	1 0.6%	2 1.1%	0 0.0%	2 1.1%
その他	10 5.6%	19 10.6%	12 6.7%	10 5.6%	12 6.7%	7 3.9%	1 0.6%

④「連携の内容」（該当機関数・％） 表2

	紹介	情報交換	助言・指導	カウンセリング	障害の判定	福祉サービスの導入	医学的診断・治療
在籍機関	83 46.1%	110 61.1%	78 43.3%	24 13.3%	11 6.1%	6 3.3%	2 1.1%
医療機関	75 41.7%	78 43.3%	48 26.7%	34 18.9%	52 28.9%	10 5.6%	113 62.8%
保健機関	58 32.2%	72 40.0%	38 21.1%	8 4.4%	10 5.6%	24 13.3%	7 3.9%
福祉機関	79 43.9%	95 52.8%	51 28.3%	22 12.2%	45 25.0%	62 34.4%	9 5.0%
療育機関	60 33.3%	72 40.0%	41 22.8%	10 5.6%	21 11.7%	11 6.1%	24 13.3%
教育・相談機関	89 49.4%	118 65.6%	79 43.9%	36 20.0%	32 17.8%	5 2.8%	2 1.1%
就労支援機関	8 4.4%	12 6.7%	8 4.4%	0 0.0%	2 1.1%	5 2.8%	0 0.0%
保護者の団体	9 5.0%	20 11.1%	6 3.3%	2 1.1%	0 0.0%	2 1.1%	0 0.0%
その他	11 6.1%	15 8.3%	7 3.9%	3 1.7%	2 1.1%	1 0.6%	1 0.6%

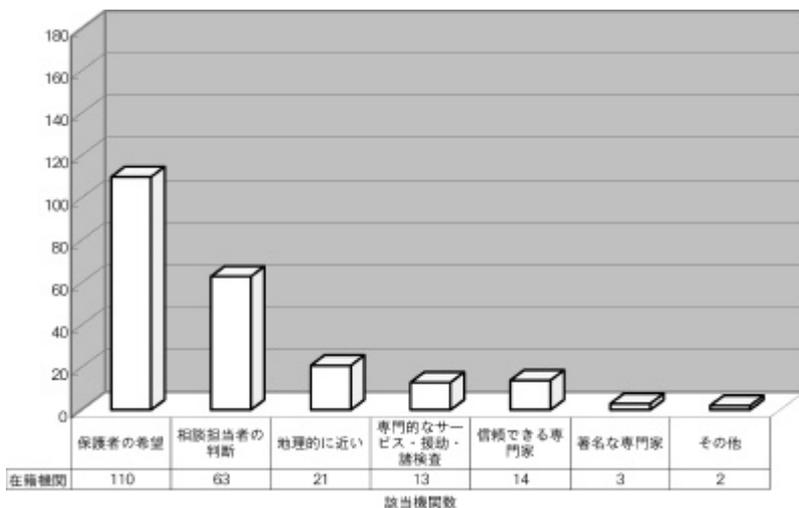
各種検査	訓練指導	学習指導	その他
15 8.3%	9 5.0%	17 9.4%	2 1.1%
90 50.0%	37 20.6%	1 0.6%	1 0.6%
14 7.8%	6 3.3%	0 0.0%	2 1.1%
34 18.9%	14 7.8%	2 1.1%	6 3.3%
34 18.9%	53 29.4%	1 0.6%	1 0.6%
34 18.9%	27 15.0%	36 20.0%	3 1.7%
3 1.7%	5 2.8%	0 0.0%	0 0.0%
0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 1.1%
2 1.1%	3 1.7%	8 4.4%	2 1.1%

本調査において示された「連携に関する全国的な傾向」として、「連携の理由」には“担当者の判断”が多く、また「連携の内容」には“情報交換”が多いという傾向が、各連携先機関の種別に関係なく、全般的に見られることが特徴的なこととして示された。

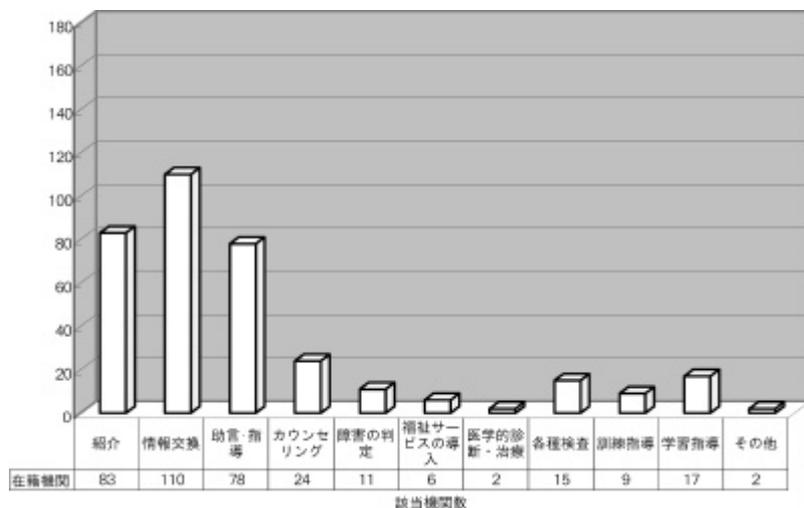
次に、連携機関ごとに設問③と設問④を合わせて見てみると、以下のような特徴が明らかとなった。

1) 「在籍機関」との連携における特徴

保育園・幼稚園・学校等、子どもの「在籍機関」との連携において、「連携を取る理由」は“保護者の希望”110機関（61.1%）、“相談担当者の判断”63機関（35.0%）が多くみられた。また「連携の



図A-1 <在籍機関>「連携の理由」



図B-1 <在籍機関>「連携の内容」

内容」としては、“情報交換”110機関（61.1%）、“助言・指導”78機関（43.3%）が多くみられた。（図A-1）（図B-1）

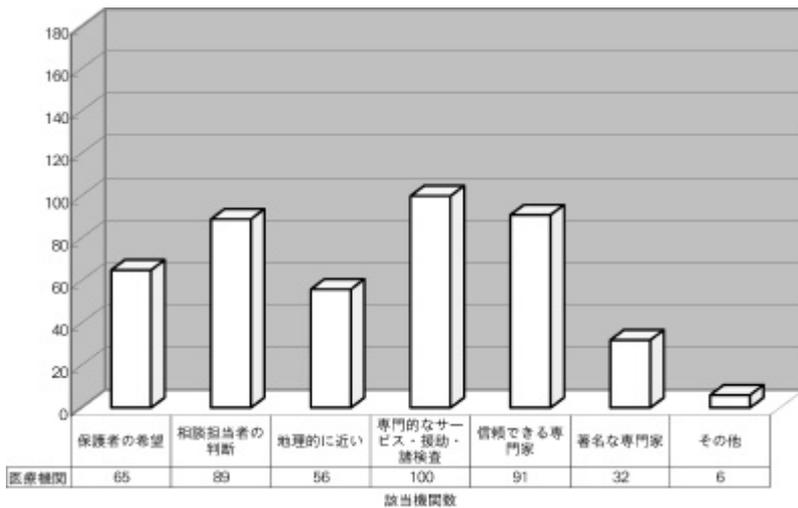
子どもの在籍機関との連携に際しては、全体（180機関）の半数以上、110機関で“保護者からの希望”を背景としており、また、約半数の110機関が“情報交換”を行い、78機関が“助言・指導”を行っていることが示された。それに加えて、<I. 相談事業の現状>の設問⑤において、「子どもの在籍機関から（本調査対象の）教育相談機関への紹介が多い」という実状も合わせて考察してみると、教育相談機関が、子どもと直接関わっている指導・教育の現場と連携して何らかの援助を行うことが、全体の半数以上の機関で求められていることを示唆しているだろう。

それと同時に、全体のおよそ三分の一の機関（63機関）では、“相談担当者の判断”で連携を取っていることも示されており、教育相談の中では保護者だけでなく相談担当者の側も実際の子どもと関わっている指導・教育の現場と連携する必要があると考えていることを示唆している。

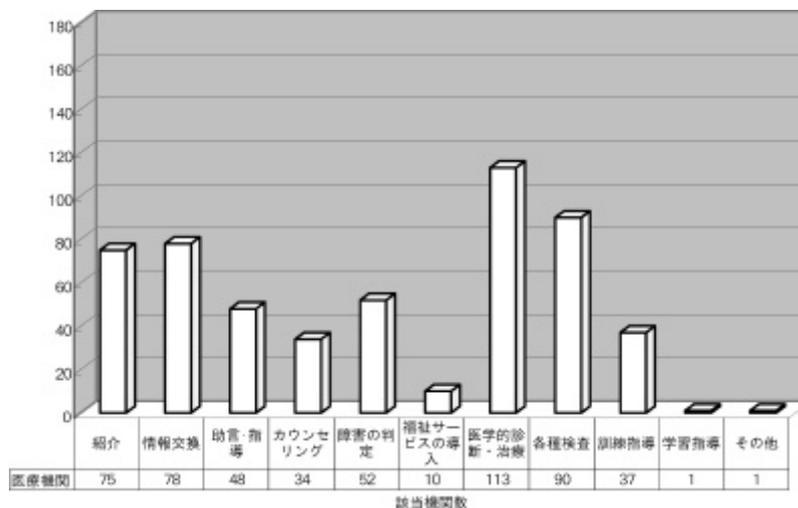
これらの実態から考えると、「在籍機関」と連携して教育相談を進める状況というのは、直接の子どもの指導や教育の現場を支援・援助して問題を解決することが目的であるということを示唆していると考えられる。

2) 「医療機関」との連携における特徴

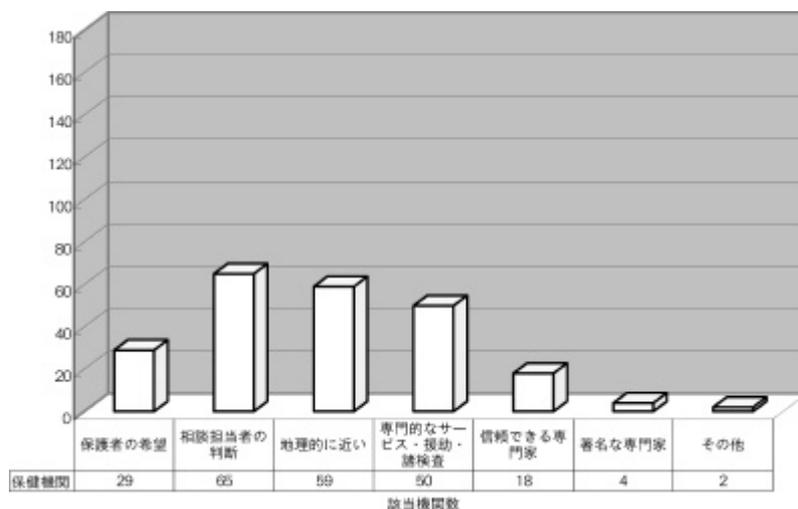
「医療機関」との連携において、「連携を取る理由」は“専門的な援助を行う”100機関（55.6%）や“信頼できる専門家がいる”91機関（50.6%）、“相談担当者の判断”89機関（49.4%）が多くみられた。ま



図A-2 <医療機関>「連携の理由」



図B-2 <医療機関>「連携の内容」



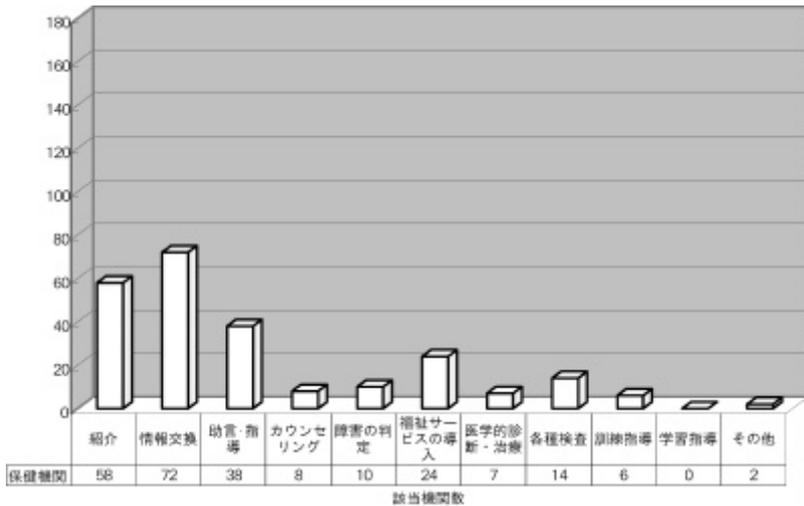
図A-3 <保健機関>「連携の理由」

た「連携の内容」としては、“診断・治療”113機関（62.8%）、“各種検査”90機関（50.0%）、“紹介”75機関（41.7%）、“情報交換”78機関（43.3%）という順番で多くみられた。（図A-2）（図B-2）

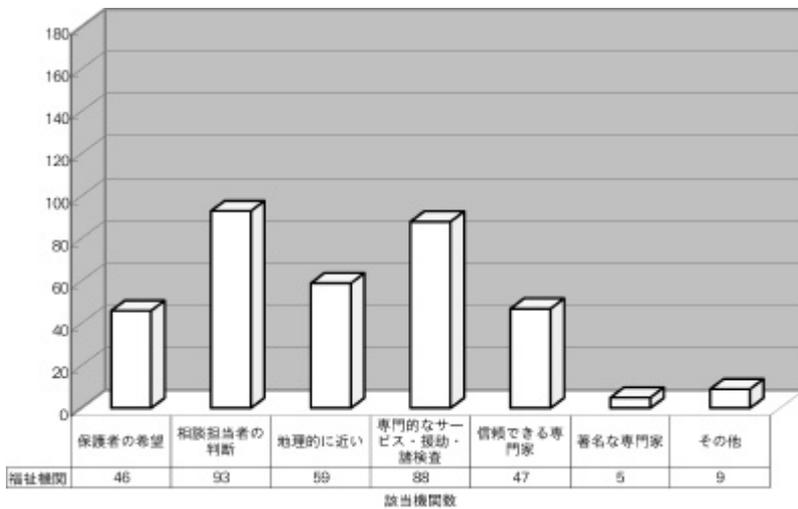
この傾向から示されることは、自明なことではあるが、医療機関との連携の際には、医療という“専門的な診断や治療”、あるいは専門的な“検査”を求めて“紹介”することが多いということである。またその“紹介”に際しては、おそらく“信頼できる専門家がいる”ことが一つの大きな理由となっているのだろうと考えられる。しかし、実際の連携として、教育相談機関と医療機関との連携がどのように役割を分担して、あるいは並行して行われているのかは、本調査では明らかでない。また、医療機関からの紹介であるのか、あるいは医療機関への紹介であるのかといった点に関しても明らかではない。これらの点を明らかにするためには、今後の調査において設問を工夫する等の検討が必要であると考えられる。

3)「保健機関」との連携における特徴

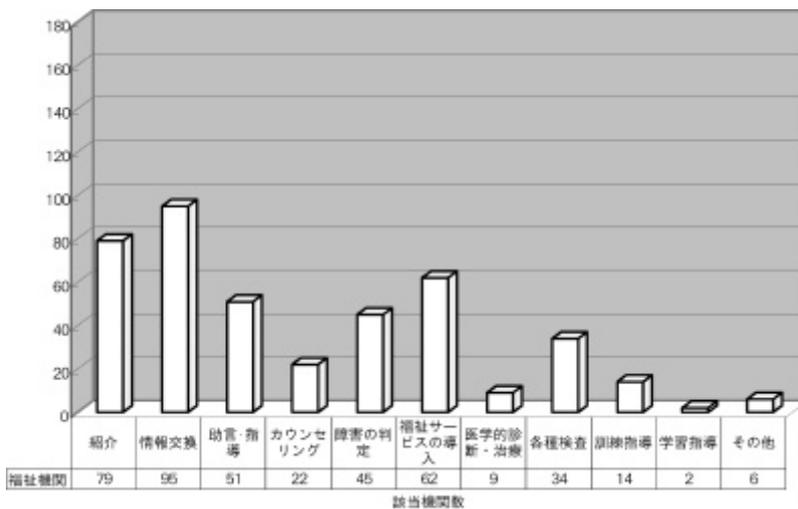
「保健機関」（主に保健センター）との連携において、「連携を取る理由」は“地理的に近い”59機関（32.8%）、“相談担当者の判断”65機関（36.1%）、“専門的な援助”50機関（27.8%）が比較的多くみられた。また「連携の内容」とし



図B-3 <保健機関>「連携の内容」



図A-4 <福祉機関>「連携の理由」

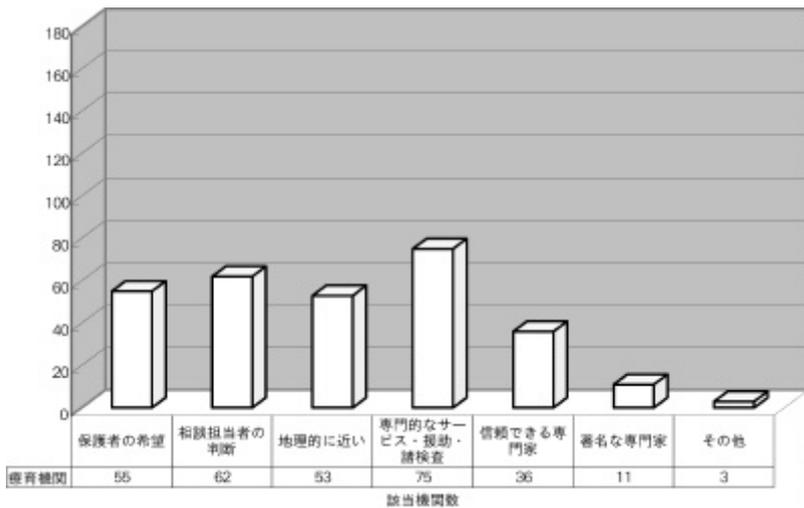


図B-4 <福祉機関>「連携の内容」

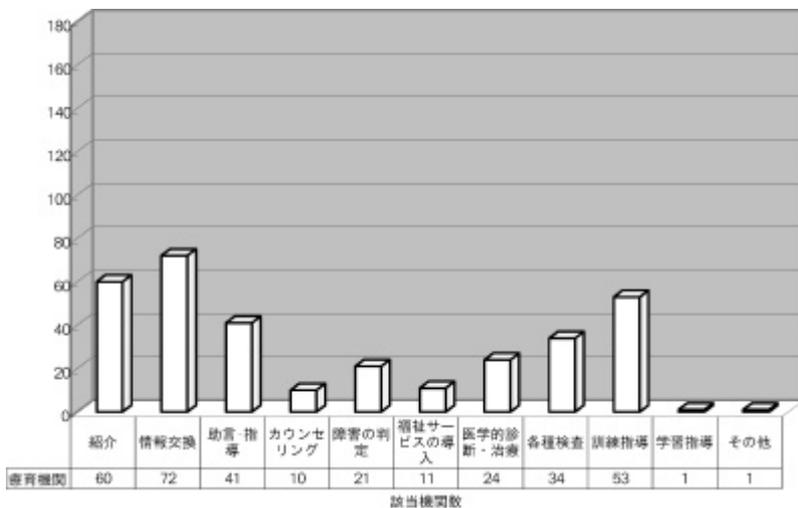
では、“紹介” 58 機関 (32.2%)、“情報交換” 72機関 (40.0%)、が比較的多くみられた。(図A-3) (図B-3)

これらの結果から、「保健機関」(主に保健センター) との連携の特徴として示されたことは、まず、保健機関との連携を取っている機関が最も該当の多い項目でも70機関にしか満たないということで、全体的に連携そのものが少ないのではないかと推察される。また、連携の理由としても最も多いのが“地理的に近い”であることから、保護者が初めて相談に訪れる場として、地理的に身近であり、また1歳半検診や3歳時健診を実施している保健機関を選択し、その後、教育相談機関へ紹介されるという流れが存在するのではないかと推察される。連携内容として“紹介”や“情報交換”が比較的多いことから、こうした流れが背景に存在していることを窺わせる。

こうしたことから、「地域内で、対象となる子どもに関連した情報収集や地域の機関間を紹介している」というのが、保健機関との中心な連携であると考えられる。意外にも“福祉サービスの導入”が24機関 (13.3%) と少ないことを考えると、相談機関から保健機関へ紹介するという流れよりも、保健機関から相談機関へ紹介される流れの方が多くはないかと推測されるが、本調査においてこの点は明らかになっていない。



図A-5 <療育機関>「連携の内容」



図B-5 <療育機関>「連携の理由」

4)「福祉機関」との連携における特徴

「福祉機関」（主に児童相談所）との連携において、「連携を取る理由」は“相談担当者の判断”93機関（51.7%），“専門的な援助”88機関（48.9%），“地理的に近い”59機関（32.8%）が多くみられた。また「連携の内容」としては，“情報交換”95機関（52.8%），“紹介”79機関（43.9%），“福祉サービスの導入”62機関（34.4%）が比較的多くみられた。（図A-4）（図B-4）。

これらの結果から、「福祉機関」（主に児童相談所）との連携の特徴としては、概ね半数の機関で“相談担当者の判断”（93機関）が“専門的な援助”（88機関）を求めて管轄地域の児童相談所と連携を取っており、連携の内容としては、主に“情報交換”や“紹介”を行っていることになるだろうと

思われる。

また、他の関連諸機関に比べて、“福祉サービスの導入”での連携が多い背景として、子どもの療育手帳や通園施設などの利用に際して、児童相談所が窓口になっていることが多いのではないかと推測される。

また、予想外に“障害の判定”45機関（25.0%），“各種検査”34機関（18.9%）といった連携が少なかったのは、本調査< I. 相談事業の現状 > の中でも示されたように、教育相談機関の中でも“障害の判定”や“各種検査”が実施されており、福祉機関での判定や検査を求める必要がないからではないかと推測される。これに“情報交換”という連携内容が多いことを合わせて考えると、子どもの状態を捉えるために実施されている判定や検査の結果等が、福祉機関と教育相談機関との間で相互的に活用されているから（判定や検査での連携が少

ない）ではないかという可能性も考えられる。

5)「療育機関」との連携における特徴

「療育機関」（主に療育センター、通園施設等）との連携において、「連携を取る理由」は、“専門的な援助”75機関（41.7%），“相談担当者の判断”62機関（34.4%），“保護者の希望”55機関（30.6%）が多くみられた。また「連携の理由」としては，“情報交換”72機関（40.0%），“紹介”60機関（33.3%），“訓練指導”53機関（29.4%）が比較的多くみられた。（図A-5）（図B-5）

これらの結果から、「療育機関」（主に療育センター、通園施設等）との連携の特徴とは、“専門的な援助”—主に通園や通所による指導と予想される—を“相談担当者”が求めて、あるいは“保護

者が希望”して、“情報交換”や“紹介”を行い、“訓練や指導”を受けていることだろうと思われる。

また、「療育機関」との連携では、最も多い項目でも全体の約四割ほどの75機関でしか連携が取られていないことを示している。これは他の関連諸機関での連携の実態から見ても少ない傾向である。本調査<Ⅰ. 相談事業の現状>の中でも示されたように、就園前年齢の子ども（0～3歳）を対象としたいわゆる早期教育相談を実施している機関が少ない（約40%）ということもその一因として考えられるのだが、就学前年齢の子ども（0～5歳）を対象とした相談は、約90%の機関で実施されていることを考えると、連携が十分に取れているとは言えない現状があるのではないかとと思われる。

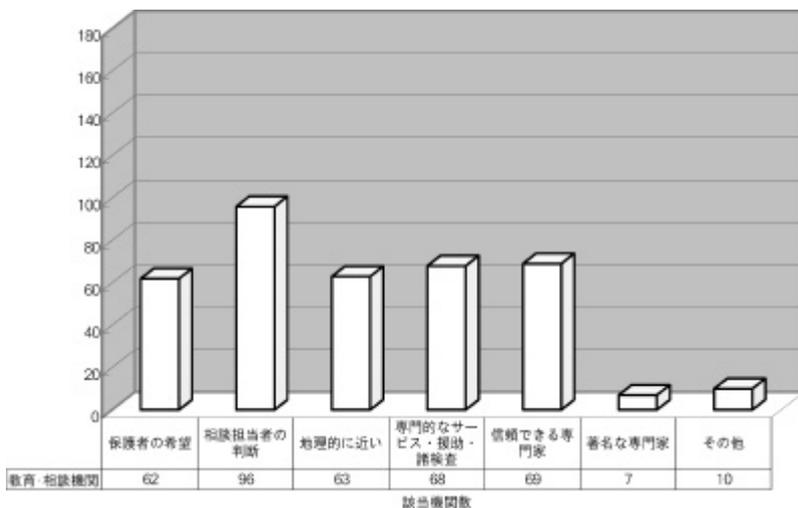
る。

子どもや保護者を個別で対応することが多い教育相談機関と、子どもを集団生活の中で捉えて対応することが多い療育機関では、比較的、役割が明確に分かれていると思われる。そのため、子どもの発達を促すような、より効果的な教育相談、あるいは指導訓練をそれぞれ進めるためには、相互にもっと密な連携を取ることも必要なのではないと思われる。しかし、実際には約四割の機関しか連携を取っていないことが本調査結果からは示された。

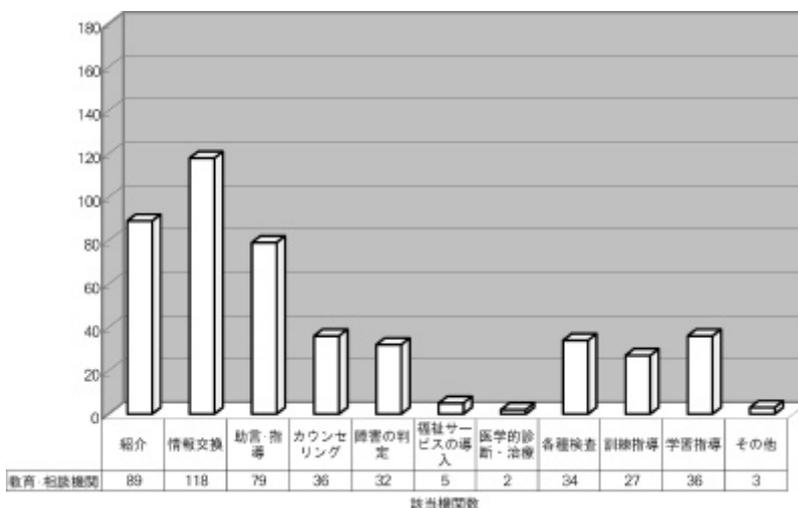
6) 「教育・相談機関」との連携の特徴

「教育・相談機関」（主に、市町村の教育相談室や学校内の教育相談等）との連携において、「連携を取る理由」は“相談担当者の判断”96機関（53.3%）、“信頼できる専門家”69機関（38.3%）、“専門的な援助”68機関（37.8%）が多くみられた。また「連携の内容」としては、“情報交換”118機関（65.6%）、“紹介”89機関（49.4%）“助言・指導”79機関（43.9%）が多くみられた。（図A-6）（図B-6）

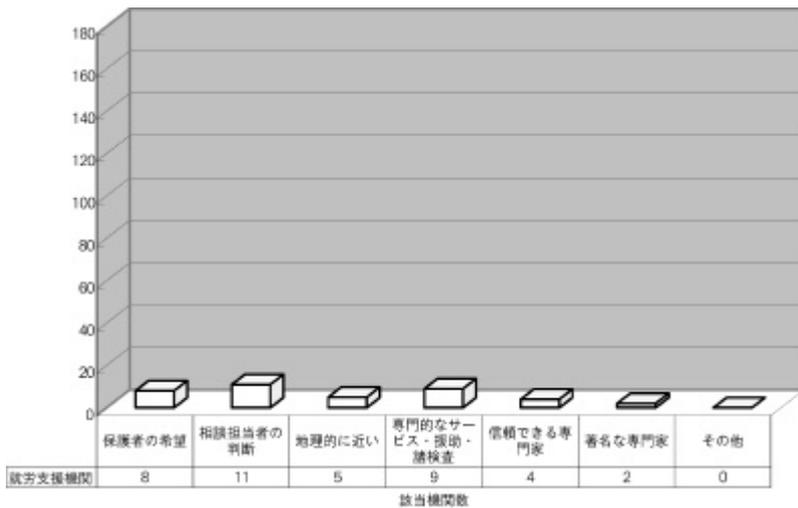
「教育・相談機関」との連携とは、主に（本調査の対象となった）県レベルの教育相談センター等が、自治体（市町村）レベルの教育相談室や学校内の「ことばの教室」等と連携を取っている場合であると想定される。こうした機関間での連携を念頭において、「教育・相談機関」との連携の特徴を見てみると、“相談担当者”が“信頼できる専門家”と、“情報交換”あるいは“紹介”を行って、機関によっては“指導・助言”を行っている状況を示しているのではな



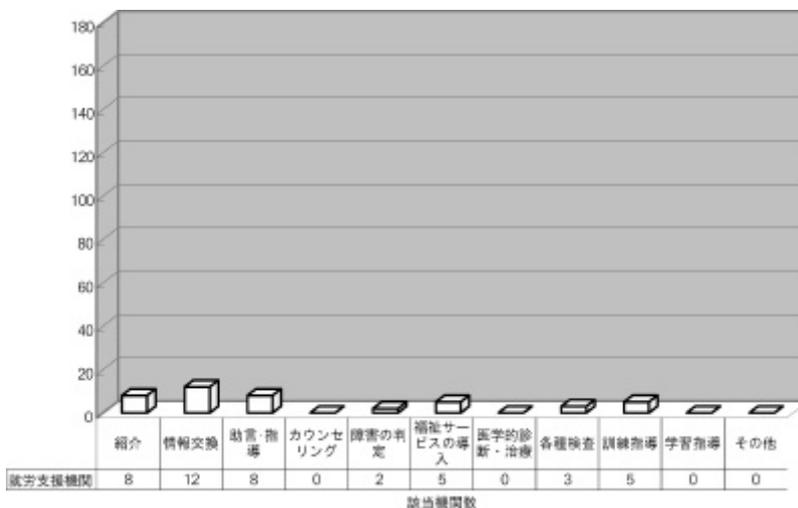
図A-6 <教育・相談機関> 「連携の理由」



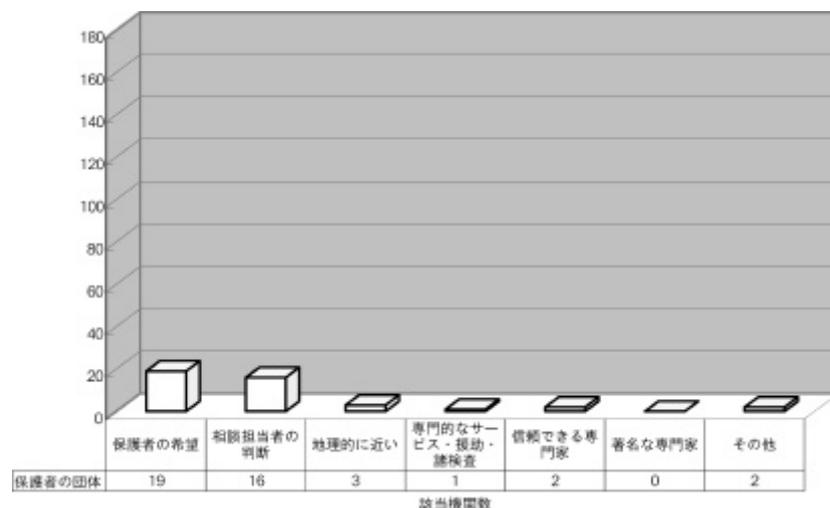
図B-6 <教育・相談機関> 「連携の内容」



図A-7 <就労支援機関>「連携の理由」



図B-7 <就労支援機関>「連携の内容」



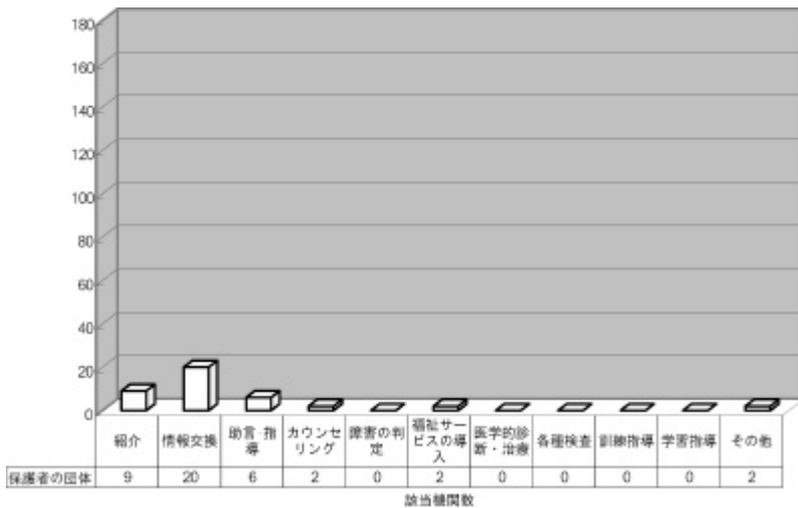
図A-8 <保護者の団体>「連携の内容」

いかと考えられる。最も多い項目で118機関（65.6%）が「教育・相談機関」と連携を取っているという結果は予想外に多い。これは同じ教育相談という援助の中でも、各機関の果たしている相談機能として、何らかの違いがあると考えられる。これらの機能面での違いをどのように効果的に組み合わせ、子どもや保護者を援助していくかが、教育相談機関間での連携においては重要であると考えられる。

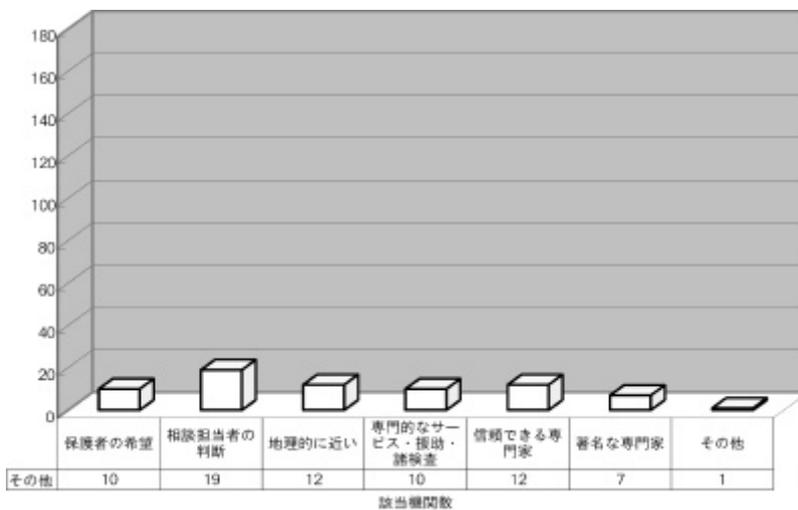
7)「就労支援機関」との連携の特徴

「就労支援機関」（主に、職業訓練センター等）との連携はほとんど取られていないことが示された。「連携を取る理由」の最も多い項目でも、“相談担当者の判断” 11機関（6.1%）であった。また「連携の内容」として最も多い項目でも、“情報交換” 12機関（6.7%）となっている。（図A-7）（図B-7）

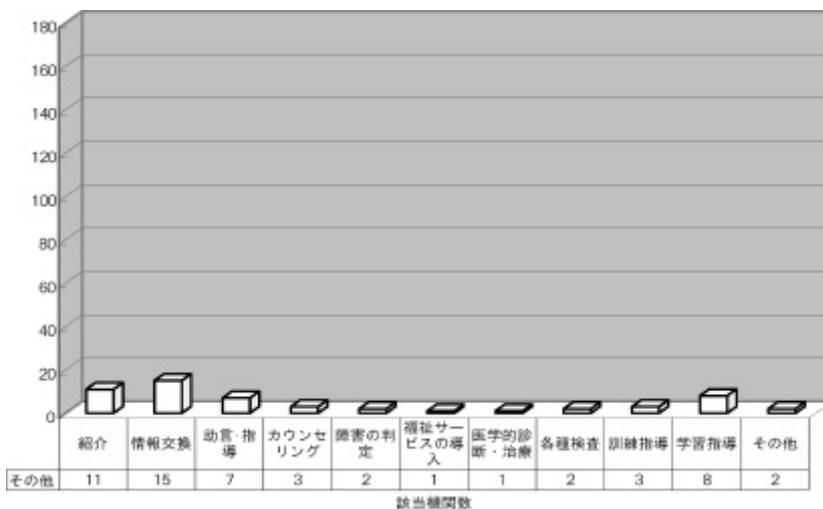
これは、本調査< I. 相談事業の現状 >の中でも示されたように、高校年齢（16歳～）以降を対象とした教育相談を行っている機関が少ないこともその一因であろうと考えられる。また、教育相談機関においては、就労や自立の時期を迎えるための準備＝教育を援助することが大きな目標でもあり、実際の就労に関する相談は学校や施設等が行っているためではないかとも考えられる。



図B-8 <保護者団体>「連携の理由」



図A-9 <その他の機関>「連携の内容」



図B-9 <その他の機関>「連携の内容」

いずれにしても、本調査の結果では、学校での生活を終えて社会での生活へと向かう際に、多くの子どもが実際にどのような形でフォローアップされているのかは明確ではない。

8)「保護者の団体」との連携の特徴

「保護者の団体」（主に、親の会、自主訓練会等）についても、「就労支援機関」と同様に連携はほとんど取られていないことが示された。「連携を取る理由」は最も多い項目で、“保護者の希望” 19機関（10.6%）であった。また「連携の内容」の最も多い項目では、“情報交換” 20機関（11.1%）となっている。（図A-8）（図B-8）

こうした傾向からは、“保護者の希望”で「親の会」や「自主訓練会」等一子どもをフォローアップする場—に関する“情報収集”していることが推測される。しかし、そうした援助はほとんど行われていない、あるいは求められていないことが示された。

9)「その他の機関」との連携の特徴

「その他の機関」（主に、民間の相談室、フリースクール、学習塾等）についても、「就労支援機関」や「保護者の団体」と同様に、ほとんど連携が取られていないことが示された。「連携を取る理由」は最も多い項目で、“相談担当者の判断” 19機関（10.6%）であっ

た。また「連携の内容」の最も多い項目では、“情報交換”15機関(8.3%)となっている。(図A-9)(図B-9)

⑤「機関同士の情報交換会・連絡協議会」について

設問⑤は、各機関において定期的に行なわれている情報交換会や連絡協議会等があれば、その「名称」、「頻度」、「対象機関」、「主催／事務局」についての回答を求めた。

紙数の問題もあり、ここにその一覧を記載することはできないが、全体的な傾向としては、関連諸機関と年1～2回の協議会を設けている機関が多かった。回答のない機関も少なからずあったが、機関によっては、月1回の協議会や事例検討会を設けているという回答も相当数あった。また連携機関の種別は多岐に渡っていた。

- ・設問⑥～⑧については、自由記述による回答を求めた項目であり、各相談機関の実態をより詳細に報告するため、別途「結果とまとめ」を記載する。

4. ま と め (そのI)

本調査において、障害のある子どもの教育相談を実施している機関の実態として、以下のような特徴的な傾向が示された。

< I. 相談事業の実状について >

まず「相談の対象」に関しては、(1)90%前後の機関が子どもと保護者を対象とした相談を実施しており、(2)90%以上の機関が、特に「3～5才」(保育園・幼稚園年齢)、「6～12才」(小学校年齢)、「13～15才」(中学校年齢)を相談の主な「対象年齢」としている傾向が示された。

また「相談の内容と形態」としては、(3)「助言・指導」や「行動観察・諸検査」は多数の機関で実施されており、(4)「来所による相談」は、全ての機関で実施されている傾向が示された。

こうした、ある程度調査以前から予想され得た実態だけでなく、以下のような特徴的な傾向も示された。それは、(1)「教職員を対象とした教育相談」も全体の88%の機関で行われている、(2)今後増え

ると予想される0才～3才の早期教育相談を行っている機関が、現段階では全体の40%の機関にも満たない、(3)学習障害、注意欠陥多動性障害に関する相談が「障害に関する相談」の中で最も多くなっており、約80%の機関で相談が行われているなどの傾向である。

その他、「相談の経路」としては、“子どもの在籍している機関からの紹介が特に多い”という傾向も示された。また、本調査において各機関の詳細なデータは示されていないが、相談職員や施設等の「相談の体制」に関する各機関の事情はそれぞれに異なっているようである。

< II. 連携について >

他機関との「連携」に関して、(1)調査対象機関(教育相談センター等)の内、87%という多数の機関が関連諸機関と連携して教育相談を実施していることが示された、(2)その連携の形態としては、各機関が子どもの障害の状態や地域の社会資源、人的資源の状況などに応じて、自らの機関では対応が困難と思われるような専門的な対応を各関連諸機関に求めている実態が示唆されている。

また、関連諸機関との連携の特徴としては、全体の約60%の機関が「子どもの在籍機関」と“情報交換”の形で連携を取っており、「医療機関」、「保健機関」、「福祉機関」等とは、その機関の専門性に応じて必要な連携を取っている傾向が示された。

このように第1次調査の結果をまとめると、本調査の対象となった全国の公立特殊教育センター等の相談機関は、子どもが在籍している場に適応する上で起こってくる、さまざまな問題に対して、関連諸機関と必要に応じて連携を取りながら、子どもと保護者に直接的に、あるいは教職員等を通して間接的に援助を行っているという実態が示されていると考えられる。

しかし、文部科学省の「21世紀の特殊教育の在り方について」の報告書にも示されたように、「早期からの教育相談」や「普通級に在籍している子どもへの援助」、「養護学校のセンター的機能」などの新たな教育相談の方向性も現在模索されており、今後は従来の教育相談の枠組みを越えて相談ニーズが拡大していくと予想される。

こうした現在の状況を踏まえつつ、今後の教育相談の在り方を考え、相談ニーズの拡大に対応していくためには、各教育相談機関の相談事業を一機関として充実させていくだけではなく、積極的に関連諸機関との連携を取り、互いの専門性を生かした協力体制の下に教育相談を進めていくことが、より充実した教育相談を実施していく上で今後ますます重要となってくるだろうと考えられる。特に重要なのは、協力体制というものを一機関から一機関へのつながりとしてだけでなく、多機関での、より活発で双方向的なつながりとして、各機関の専門的な機能を生かし合うようなネットワークやシステム作りであると考えられる。

こうしたネットワーク作りを進める上で、実際に各専門機関がどのように具体的な連携を行っているのか、その実態をさらに詳細に調査したものが、本調査の第2次調査である。

第2次調査では、具体的に「保健機関」「福祉機関」「療育機関」とどのような連携をしているのかという実態と、そこにある課題等についても調査した。
(文責：植木田 潤)

5. 結果とまとめ（そのⅡ）

－自由記述による回答について－

ここでは、第1次調査で自由記述による回答を求めた以下の調査項目について、項目ごとに結果を整理して示す。

- ・教育相談事業における現在の課題（設問Ⅰの⑧）
- ・教育相談を実施する上で、今後必要な研修（設問Ⅰの⑨）
- ・他機関と連携する際の配慮（設問Ⅱの⑥）
- ・他機関との連携における検討課題（設問Ⅱの⑦）
- ・他機関との連携についての意見（設問Ⅱの⑧）

第1次調査で調査対象とした機関は、調査の概要の項で述べたように、以下の3つの機関群である。

- A. 全国特殊教育センター協議会加入機関<55機関>
- B. 全国教育研究所連盟加入機関<174機関>
- C. 東京都公立教育相談所連盟加入機関<73機関>
(Cでは、分室が設置されている場合、それを独立した機関として取扱った)

これらの3つの機関群を合わせて210機関から回答があった。

結果の整理は、この3つの調査対象機関群ごとに分けて行った。

3つの調査対象機関群は、主に次に述べる2つの点において、教育相談事業の運営や教育相談に関する具体的な内容が異なると考えられるためである。その1つは、3つの調査対象機関群の各機関の『設置主体』が、Aは都道府県と政令指定都市、Bは都道府県や政令指定都市と市町村、Cは東京都の特別区と市や町であること。もう1つは、この3つの調査対象機関群が『受け付ける教育相談の種類』は主として、Aでは“障害のある子どもの相談”、BとCでは“一般の教育相談”と考えられること、による。

(1) 教育相談事業における現在の課題について

「教育相談事業における現在の課題」(設問Ⅰの⑧)に関する回答について、記述された課題の内容を『相談体制』『施設・設備の整備』『他機関との連携』『相談担当者の研修』『相談内容』『その他』に整理し、内容ごとに回答数の多い順に示す。

A. 全国特殊教育センター協議会加入機関

38機関から延べ96件の課題について回答があった。その内容は以下に示す通りである。

『相談体制』に関する課題：39件

- ・利用者の相談ニーズへの対応が困難<20件>
 - 相談件数の増加
 - 他業務との関係で十分な相談時間の確保が困難
 - 継続相談体制が不十分
 - 予約待機の長期化
- ・相談内容の多様化に伴う、心理や言語、各障害に対応できる専門分野の相談職員の不在と確保の困難<11件>
- ・教育相談専任者や常勤スタッフの不在と人員不足<4件>
- ・相談件数の増加による相談スタッフの人的不足<3件>
- ・専属の医療職が必要<1件>

『施設・設備の整備』に関する課題：5件

『他機関との連携』に関する課題：31件

- ・特殊教育諸学校等が行う相談システムの確立と相談活動に対する支援<5件>
- ・来談者の在籍校との連携<5件>
- ・在籍機関への訪問による支援<4件>
- ・他機関との連携<3件>
- ・医療との連携<2件>
- ・関係機関等との連携充実のためのコーディネーター的役割<2件>
- ・市町村教委の就学指導への支援<2件>
- ・機関同士の情報交換など相談に関する情報収集と提供<2件>
- ・個人情報の保護や情報交換のあり方<2件>
- ・連携先が少なくニーズに応じた支援ができない<1件>
- ・療育機関との役割分担<1件>
- ・相談関係機関のネットワークを密にして、相談ニーズに応じた体制の充実<1件>
- ・障害児学級、通級教室、特殊教育諸学校など各機関のニーズの把握と、これら機関とセンターの機能分担の整理と構築<1件>

『相談担当者の研修』に関する課題：6件
(市町村の就学相談員の専門性の向上を含む)

『相談内容』に関する課題：11件

- ・通常学級に在籍するLDやADHD、高機能自閉症などの軽度発達障害や不登校など、特別な配慮を必要とする子どもの相談・支援の在り方<6件>
- ・就学相談の在り方<2件>
(就学指導委員会の判断と保護者の希望が異なった場合の対応を含む)
- ・小・中学校の通常学級や特殊学級からの相談が増加し、対応が難しい<1件>
- ・心理検査依頼への対応<1件>
- ・集団指導の希望に対応できない<1件>

『その他』の課題：4件

- ・相談事業の条件整備<1件>
- ・教育相談事業の拡充<1件>
- ・障害児の教育相談のシステム作り<1件>

- ・教育相談に関わる今日的な課題に関する研究の推進<1件>

B. 全国教育研究所連盟加入機関

75機関から延べ 172件の課題について回答があった。その内容は以下に示す通りである。

『相談体制』に関する課題：80件

- ・相談にかかわる専門職の配置・充実・増員<16件>
 - 臨床心理士の配置・充実（7件）
 - 専門医の充実・配置（4件）
 - 専門職の充実・増員（3件）
 - 言語聴覚士の配置（1件）
 - 専門職（臨床心理士、医師、OT、PT、言語聴覚士など）が不在（1件）
- ・相談ニーズへの対応が困難<15件>
 - 相談ケースの増加（4件）
 - 相談回数の確保（4件）
 - 他業務との関係で相談時間の十分な確保が困難（3件）
 - 現職教員が相談活動に従事、相談時間の確保が難しい（1件）
 - 専任相談員がいない、訪問指導などもあり、相談に携わる人員が少ない（1件）
 - 障害のある子どもの相談担当者は1/W勤務でニーズに対応できない（1件）
 - 相談日が少なく、相談回数を増やすことができない（1件）
- ・相談スタッフの人数の不足・充実<14件>
- ・スーパーバイザーの確保・充実<5件>
- ・長期にわたる継続的な相談ケースの処遇<4件>
- ・相談員の勤務体制<3件>
 - 非常勤であること（1件）
 - 常勤職員の配置（1件）
 - 相談業務の専任職員の配置（1件）
- ・継続相談に対応できない<2件>
- ・相談申込から初回面接までの待機期間の長期化<2件>
- ・相談員の専門性<2件>
- ・匿名による電話相談への対応<2件>
- ・幼児や特殊学級からの言語学級への通級児の取扱い<2件>
- ・いつでも対応できる相談体制<2件>

- ・サポートシステム（精神科医、スーパーバイザー）の維持と強化<1件>
- ・LDやADHD等への専門的教育の場の設置<1件>
- ・障害のある幼児の相談体制<1件>
- ・障害のある子どもの相談とその他の相談の分担<1件>
- ・電話相談の時間延長の要望<1機関>
- ・電話相談が主、来所相談に十分応じられる環境作り<1機関>
- ・来所相談・電話相談・子どもいじめテレホン相談の窓口を、別々の相談員が担当<1件>
- ・分散している相談業務の集約<1件>
- ・他機関との教育相談事業の重複による保護者の戸惑い<1件>
- ・保護者のニーズに対応できる柔軟なシステム作り<1件>
- ・ボランティアを導入しての取り組み<1件>

『施設・設備の整備』に関する課題：19件

- ・相談で使用する部屋数の不足<6件>
- ・プレイルームの設置・整備<4件>
- ・相談室の施設の充実<3件>
- ・施設・設備の充実<3件>
- ・立地条件<2件>
- ・プレイセラピーのための玩具や教材の確保<1件>

『他機関との連携』に関する課題：32件

- ・関係機関との連携やその在り方<4件>
- ・関係機関とのネットワーク作り<3件>
- ・学校現場との連携とその在り方<3件>
- ・不登校の児童・生徒の在籍校との連携の在り方<2件>
- ・教育相談ネットワークの確立<2件>
(福祉課、福祉事務所、保健センター、児童相談所、学校、適応指導教室、保育所、民生委員、児童委員との連携)
- ・学校・家庭・相談機関の役割分担と連携<2件>
- ・保育園・幼稚園との連携<1件>
- ・学校や関係機関との連携<1件>
- ・関係機関との定期的な連絡会議の開催<1件>
- ・他機関との連携におけるコーディネイト役が不明確<1件>
- ・ケースによる関係機関のコーディネイト<1件>

- ・療育を担う施設の不足<1件>
- ・指導・訓練が必要なケースのリファ先が少ない<1件>
- ・医療的対応や訓練の必要なケースの適切なリファ先が少ない<1件>
- ・小児・思春期の精神保健を専門とする医療機関が少ない<1件>
- ・重いケースの増加に伴う医療機関との連携<1件>
- ・障害のある子どもの相談の他機関紹介とその際の連携の在り方<1件>
- ・相談員の生徒指導主事の活動への援助<1件>
- ・学校現場への教育相談システムとプログラムの提供<1件>
- ・障害児学級担当者への支援<1件>
- ・縦割り行政の弊害<1件>
- ・組織間の意志疎通<1件>

『相談担当者の研修』に関する課題：8件

- ・研修の機会がほとんどない<2件>
- ・相談の研修<1件>
- ・特殊教育に対する体験に基づく専門的知識<1件>
- ・具体的な研修の機会<1件>
- ・心理ケア<1件>
- ・指導技術<1件>
- ・人材育成<1件>
- ・就学指導委員会のメンバーの専門性の向上<1件>

『相談内容』に関する課題：25件

- ・LDやADHD等への対応<9件>
- ・就学相談の在り方<4件>
就学指導で審査を要する子どもの増加への対応
就学指導委員会の判断と保護者の意向が異なる際の対応
療育機関と教育現場の就学措置に関する意志疎通
保護者に情報提供する関連機関の組織や業務内容などの情報収集
- ・輻輳する課題を抱えた家族への支援<2件>
- ・相談機関との関わりを拒む家庭への関わり方<1件>
- ・障害のある子どもの相談ケースの増加<1件>
- ・障害の重度化・多様化への対応<1件>
- ・知的に遅れのある未就学児のことばの指導の取扱

いく1件>

- ・発達障害に関する相談の増加<1件>
- ・4歳児の相談への対応<1件>
- ・不登校の児童生徒の増加<1件>
- ・適応指導教室の利用者の増加と保護者の要望への対応<1件>
- ・一般の教育相談の継続ケースの増加<1件>
- ・相談内容が多様化し、対応できない相談が増加<1件>

『その他』の課題：8件

- ・教育相談事業の啓蒙<6件>
- ・不登校を出さないための対策<1件>
- ・就学措置について、保護者のインテグレーション志向が強く、通常学級の指導が混乱<1件>

C. 東京都公立教育相談所連盟加入機関

32機関から延べ75件の課題について回答があった。その内容は以下に示す通りである。

『相談体制』に関する課題：32件

- ・相談件数の増加<8件>
- ・相談員の人数不足と人員増の困難<8件>
- ・相談員の勤務体制<6件>
 - 非常勤であること（3件）
 - 中心となる常勤相談職員の確保（2件）
 - 4/W以上勤務できる心理相談員の確保（1件）
- ・心理専門職の相談員の人数や時間数の不足<3件>
- ・相談時間の確保<1件>
- ・精神科医のスーパーバイザーの確保<1件>
- ・スーパーバイザーの確保<1件>
- ・医療職の常駐化<1件>
- ・適応指導教室の位置付けと増設<1件>
- ・小学校・幼稚園へのスクール・カウンセラーの定期的な訪問<1件>
- ・訪問相談・巡回相談の実施による相談活動の充実<1件>

『施設・設備の整備』に関する課題：16件

- ・施設・設備の整備<11件>
 - （面接室、遊戯室、グループ活動の部屋、教科活動などの部屋、観察室）
- ・教育センターの設置<1件>

（学習相談室、教育相談室、就学相談を同一の場所で実施するために）

- ・建物の老朽化<1件>
- ・立地条件<1件>
- ・電話相談用の電話の設置<1件>
- ・検査用具などの不備<1件>

『他機関との連携』に関する課題：11件

- ・相談に来ている子どもの在籍校や担任との連携、相互理解、支援の在り方<4件>
- ・小・中学校の教育相談室、適応指導教室との連携<3件>
 - （教諭、スクール・カウンセラー、心の教室相談員、メンタル・フレンド）
- ・発達や情緒に関する課題を抱えた児童に対する学校現場の対応への助言、クラス経営などに関する助言<2件>
- ・学校・専門機関との連携<1件>
- ・虐待・機能不全家族などのケースにおける他機関との連携<1件>

『相談担当者の研修』に関する課題：5件

- ・専門的資質・力量の向上<2件>
- ・十分な研究・研修ができない<1件>
- ・相談室内の勉強会の開催<1件>
- ・研修参加の機会を持つ<1件>

『相談内容』に関する課題：8件

- ・就学相談における適正就学の拒否<1件>
- ・就学相談後、通常の学級へ就学した軽度障害のある子どもの継続相談<1件>
- ・LD・ADHA等の子どもの集団適応に関する相談の増加と対応<1件>
- ・解決困難なケースの増加<1件>
- ・相談内容の多様化・重度化への対応<1件>
- ・幼稚園から高校までが相談対象となり、対応の広がり苦慮<1件>
- ・家庭問題への対応<1件>
- ・虐待・機能不全家族などのケースの増加<1件>

『その他』の課題：3件

- ・教育相談の啓蒙<2件>
- ・就学相談・就園相談を希望する者の増加による事

務量の増加<1件>

[まとめ]

「教育相談事業における現在の課題」に関しては、A（全国特殊教育センター協議会加入機関）・B（全国教育研究所連盟加入機関）・C（東京都公立教育相談所連盟加入機関）の調査対象機関群を合わせて145機関から回答があった。これは回答のあった210機関の69%にあたる。3つの調査対象機関群から記述された課題の総数は延べ343件であった。複数の課題内容が記述されている場合は、それぞれを独立した課題とみなした。課題の内容は多いほうから順次、次のようであった。

『相談体制』に関して	151件（44.0%）
『他機関との連携』に関して	74件（21.6%）
『相談内容』に関して	44件（12.8%）
『施設・設備の整備』に関して	40件（11.7%）
『相談担当者の研修』に関して	19件（5.5%）
『その他』	15件（4.4%）

『相談体制』に関する課題は、3つの調査対象機関群において最も多い課題であった。①相談件数が増加傾向にある一方、②相談スタッフの人数不足や、常勤スタッフ・相談専任者の不在から、相談時間の確保が困難、継続相談体制が不十分、予約待機の長期化など“相談ニーズへの対応が困難”であること、また③臨床心理士など専門職の配置・増員が課題であることがうかがわれる。

『他機関との連携』は、A・Bの2つの調査対象機関群で2番目に多い課題であった。その中でも、①来談者の在籍校や担任など学校現場との連携とその在り方、②関係機関との連携やネットワーク作りが課題とされている。また、全国特殊教育センター協議会加入機関では、③特殊教育諸学校等が行う相談システムの確立と相談活動に対する支援が課題として上げられている。

『相談内容』に関する課題では、3つの調査対象機関群において、①通常学級に在籍する学習障害や注意欠陥／多動性障害、高機能自閉症などの軽度発達障害の子どもの相談・支援の在り方、②就学相談の在り方が課題とされている。

『施設・設備の整備』に関する課題は、東京都公立

教育相談所連盟加入機関において2番目に多い課題であった。

(2) 教育相談を実施する上で、今後必要な研修について

「教育相談を実施する上で、今後必要な研修」（設問Ⅰの⑨）について、自由記述してもらった回答を、『連携』に関する研修、『相談の内容』に伴う研修、『その他』の研修に大別し、回答数の多い順に整理し、以下に示す。

A. 全国特殊教育センター協議会加入機関

37機関から回答があり、述べ78件の記述があった。次ぎに示す通りである。

『連携』に関する研修：13件

- ・就学・進路・就業や保健・医療・福祉に関する情報収集・提供、連携について<5件>
- ・通常学級に在籍する軽度の発達障害児等の相談に伴う担任への支援の在り方<4件>
- ・各相談機関の業務内容などについて<2件>
- ・コンサルテーションについて<1件>
- ・ケースワークについて<1件>

『相談の内容』に伴う研修：56件

- ・発達検査、心理学的諸検査の研修<17件>
- ・LD、ADHD、高機能自閉症、アスペルガー障害などに関する理解と指導、相談<11件>
- ・事例による研修の充実<6件>
- ・カウンセリング<5件>
- ・保護者・家族の面接・支援<4件>
- ・障害の特性に応じた支援の内容や方法に関する研修<3件>
- ・障害のある子どもの心理療法や教育相談<3件>
- ・スーパーバイザーによる教育相談（臨床）研修<2件>
- ・各障害に関する医学的・教育的専門知識を高める研修<1件>
- ・軽い片マヒがあると思われる子どもへの対応<1件>
- ・引きこもり、家庭内暴力、虐待などに関する研修<1件>

- ・集団の中での支援の在り方<1件>
- ・就学相談の在り方<1件>

『その他』の研修：9件

- ・相談担当職員の資質（専門性）の向上に関する研修<4件>
- ・個別指導計画に関する研修<2件>
- ・基本的な教育相談に関する研修<1件>
- ・学校における教育相談担当者の養成<1件>
- ・子どもの将来や今後の教育の在り方を的確に把握するための研修<1件>

B. 全国教育研究所連盟加入機関

72機関から回答があり、述べ129件の記述があった。次に示す通りである。

『連携』に関する研修：12件

- ・精神医学についての研修<3件>
- ・コンサルテーション<2件関>
- ・障害児教育相談の実際についての情報交換<1件>
- ・障害児担当者へのサポート体制について<1件>
- ・福祉についての研修<1件>
- ・高校との連携の在り方<1件>
- ・中学校に配置されているスクールカウンセラーとの連携<1件>
- ・不登校の子どもについての学校・相談機関の連携<1件>
- ・進路についての見通し<1件>

『相談の内容』に伴う研修：108件

- ・LD・ADHD・高機能自閉症・アスペルガー障害など広汎性発達障害、ボーダーIQについて<26件>
- ・カウンセリング、心理療法（家族療法や短期療法を含む）について<23件>
- ・発達検査、心理学的諸検査、テスト・バッテリーについて<18件>
- ・事例に基づいた研修<5件>
- ・スーパーバイザー制度の導入・強化<3件>
- ・多様化・重度化する障害の理解と対応について<3件>
- ・各障害に関する基礎知識、専門知識を高める研修<3件>
- ・言語障害に関する研修<2件>

- ・保護者・家族の面接・支援<2件>
- ・保護者への子育てに関する啓発研修<2件>
- ・危機介入に関する研修<2件>
- ・電話相談の研修<1件>
- ・相談担当職員の資質（専門性）の向上に関する研修<1件>
- ・障害児教育の研修<1件>
- ・障害の特性に応じた支援の内容や方法に関する研修<1件>
- ・障害のある子どもの個別相談と指導のプログラム化<1件>
- ・就学指導でボーダーラインにいる子どもの不適応行動について<1件>
- ・障害に対する心理学的な対応や環境調整など総合的視点の養成<1件>
- ・基礎的な理論研修<1件>
- ・専門的知識の修得<1件>
- ・様々な症例への対応<1件>
- ・行為障害<1件>
- ・人格障害とその対応の基礎知識<1件>
- ・精神的障害についての研修<1件>
- ・精神科医など医療からのアドバイス<1件>
- ・幼児の行動観察<1件>
- ・幼児・児童の心理<1件>
- ・保護者や子どもの気持ちに柔軟に対応できる発想と経験の積み上げ<1件>
- ・臨床に対応できる研修<1件>
- ・事例を継続的に追う研修<1件>

『その他』の研修：9件

- ・自己研修<2件>
- ・保育所などの関係機関職員に対する子どもや保護者への対応についての研修<1件>
- ・教育関係者に対する発達についての研修<1件>
- ・個別指導計画について<1件>
- ・学校における教育相談担当者の養成<1件関>
- ・現場教員を対象とした研修の充実<1件>
- ・教師と子ども、子ども同士の人間関係を良くする研修<1件>
- ・専門的な情報の収集<1件>

C. 東京都公立教育相談所連盟加入機関

27機関から回答があり、述べ51件の記述があった。

次に示す通りである。

『連携』に関する研修：7件

- ・不登校、障害などの問題を抱えた子どもの学校選択<1件>
- ・障害のある子どもの卒業後の進路指導と受入れ機関などの情報収集<1件>
- ・医療機関・福祉機関についての情報収集<1件>
- ・医療との連携<1件>
- ・学校との連携を深めるための校内研修などへの講師派遣<1件>
- ・他機関との連絡会や見学など交流による研修<1件>
- ・協力機関の連携<1件>

『相談の内容』に伴う研修：37件

- ・事例検討会やスーパーバイザーとの事例研究の充実<7件>
- ・カウンセリングや心理療法の研修<4件>
- ・障害に関する研修<3件>
- ・LD、ADHDなど発達障害のある子どもについての研修<2件>
- ・知能検査・発達検査の研修<2件>
- ・精神科医（特に思春期専門医）との研修の充実<2件>
- ・精神医学的な障害（教育と医療の境界にいる精神面の障害のある子ども）についての研修<2件>
- ・医療についての研修や医療カンファレンス<2件>
- ・情緒障害の子どもについての研修<1件>
- ・様々な行動を示す子どもの理解と対応<1件>
- ・障害の多様化・重度化に伴い、柔軟に幅広く子どもを見られるようになる研修<1件>
- ・ことばの大変少ない子どもの相談研修<1件>
- ・自閉的な幼児の相談研修<1件>
- ・失語症の子どもの相談研修<1件>
- ・虐待問題の研修<1件>
- ・電話相談に関する研修<1件>
- ・様々な技法や事例による年間を通しての継続的な長期研修<1件>
- ・ソーシャル・スキル・トレーニングの研修<1件>
- ・専門の力量アップ<1件>
- ・実践的な技法についての事例検討を通じた実際の研修<1件>

- ・相談技術を生かした子どもの理解や対応<1件>

『その他』の研修：7件

- ・相談事業の実務的な部分についての研修<1件>
- ・不登校生対策の組織作りの調査研究<1件>
- ・外部研修への参加<1件>
- ・他の専門機関から講師を招いての研修の充実<1件>
- ・教育職の相談研修<1件>
- ・相談研修<1件>
- ・教育支援に関する研修<1件>

〔まとめ〕

「教育相談を実施する上で、今後必要な研修」に関する回答は、136機関から回答があり、総回答機関数の65%であった。また記述された総件数は258件で、その内訳は次のようであった。

『相談の内容』に伴う研修	201件
『連携』に関する研修	32件
『その他』の研修	25件

3つの調査対象機関群について『相談の内容』に伴い求めている研修をまとめると、最も多い方から順次、次のようであった。

- ・LD、ADHDなど軽度の発達障害のある子どもについての研修 …………… 39機関
- ・発達検査、心理学的諸検査、テスト・バッテリーの研修 …………… 37機関
- ・カウンセリングや心理療法の研修 …… 32機関
- ・事例検討会やスーパーバイザーとの事例研究の充実 …………… 18機関

このことは、全国特殊教育センター協議会加入機関、全国教育研究所連盟加入機関、東京都公立教育相談所連盟加入機関ともに、LD、ADHDなど軽度の発達障害のある子どもを対象とした相談の増加があり、この子どもたちについての研修、またこの子ども達も含め多様化・重度化した相談が多く、アセスメントの必要から発達検査、心理学的諸検査、テスト・バッテリーの研修が求められていることが推測される。

また、LD、ADHDなど軽度の発達障害の子どもを含め、多様化・重度化した相談が多く、さらなるカウンセリングや心理療法の研修が必要とされ、事例検討会やスーパーバイザーとの事例研究の充実が求められている、といえるように思われる。

(3) 他機関と連携する際の配慮について

「他機関と連携する際の配慮」(設問Ⅱ-⑥)について自由記述してもらった。

回答内容は、調査対象機関の種別ごとに、また便宜的に回答数の多い順に整理して示した。

A. 全国特殊教育センター協議会加入機関

31機関から回答があり、延べ48件の記述があった。回答内容と件数は、次ぎに示す通りであった。

- ・保護者の了解を得る<22件>
- ・個人情報の保護<6件>
- ・保護者や担任の意向・希望の尊重<2件>
- ・情報交換は必要な情報に限定する<2件>
- ・情報交換は口頭のみとし、文書による交換をひかえる<2件>
- ・個人情報の管理・取扱い<2件>
- ・各機関の特色、地域性を考慮した連携<1件>
- ・所属部署の責任者の承諾を得る<1件>
- ・情報交換に際しての手続きを決め、個人情報の保護に努めている<1件>
- ・きちんとした紹介をする<1件>

また、連携に際し『保護者との関係』で配慮していることについて、それぞれ1件、次ぎのような記述があった。

- ・保護者への十分な説明と同意もとの情報交換。
- ・保護者の障害受容の段階や質をふまえ適切な機関を選択。
- ・保護者と共通理解をもった上での連携。
- ・他機関紹介では理由を相談者にきちんと説明する。
- ・保護者との連携を密にする。

『連携機関との関係』で配慮していることについて

も、それぞれ1件、次ぎのような回答があった。

- ・センターでの係わりをよく説明する。
- ・必要な情報は連携先に事前に伝えておく。
- ・連携内容に関し来談者への伝え方を確認する。

B. 全国教育研究所連盟加入機関

52機関から回答があり、延べ96件の記述があった。回答内容と延べ件数は、次ぎに示す通りであった。

- ・保護者(本人および保護者、相談者)の了解を得る<31件>
- ・プライバシー(個人情報)の保護・取扱いにおける留意・配慮<11件>
- ・保護者の希望・意向の尊重<7件>
- ・守秘義務の厳守<7件>
- ・各機関の役割、特性、独自性を尊重する<5件>
- ・情報の共有化<3件>
- ・学校・担任の意向・意見を聞く<2件>
- ・情報交換を密にする<2件>
- ・同じ検査が重複しないように連絡を密にする<2件>
- ・たらい回しにならないよう配慮する<2件>
- ・学校関係者、保護者・子どもとの相互理解を図っておく<1件>
- ・問題が持ち越してしまいそうな場合は、継続した相談・治療を依頼する<1件>
- ・関係機関との情報交換を密にし、相談者が不安にならないよう配慮する<1件>
- ・保護者と連携機関との調整をまめに行う<1件>
- ・内部で検討し当該機関の対応では無理な場合、他機関に早期に手渡す<1件>
- ・可能な限り、子どもたちを地域の中で育てる<1件>

また、連携に際し『保護者との関係』で配慮していることについて、それぞれ1件、次ぎのような記述があった。

- ・連携の意図、目的、手順、方法などを十分に説明した上で保護者の了解を得る。
- ・資料を参考にする時は、保護者の了解を得る。
- ・他機関に関する情報を十分に伝える。
- ・公的機関や、面識があり学校教育の現場を理解し

ている機関などを紹介する。

- ・保護者との連絡をきちんと取る。
- ・保護者に紹介する。

『連携機関との関係』で配慮していることについても、それぞれ1件、次ぎのような回答があった。

- ・データや文書のやりとりの確認をきちんとする。
- ・事務的な「連携」に陥らないよう、各機関の担当者同士の日常的な交流に心がける。
- ・関係機関が子どもの問題に適しているか十分に検討する。
- ・就学後も関係諸機関（学校、市町村役場、児童相談所、医療機関）との連携が必要。
- ・連携先の了解を得る。
- ・担当者間の連絡。
- ・一事例に対して、なるべく複数の関係機関と連携を取るようになっている。
- ・担当者と直接会って話のできる関係を維持する。
- ・事例研究会のようにする。
- ・紹介に際しては、紹介状を送る。
- ・学校、園の取組みを支援する。
- ・機関同士の批判に陥らない。

C. 東京都公立教育相談所連盟加入機関

22機関から回答があり、延べ35件の記述があった。回答内容と件数は、次ぎに示す通りである。

- ・保護者（本人）の了解を得る<12件>
- ・守秘義務について<6件>
- ・連携の目的や内容、必要性を良く説明し、保護者の了解を得る（筆者注：インフォームドコンセントに関して、「保護者の了解を得る」から一步踏み込んだ記述）<3件>
- ・プライバシーの保護（就学相談資料の取扱い、事例提供の際）について<3件>
- ・機関相互の専門性への配慮<2件>
- ・情報交換により、クライアントへの最適な対応を探る<1件>
- ・学級担任の理解、保護者の理解、相談担当者の協力、理解<1件>

他に『保護者との関係』における配慮として、そ

れぞれ1件、次ぎのような記述があった。

- ・保護者の了解を得た内容に限り連携し、情報交換する。
- ・随時、保護者にフィードバックする。

『連携機関との関係』で配慮していることについても、それぞれ1件、次ぎのような回答があった。

- ・連携先への連絡と依頼。
- ・必要により、当相談室の意見、資料などを送付。
- ・個別のケースをめぐっての連携だけでなく、他機関との幅広い継続的な連携ができるように心掛ける。
- ・在籍校への事前連絡。

「他機関と連携する際の配慮」として、『相談担当者の在り方』について記述している機関が1機関あった。その内容は次ぎのようであった。

- ・連絡を細めに行い、守秘義務の範囲で報告を怠らない。クライアントの利益、クライアントの立場に立つという姿勢を忘れないで連携の目的を認識する。クライアントに関わり援助するものとして中立的に振る舞い、相談担当者の役割を明らかにしながら接する。連携を通じて、機関同士の相互理解が深まるようにする。

[まとめ]

「他機関と連携する際の配慮」については105機関から回答があった。これは総回答機関数の半分にあたる。記述された内容は延べ179件であった。

調査対象機関である全国特殊教育センター協議会加入機関、全国教育研究所連盟加入機関、東京都公立教育相談所連盟加入機関のいずれとも、他機関と連携する際の配慮として、『保護者の了解を得ること』を最も多くの機関があげている。また『守秘義務』や『個人情報の保護』に配慮している機関も多い。1機関ではあるが、連携する際の配慮として『相談担当者の在り方』について記載した機関があったことは特筆される。

(4) 他機関との連携における検討課題について

「他機関との連携における検討課題」(設問Ⅱ-⑦)に関する回答内容は、調査対象機関の種別ごとに、記述された内容別に分類し、回答数の多い順に整理して示す。

A. 全国特殊教育センター協議会加入機関

28機関から回答があり、延べ41件の記述があった。次ぎに示す通りである。

- ・ 機関相互の連絡会等の開催< 5件 >
- ・ 早期教育相談を充実させるための連携< 4件 >
- ・ 医療機関との連携< 3件 >
- ・ 他機関の業務内容などの詳細な情報の収集< 2件 >
- ・ 学習障害児の相談に対応するためのネットワーク作り< 2件 >
- ・ 各機関の役割分担< 2件 >
- ・ 組織としての連携< 2件 >
- ・ 個人情報の取扱い< 2件 >

以下、それぞれ1件ずつ記述された内容を、『システム』『連携』『その他』に大別して示す。

『システム』

- ・ 関係機関を有効活用する総合的な行政システムの現実的構築
- ・ 教育・福祉・医療などの連携のための有効なネットワーク作り
- ・ 各機関における相談活動の一貫性や調和が図れるようにするためのネットワークの整備と連携の充実
- ・ 他機関との連携に対応できる組織作り
- ・ 連携組織における中心になる機関の明確化
- ・ 具体的なケースにそった定期的な連絡会
- ・ 各機関の管理運営責任者同士の共通理解

『連携』

- ・ 他機関との連携のあり方
- ・ 緻密な連携
- ・ 就学指導との係わり
- ・ 在学児童とその担任を対象とした定期的な学校訪問による巡回相談

- ・ 卒業後の機関との連携
- ・ 小・中学校の教育相談機能の充実支援
- ・ 養護学校が地域のセンター的役割を担うことへの支援
- ・ 市町村の相談機関における「発達障害相談対応」への支援
- ・ 市町村教委の相談機関との連携
- ・ 職員の異動に伴う連携の崩れを防ぐ工夫
- ・ 機関相互の日程調整

『その他』

- ・ 連携推進のための予算

B. 全国教育研究所連盟加入機関

35機関から回答があり、延べ44件の記述があった。次ぎに示す通りである。

- ・ 連携の在り方の検討< 4件 >
- ・ 他機関との連携を図るための連絡協議会の設定< 4件 >
- ・ 医療機関や福祉機関との連携< 3件 >
- ・ 専門性の向上を目指した関係機関の合同研修会や事例検討会の開催・充実< 3件 >
- ・ 利用者の便を考慮した各関係機関の相談体系の構造化・相談窓口の一本化< 3件 >
- ・ 連携・連絡システム、ネットワークの構築< 3件 >

以下、それぞれ1件ずつ記述された内容を、『システム』『連携』『その他』にわけて示す。

『システム』

- ・ 定期的な連携の場の設定
- ・ 行政的な区分などによる連絡、連携の不備の解消
- ・ 相談機能を充実させるための医師やスーパーバイザーの派遣センターやネットワーク組織の設置
- ・ 早期からの子どもの養育について、保護者や保育者などが必要としている情報の提供と教育的な手立ての一元化
- ・ 教育相談を総合的に進められるよう、他機関とのネットワークを密にして、利用者に多くの情報を提供していく
- ・ 就学前の早期から継続して相談していく体制作り
- ・ スーパーバイザーとの定期的な勉強会システムの構

築

- ・子どもに応じて、早い段階で最適な機関を紹介する相談システム作り
- ・県や市レベルの同種の業務の統合と機能の拡充
- ・県立・私立、教育と福祉などの壁を低くして、ライフサイクルの中で細切れにならないような体制作り

『連携』

- ・市内の各機関や関係機関との連携
- ・子育てのできない保護者の増加に伴い、保護者への啓発活動の連携
- ・担当者の交替による連携の困難
- ・時間的な制約を乗り越えた連携
- ・連携における日程調整
- ・連携した際の結果の説明における、親の受けとめ方と連携先の機関の説明のずれの解消
- ・各機関の活動内容や対応できる相談の範囲を明確にした連携
- ・個別のニーズに最も適切な機関の紹介
- ・他機関の状況の把握

『その他』

- ・他機関を紹介する際の目安となる「機関リスト」の作成
- ・障害のある子どもの個人情報の取扱いについての細かな規定のマニュアル化
- ・医学情報と教育指導のリンク
- ・教育相談機関の施設の統合
- ・十分な予算配分

C. 東京都公立教育相談所連盟加入機関

12機関から回答があり、延べ18件の記述があった。次ぎに示す通りである。

- ・他機関の具体的な内容についての情報収集と機関相互の理解＜4件＞
- ・有機的に繋がりを持つための他機関スタッフとの「顔の見える」関係作り＜3件＞
- ・他機関との連携のための時間確保＜2件＞
- ・医療機関との連携（予約待機が長い、身近に信頼できる機関が少ない）＜2件＞

以下、それぞれ1件ずつ記述された内容を、『システム』『連携』『その他』に分類して示す。

『システム』

- ・連携を定期的にとっていくための手続きと方法
- ・同じような業務に関わっているもの同士の地域の連絡会の設定
- ・相談室のスタッフ全員による連絡会の開催

『連携』

- ・どの機関と連携していくかの適正な判断
- ・検査結果を公開してもらえないため、同じ検査を再度実施すること
- ・保護者と本人の了解を必ず得る

『その他』

- ・利用しやすい形に連携機関をリストアップしたガイドブックの作成

[まとめ]

「他機関との連携における検討課題」については、A・B・Cの3つの調査対象機関群を合わせ、75機関から回答があり、総回答機関数の36%にあたる。記述された検討課題は延べ103件であった。

『関係機関相互の連絡協議会の開催』など、システムに関する記述が比較的多かった。また、関係機関のなかでも『医療機関との連携』や、『他機関についての情報収集』を検討課題としている機関も多くみられた。

(5) 他機関との連携についての意見

「他機関との連携についての意見」（設問Ⅱ－⑧）を自由記述してもらった。調査対象機関の種別ごとに、各機関が自由記述した内容をそのまま示す。

A. 全国特殊教育センター協議会加入機関

13機関から回答があり、以下に示す通りである。

- ・保護者の了解を得て多くのケースは学校と連携をとっている。学校の理解・対応と配慮を必要とする子どもの校内支援体制の充実が大切と思っている。医療・福祉・保健等の各機関との連携を基本

としている。それぞれの機関が役割を充実させ、ネットワークを組むことが連携上の課題と考えている。

- ・早期からの教育相談を行うにあたり、地域療育システムに参画し、教育サイドからの援助ができるよう情報を収集すると共に、関係機関の連絡会に参加できるよう努めている。
- ・盲・ろう・養護学校を拠点とした早期教育のネットワーク作りが勧められるようになり、当センターが他機関との連携を進める意義や、ネットワークの活用に関して再検討が迫られている。各地区のネットワークをふまえた上で、当センターの果たす役割を考えていきたい。
- ・特殊教育諸学校の地域における相談センターとしての役割を推進するためには、①養護学校等における相談担当者の育成と資質の向上、②地域における相談会場の設置、③相談活動の広報の方法、④来談者の障害種別とそれに応じて提供できるサービスの内容、⑤予算的裏付け、など課題はたくさんある。しかし、障害のある子どもの就学に関する相談や、軽度発達障害児についての教育相談のニーズは高く、地域において各関係機関と連携を密にした相談システムの確立が急務である。
- ・障害のある子どもの教育相談は、盲・ろう・養護学校が地域におけるセンター化に向けその役割を担うことになる。もとより、盲・ろう・養護学校には専門的な知識はあるが、どちらかと言えば、学習支援と当該校への就学相談が中心となっていて教育相談的な対応は難しい状況にある。センターとして盲・ろう・養護学校の教員への教育相談を行う上での研修の構築と、専門的なカウンセラーの配置という人的な支援が必要になってくる。今後、盲・ろう・養護学校の地域での教育相談の基点となり、必要に応じて当センター、医療、福祉との連携を考えることが大切ではないかと思う。
- ・各機関が所有している有用な情報や経験が、相談

担当者に共有されることで、保護者などの相談ニーズによりきめ細かく対応できる。その上で、各相談機関などの特性を生かせるような連携を図ることで、多様な主訴やニーズに多面的に応じていきたい。

- ・まず他機関への訪問から取り組み、特殊教育諸学校における相談活動との連携を考えていきたい。
- ・医療的ケアを必要とする子どもへの支援方法について、医療機関と学校が情報を共有できるよう、センターとしての役割を考えていきたい。
- ・連携体制ができていないので、相談担当者同士の情報交換ができる連絡会等の設定が必要である。
- ・他機関との連携について、どのように行えば効果的なのか検討していきたい。
- ・機関相互がよく知り合い連携を深めていくことが必要と考えている。（2機関）
- ・他の県の連携についての情報を入手したい。

B. 全国教育研究所連盟加入機関

主に市レベルの機関を中心に、18機関から回答があり、次ぎに示す通りである。

- ・他の相談室との効果的な連携の在り方、体制づくりを工夫することが必要。
- ・連携にあたっては、他機関の業務内容をよく把握し、相談者支援のための役割分担を明確にしておくことが必要と思われる。
- ・直接的、間接的に子どもに関わる担当者が組んで支援していく体制が必要であるが、その子どもの問題に気づいた機関のみが対応していることが多いように思う。機関相互の社会資源を活用した取組みが今後進展していくことを願っている。
- ・アンケートや形式的な研修会、連絡会は時間を浪費するだけだと思う。具体的な事例で、具体的内

容の実質的な連携が必要と考える。

- ・障害によって、主となる治療アプローチが異なる。その中で、誰が連携の中心になっていくかが大切と思う。できるだけ協力体制で取組めるように、教育側として連携をとっていきたいと考えている。
- ・子どもや保護者をいくつかの機関に行かせるのではなく、子どもが定期的に通所している機関に、保護者または担当職員の要望により、各機関の職員を派遣、交流できるような余裕や流動性が必要と考える。また、そのためのコーディネートをする機関が欲しいと考えている。
- ・子どもの在籍校とは、計画的に連絡会を開いているが、他機関とは連携が難しい。同一方法で子どもをとらえ、指導に役立つ資料作りを行っている。
- ・連携は、医療機関の場合、ケースがあればそれが契機となり得るが、必要性は強く感じていても主体的に働きかけるまでには至っていない。どこかの機関が調整役になって連携が広がっていけばよいと思っている。
- ・早期からの就学相談を進めるためには、保健機関などとの連携も必要。
- ・相談窓口が複数あり、互いに連携を取り合う形で相談を進めているが、いくつかある相談窓口を統合した「相談センター」設立が模索されている。しかし保護者にとっては、窓口が複数ある方がベターという声もある。統合した方が行政としては効率的であり、方針が明確になると考えるが、利用者側に立ったとき、どうあるべきかと思案する。
- ・公立の機関であるため、私立の機関、病院については紹介しにくい状況にある。
- ・他機関と連携を十分とっていくことが必要だが、人員が少なく時間的余裕もない。電話での連絡が

やっとなというのが現状である。

- ・各機関はそれぞれの立場に基づいて機能しているが、地域によっては、いずれかの機関しか存在しない。そのため、1機関で全てのニーズに応じることが現実であり、その不備を子どもが受けていると思う。
- ・他機関の担当者が変われば、信頼関係を築き直す必要が生じてくる場合が多い。
- ・連絡しあうことは大切だが、ままならないのが現状。
- ・「連携」ということばで終わるのではなく、「連携」の内容が問われることになると考える。
- ・各学校や保護者のニーズに応えるべくいろいろ考えるが、行政上の限界もある。意見交換の機会が欲しい。
- ・他機関の情報をできるだけ多く持っていたい。

C. 東京都公立教育相談所連盟加入機関

9機関から回答があり、以下に示す通りである。

- ・スクールカウンセラーが学校に配置され、学校内での教育相談活動がかなり組織化されてきた。それにともない教育相談室への期待も高まってきている。ケースの主訴も多様化し、他機関との連携なしでは相談を進めていけない状況になってきている。
- ・子どもの問題の多様化がますます進んでいくと予想されるので、他機関との連携はさらに重要になると思われる。
- ・相談内容が多様化・複雑化しているため、相談にくる児童・生徒を取り巻くネットワークを作り、連携を深め、より多くの眼で適切な対応をしているように努力していくことが必要になっている。

- ・学校現場は、まだまだ問題を抱え過ぎていて外へ出さない状況があり、学校との連携が取りにくい。
- ・各機関とも相談者が増加しており、他機関との連携を必要としても、先方の相談予約がなかなか取れず、相談間隔が開いてしまう。
- ・機関相互の連携を取りたい。その手続きや方法などについて助言がほしい。
- ・連携において最も大切に効力を上げ意義があるのは、相互の信頼関係であり、どのような人が関わっているかによる。その意味で相互交流の機会が多い方がよい。
- ・当機関では、機関同士の情報交換会や連絡会の機会はない。しかし相談業務を行う場合は、他機関との連携、信頼できる顔の見える連携は必要と考えるので、相談担当者個人の自助努力で対応している。その場合、保護者の希望を中心として動くことが多くなる。相談担当者としては情報を提供し、依頼があれば紹介している。守秘義務にかなり気を使っている。
- ・相談員の資質の向上に努め、連携を取ることで他機関からの信用を失うようなことがないように心掛けている。連携ケースをまとめ、引き受けるコーディネートの役割を設置すると、連携を進めやすいのではないかと考えている。ケースを取り巻く環境全体を理解しあい、各機関でできること

を明確に見立てた上でアプローチしていけることが理想である。

[まとめ]

「他機関との連携についての意見」に関し回答のあった機関は、3つの調査対象機関群を合わせ40機関であった。これは回答機関総数の19%にあたる。

回答のあった40機関では、調査対象機関の種別により、記述内容に差があるように思われる。全国特殊教育センター協議会加入機関では、各都道府県や政令指定都市における特殊教育の指導的立場にあることを反映してか、①早期からの教育相談における連携、②教育、福祉、医療、保健などの領域の機関との連携、③“特殊教育諸学校が、早期からの教育相談を実施するなど、地域の特殊教育に関する教育相談センターとしての役割を果たすこと”への支援などについて、記述している機関が多い。これは、平成13年1月に公表された「21世紀の特殊教育の在り方について～一人一人のニーズに応じた特別な支援の在り方について～（最終報告）」（文部科学省、2001:「21世紀の特殊教育の在り方に関する調査協力者会議:座長 河合隼雄」）で示されたことに、対応しようとする動きと思われる。

一方、全国教育研究所連盟加入機関や東京都公立教育相談所連盟加入機関では、実際の相談活動における連携にかかる実態を率直に記述している機関が目立つ。また東京都公立教育相談所連盟加入機関では、他機関との連携で心がけていることの記述も認められる。

(文責：大柴文枝)

第 2 次 調 査

1. 目 的

障害のある子どもの教育相談では、発達早期から医療・福祉・療育等で連携を密にした相談形態を取ることが求められる。本調査（第二次調査）では、一次調査で回答された全国の保健、福祉、療育機関への調査を通じ、各領域でおこなわれている、障害のある子どもや障害のあると思われる子どもを対象とした相談事業について、現状と課題を報告する。

2. 調査の概要

(1) 調査対象

一次調査で連携先としてあげられた機関のうち、以下の公的機関を対象とした。

- ・保健機関（主に保健センター：97機関）
- ・福祉機関（主に児童相談所：130機関）
- ・療育機関（主に療育センター：124機関）

(2) 調査方法

郵送による質問紙調査をおこなった。

(3) 調査期間

平成13年2月～3月

(4) 調査用紙の構成

「Ⅰ. 支援・援助の体制について」「Ⅱ. 支援・援助の現状について」の2部で構成した。「Ⅰ. 支援・援助の体制について」においては、各機関の支援の形態、頻度、期間の現状について、「Ⅱ. 支援・援助の現状について」においては、必要に応じた他機関への紹介、他機関への支援・援助の協力、連携をおこなう際の現在の課題等14の設問を作成した。なお、調査用紙については巻末に添付した。

3. 結 果

調査用紙を発送した351機関のうち、保健機関67、福祉機関79、療育機関88、計234機関から回答があ

り、回収率は66.6%であった。

また、保健機関、福祉機関、療育機関の機関別に結果を集計したところ、以下のような結果となった。なお、さらに地域の特徴も分析しようと試みたが、データ数が少なく分析が不可能であったため、全国的な特徴として結果を出すにとどめた。

Ⅰ. 支援・援助の体制について

障害のある子どもあるいは、障害があると思われる子どもを対象におこなっている“支援・援助の体制”について質問し、該当項目を選択、もしくは自由記述により回答してもらった。

(1) 各機関が対象とする障害

各機関が対象とする障害について11の障害を設定し、支援・援助をおこなっている障害について複数回答で選択してもらった（図1）。その結果、療育、福祉、保健とも設定した障害について支援・援助をおこなっているという結果であった。全体的な傾向として、言語障害、知的障害、自閉症、LD等発達の遅れや偏りのある子どもへの援助、また肢体不自由、重複障害と身体の障害や複数の障害を持った子どもへの援助は150機関を越えており、視覚、聴覚障害といった感覚障害のある子どもへの援助をおこなっている機関が120前後、病弱児への援助をおこなう機関は86機関と発達障害児への援助をおこなっている機関数の約半分であった。

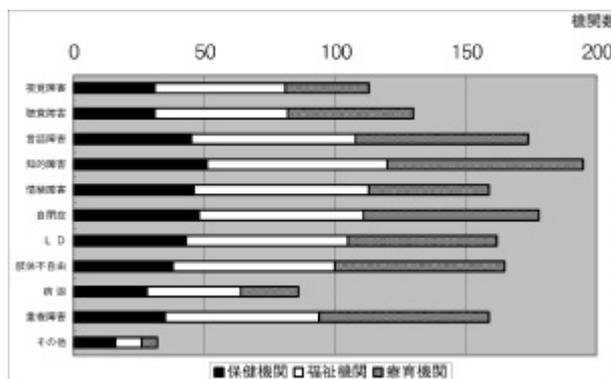


図1 支援・援助の対象としている障害

(2) 各機関が対象とする子どもの年齢

各機関が援助の対象とする子どもの年齢について複数回答で選択してもらった(図2)。全体的には0～3歳未満で191機関、3～5歳で207機関と5才までを対象としている機関が多いが、6～12歳では147機関、13～15歳では130機関、19歳以上については69機関と6歳以上の子どもを援助対象とする機関の数は、年齢が上がるにつれ減少していく傾向にあった。カテゴリー別に見た場合、療育機関、保健機関では5才までを対象としている機関が多く、それぞれ、

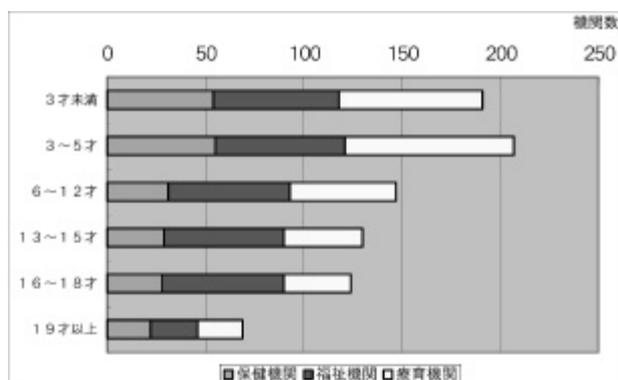


図2 支援・援助の対象としている子どもの年齢

療育機関で159機関、保健機関で109機関であったが、それ以降の年齢を対象とする機関が約半分になっているのに対し、福祉機関では0～3才、3～5才から16～18才までの提示した全ての年齢枠において約60機関が援助の対象としていた。

(3) 支援・援助に関わる職員の構成人数

職員構成について、職種を医師、看護婦・士、保健婦、ケースワーカー(CW)・福祉司、心理職、保育士・指導員、理学療法士(PT)、作業療法士(OT)、言語聴覚士(ST)の9職種とその他を設定し、その人数について常勤職員と非常勤の職員に分け、回答してもらった。回答の集計は、常勤職員については、0人、1～5人、6～10人、11～20人、20人以上という枠を設定し機関数を集計した(表1)。また、非常勤職員については、0人、1人、2～5人、6人以上という枠を設定し集計した(表2)。

その結果、常勤職員については、保健機関では保健婦が勤務している機関が65機関と多く、職員数については、1～5人の機関が最も多かった(図3)。福祉機関では、ケースワーカー・福祉司と心理が勤

表1 支援・援助に関わる職員数(常勤職員数)

職員数	職種	医師	看護婦	保健婦	CW	心理	保育士	PT	OT	ST	その他
		0人	保健 37	59	7	54	51	60	58	59	62
0人	福祉 65	62	62	24	26	44	69	71	69	60	
	療育 61	43	72	66	57	14	52	54	48	58	
	保健 25	3	26	7	11	2	5	4	1	12	
1～5人	福祉 10	13	13	23	41	18	6	4	6	12	
	療育 21	34	14	19	28	34	22	28	34	21	
	保健 1	0	13	0	1	1	0	0	0	0	
5～10人	福祉 0	0	0	17	6	5	0	0	0	1	
	療育 4	2	0	0	1	16	9	4	4	1	
	保健 0	0	13	2	0	0	0	0	0	2	
11～20人	福祉 0	0	0	9	2	3	0	0	0	0	
	療育 1	1	1	2	1	17	4	1	1	4	
	保健 0	1	4	0	0	0	0	0	0	0	
20人以上	福祉 0	0	0	2	0	5	0	0	0	2	
	療育 0	8	0	0	0	6	0	0	0	3	
	保健 2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
無記入	福祉 4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	療育 1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

表2 支援・援助に関わる職員数(非常勤職員数)

職員数	職種	医師	看護婦	保健婦	CW	心理	保育士	PT	OT	ST	その他
		0人	保健 37	56	55	62	33	42	53	61	60
0人	福祉 24	70	73	65	45	57	71	73	65	45	
	療育 30	70	85	83	61	54	68	77	57	66	
	保健 13	2	2	0	16	10	9	2	1	1	
1人	福祉 19	4	1	5	13	7	4	2	9	8	
	療育 21	10	2	3	20	9	16	7	23	10	
	保健 11	5	5	1	13	9	1	0	2	8	
2～5人	福祉 28	0	1	5	15	9	0	0	1	14	
	療育 32	5	0	0	6	16	3	3	7	8	
	保健 2	0	1	0	1	2	0	0	0	2	
6人以上	福祉 4	1	0	0	2	2	0	0	0	7	
	療育 4	1	0	1	0	8	0	0	0	3	
	保健 2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
無記入	福祉 4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	
	療育 1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	

務している機関が多く、心理は1～5人いる機関が41と集中していたのに対し(図5)、ケースワーカー・福祉司は1～5人が23機関、6～10人が17機関、11～20人が9機関とかなり多数の職員が勤務している機関もあった(図4)。また、療育機関では、1～5人のPT、OT、ST、保育士が勤務している機関が20以上であった(図6～9)。

非常勤職員においては、医師、心理、保育士、PTが勤務している機関が若干あるが、いずれも1～

5人の職員数が多く、殆どの機関では非常勤職員がいないという回答であった。福祉機関では、1～5人の医師が勤務している機関が47とやや多め。1～5人の心理と保育士がいる機関も他職種に比べ多いが、医師以外は職員がいないという回答が多かった。また療育機関でも、1～5人の医師、心理、保育士、PT、OT、STが勤務している機関はあるが、医師以外の職員は多くなかった。

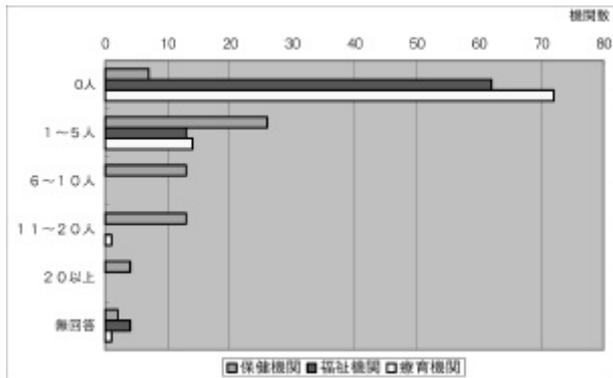


図3 支援・援助にかかわる職員数 (常勤職員：保健婦)

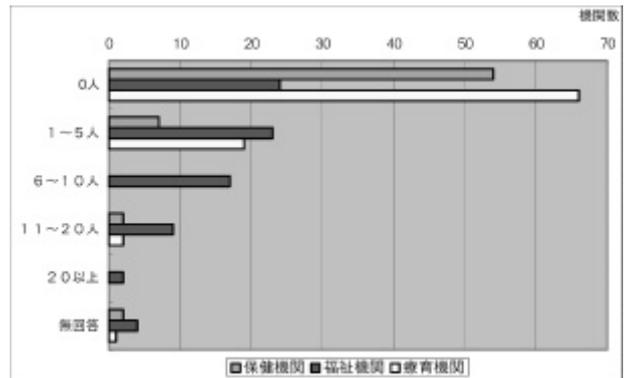


図4 支援・援助にかかわる職員数 (常勤職員：ケースワーカー・福祉司)

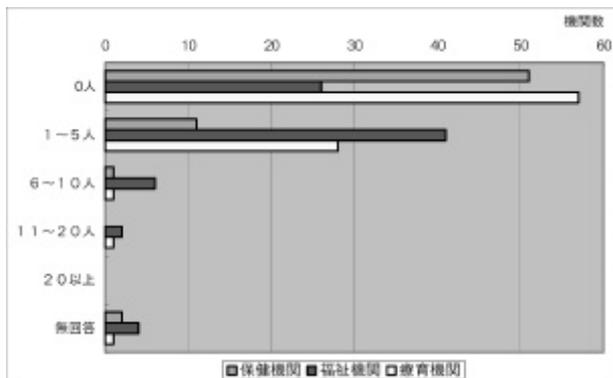


図5 支援・援助にかかわる職員数 (常勤職員：心理)

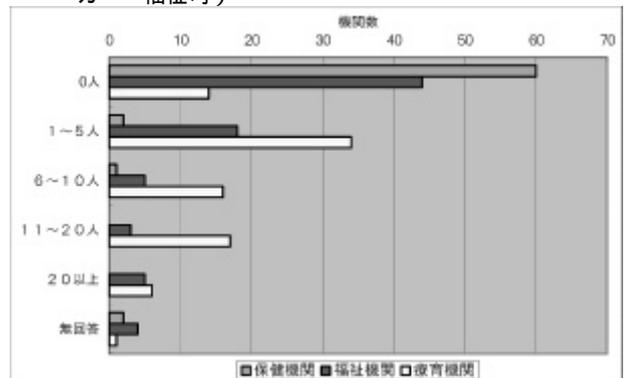


図6 支援・援助にかかわる職員数 (常勤職員：保育士)

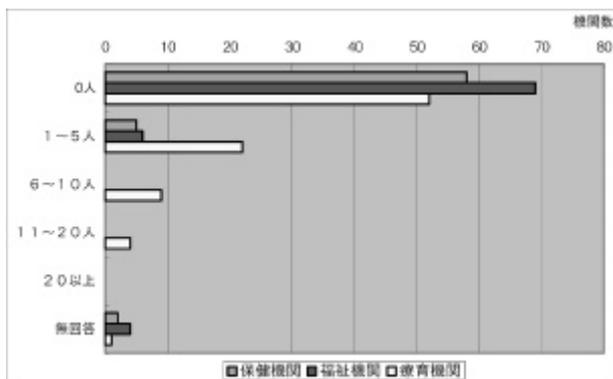


図7 支援・援助にかかわる職員数 (常勤職員：PT)

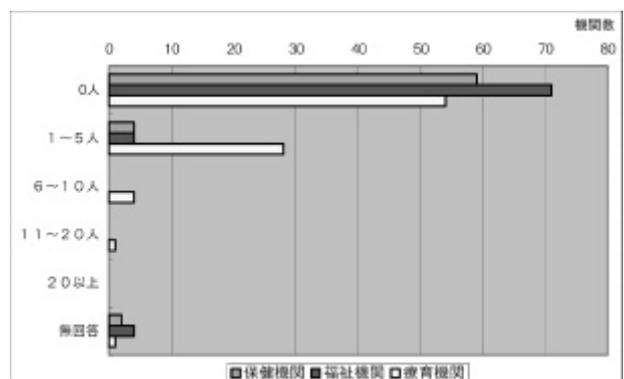


図8 支援・援助にかかわる職員数 (常勤職員：OT)

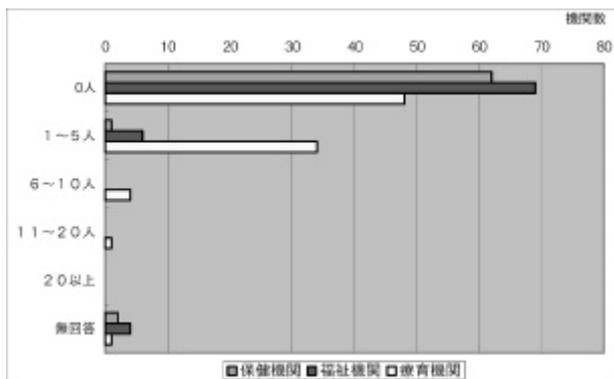


図9 支援・援助にかかわる職員数 (常勤職員：ST)

II. 支援・援助の現状について

障害のある子どもあるいは、障害の考えられる子どもを対象におこなっている“支援・援助の現状”について質問し、該当項目の選択、頻度の5段階評価、もしくは自由記述により回答してもらった。

①支援・援助の現状について

各機関の支援・援助の現状について、形態、およびその頻度、期間を質問した。その結果、形態においては、保健機関62、福祉機関70、療育機関85と各機関とも来所相談が最も多く、中でも個別相談とグループ指導という両方の形態を取っている機関は保健機関35、福祉機関36、療育機関65と多かった。特に療育機関では、他機関の約2倍であった。また、保健機関、福祉機関では訪問や電話という形態でも約60機関が支援をおこなっているという結果であった (図10)。

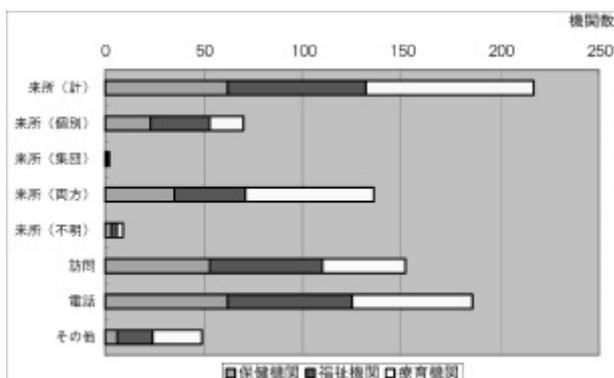


図10 支援・援助の現状 (形態)

頻度については、必要に応じ考えているという回答が各機関とも40前後と最も多かった。また療育機関においては、1週間に1回が24機関、2週間に1回が25機関、1ヶ月に1回が19機関と他機関に比べるとほぼ2倍であり、高い頻度が設定されている (図11)。

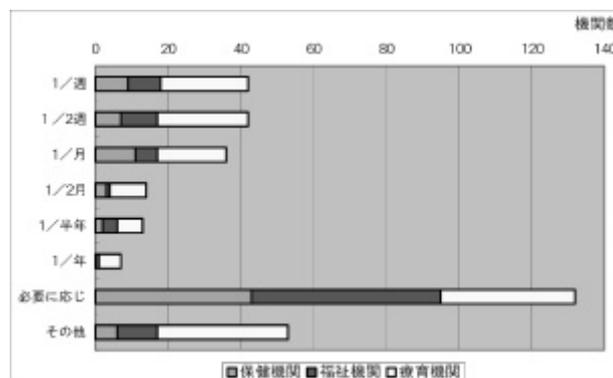


図11 支援・援助の現状 (頻度)

支援・援助の期間については、各機関とも就学までとしている機関が最も多く、特に療育機関では37、保健機関は22と多かった。また、療育機関では小学生までを相談の期間としている機関が他機関の2~3倍、福祉機関では高校生までとしている機関が他機関の倍であった。保健、福祉、療育とも、20以上の機関が期間を設定せず援助をおこなっているという結果であった (図12)。

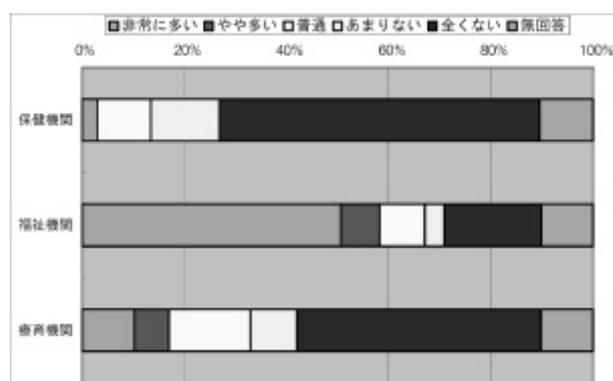


図12 支援・援助の現状 (期間)

②支援・援助の内容について

来談者に対し中心的役割を取り支援・援助を持つ

ている場合（主に、他機関からの紹介により相談を受けたり、連携を取っていない場合。以下、中心機関）と、他機関との連携により援助をおこなう場合（主に他機関から紹介を受け、連携を取りながらすすめている場合。以下、連携機関）について、15項目について5段階で選択してもらった。

中心機関としての結果、障害及びその程度の判定については、「全くない」が保健機関で62%、療育機関では47%と最も多く、逆に福祉機関では「非常に多い」が50%であった。公的な措置についても保健機関が65%、療育機関では45%が「全くない」の回答であるのに対し、福祉機関では「非常に多い」と「やや多い」を合わせ51%と多かった。

福祉サービスの紹介・導入については、福祉機関で「非常に多い」「やや多い」を合わせ46%であり、保健、療育機関の25%程度に比べほぼ倍であった(図27)。また、約50%の福祉、療育機関で発達・心理学的検査が「非常に多い」「やや多い」の回答であった(図37)。療育機関では44%で作業療法、理学療法、言語訓練、聴能訓練などの専門的な訓練が非常に多くおこなわれており、「非常に多い」「やや多い」の回答が60%を占め、保健機関の6%、福祉機関の12%に比べ高い割合であった(図39)。

医療的な援助・支援に関しては、医師による診断・治療について「全くない」「あまりない」と回答した保健機関が67%、療育機関が44%あり(図33)、血液検査や視機能、聴力といった医学・生理学的検査においては各機関とも60%以上の機関で「全くない」「あまりない」という回答であり、特に保健機関では

85%と高かった(図35)。

支援・援助の形態については、保健機関で通園(所)や入所による援助を全くおこなっていない機関が53%と多かった反面、療育機関では「非常に多い」という回答が61%であった(図29)。逆に療育機関では訪問による指導・相談は「全くない」「あまりない」が51%と、他機関に比べ訪問による支援・援助はおこなわれていないという結果であった(図31)。他の専門機関への紹介や情報交換については、各機関とも約40~50%が「ふつう」に集中しており、他機関との連携にかかわる支援はされているものの、あまり頻度は高くない(図17、19)。また、助言・指導については、どの機関も多くおこなわれており、ほぼ50%以上が「非常に多い」「やや多い」の回答であった(図21)。カウンセリングや心理療法をおこなう機関は少なく、各機関とも「あまりない」「全くない」と回答した機関が「非常に多い」「やや多い」という回答に比べほぼ2倍、もしくはそれ以上であった(図25)。学習指導については、いずれの機関でも約50%の機関でをおこなわれておらず「全くない」という回答が多かった。特に保健機関では82%とこの傾向が強かった(図41)。全体的な傾向として、中心機関の結果から、保健、福祉、療育の各領域の専門的な支援・援助内容が明確にみられた。

一方、連携機関としての結果は、いずれの項目においても回答が「ふつう」に集中もしくは拡散するという傾向であった。支援・援助の内容による特徴的な傾向は見られなかった。

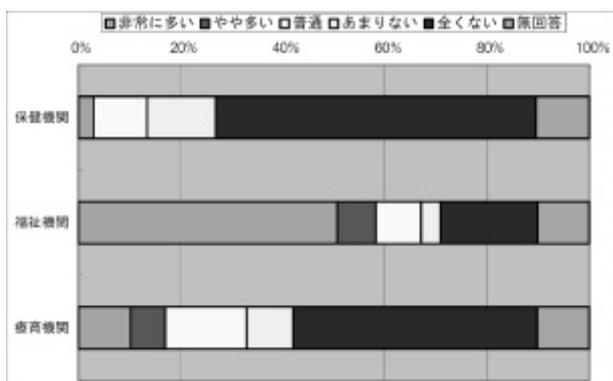


図13 障害及びその程度の判定 (中心機関)

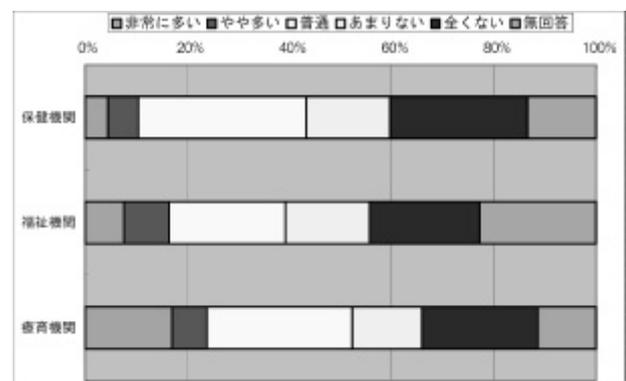


図14 障害及びその程度の判定 (連携機関)

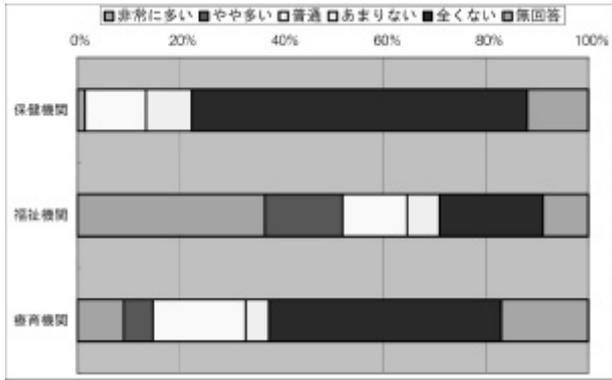


図15 公的な措置（中心機関）

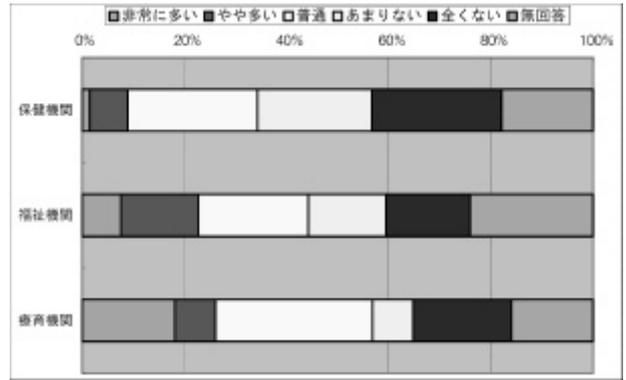


図16 公的な措置（連携機関）

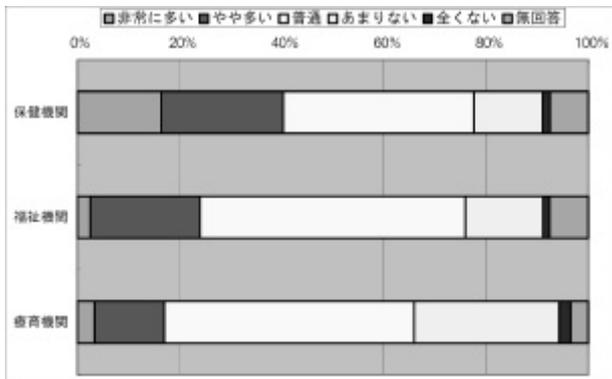


図17 相談者を他の専門機関へ紹介（中心機関）

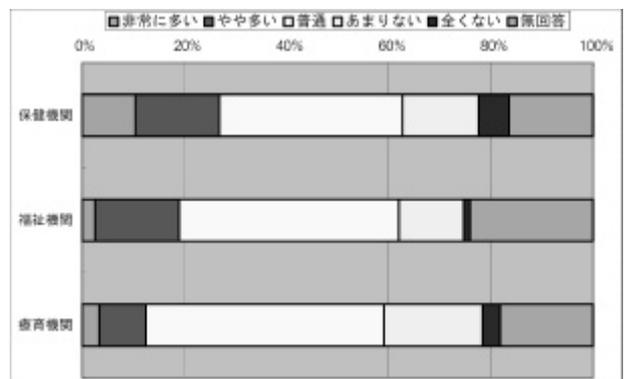


図18 相談者を他の専門機関へ紹介（連携機関）

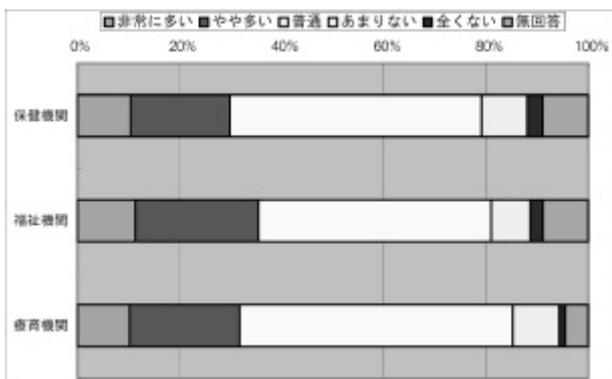


図19 他機関との情報交換（中心機関）

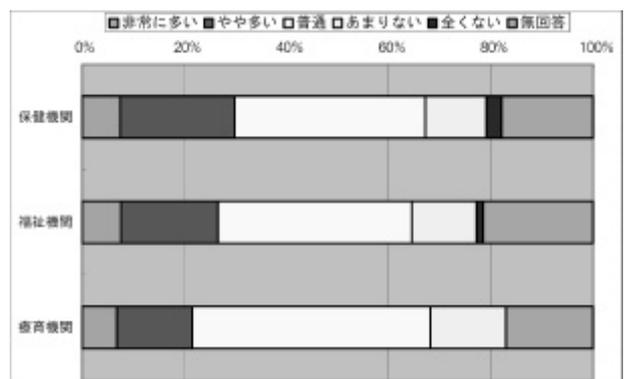


図20 他機関との情報交換（連携機関）

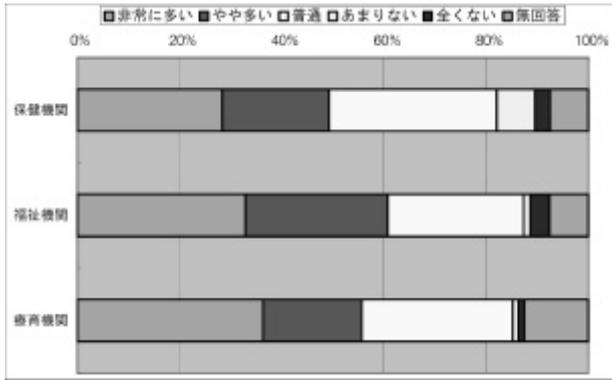


図21 助言・指導（中心機関）

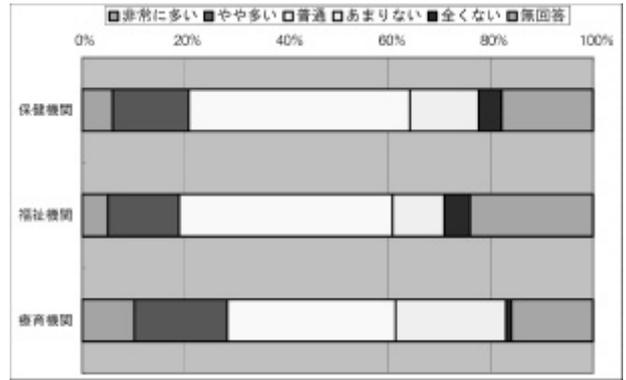


図22 助言・指導（連携機関）

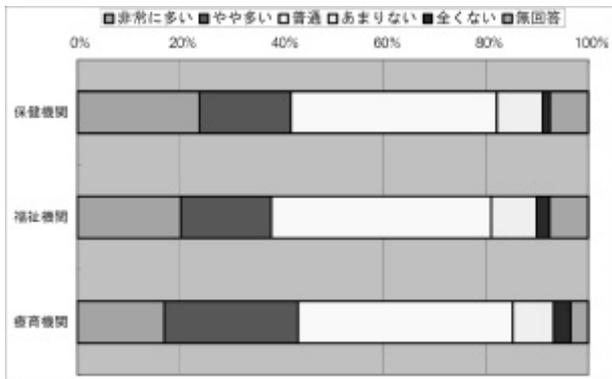


図23 社会資源や仕組みについて情報提供（中心機関）

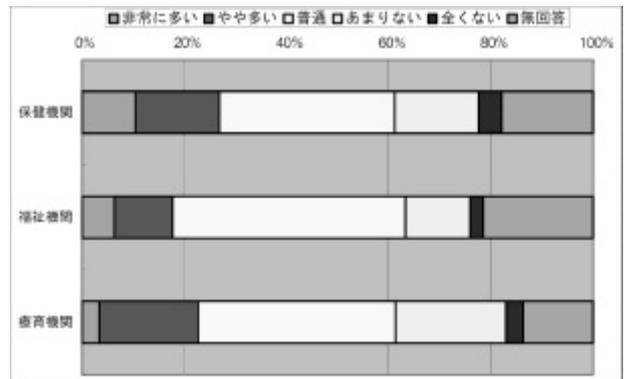


図24 社会資源や仕組みについて情報提供（連携機関）

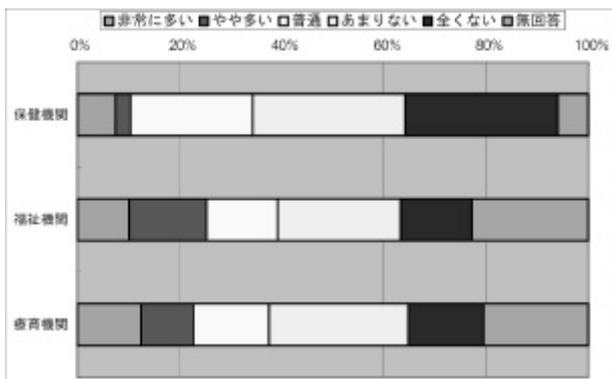


図25 カウンセリング・心理療法（中心機関）



図26 カウンセリング・心理療法（連携機関）

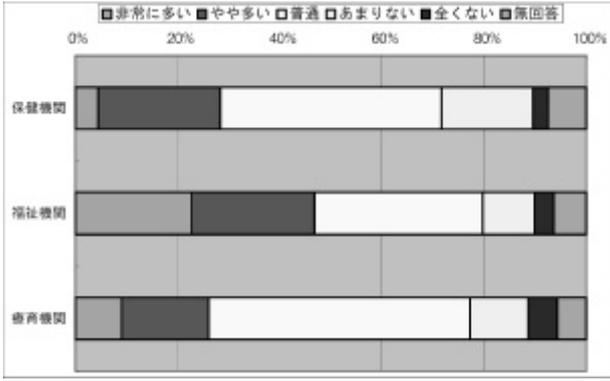


図27 福祉サービスの紹介・導入（中心機関）

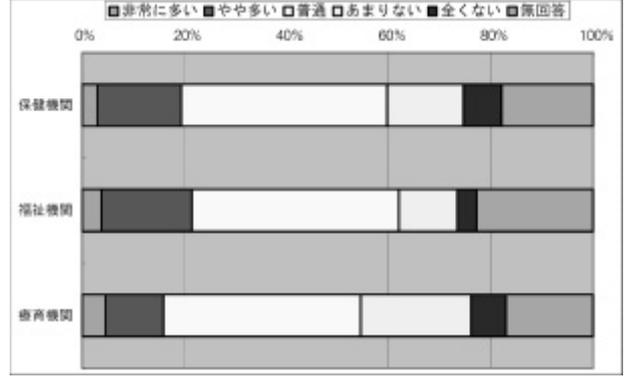


図28 福祉サービスの紹介・導入（連携機関）

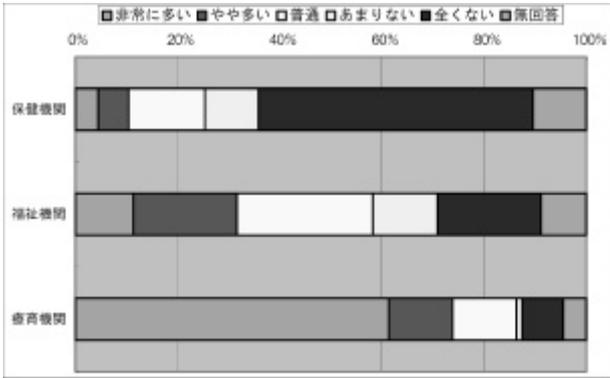


図29 通園（所）・入所による療育・指導（中心機関）

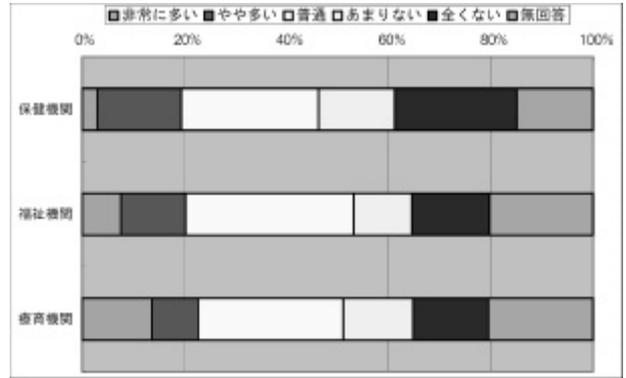


図30 通園（所）・入所による療育・指導（連携機関）

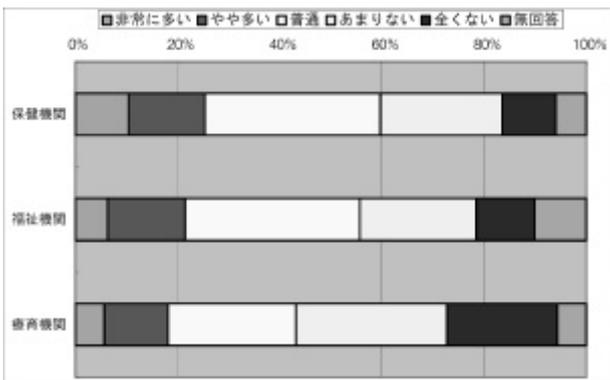


図31 訪問による指導・相談（中心機関）

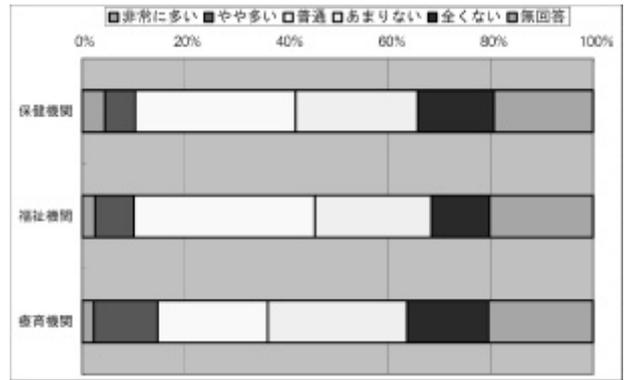


図32 訪問による指導・相談（連携機関）

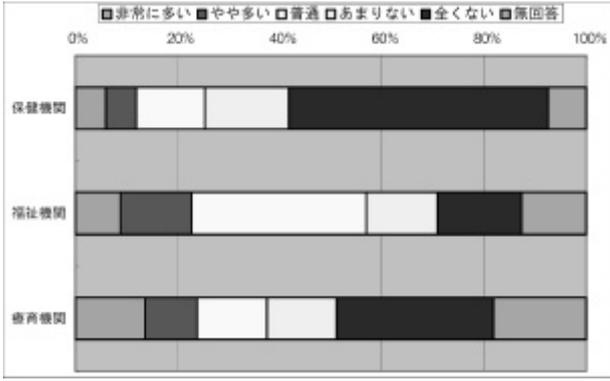


図33 医師による診断・治療（中心機関）

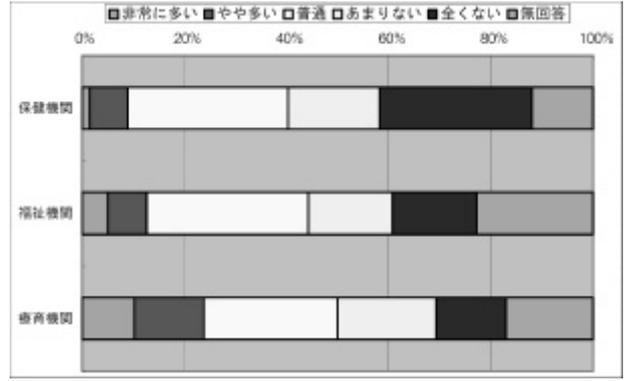


図34 医師による診断・治療（連携機関）

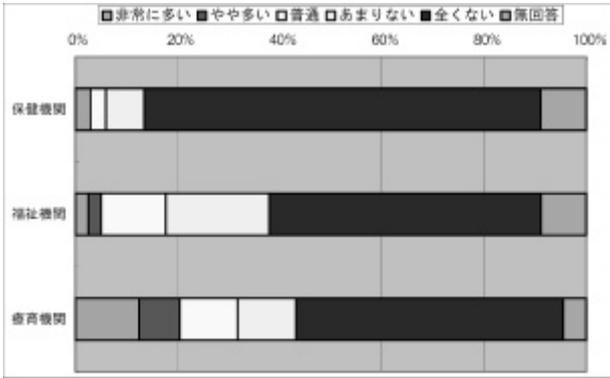


図35 医学・生理学的検査（中心機関）



図36 医学・生理学的検査（連携機関）

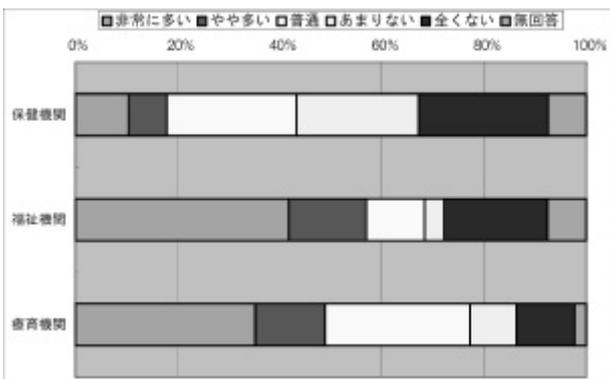


図37 発達・心理学的検査（中心機関）

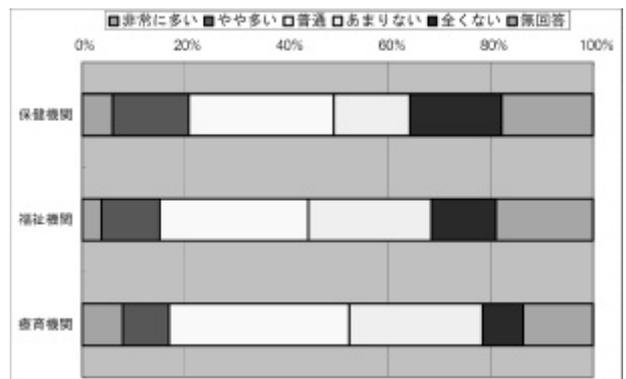


図38 発達・心理学的検査（連携機関）

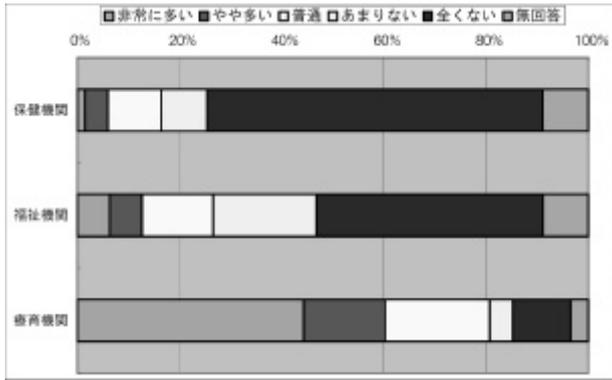


図39 専門的な訓練（中心機関）

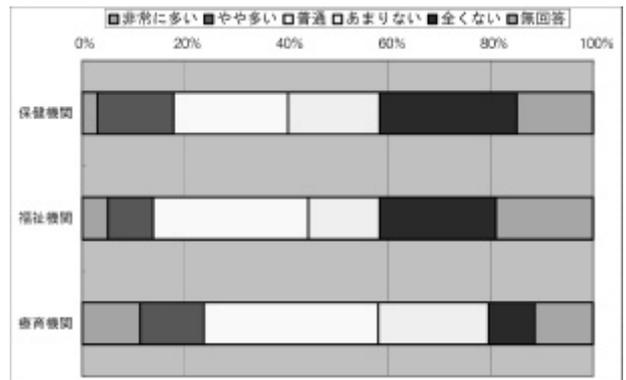


図40 専門的な訓練（連携機関）

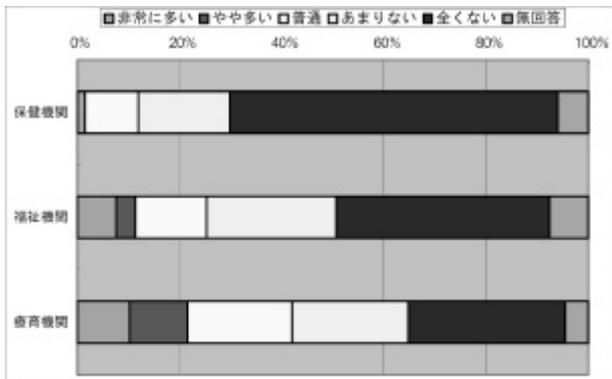


図41 学習指導（中心機関）

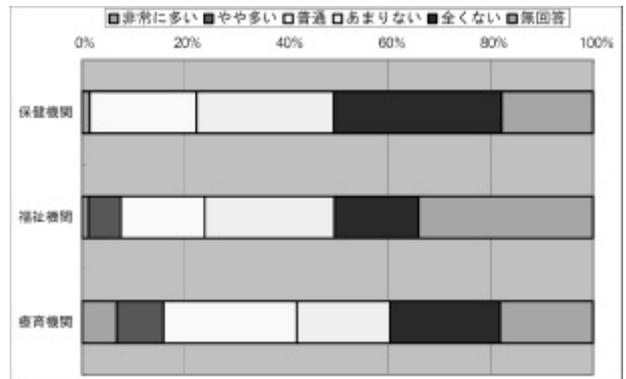


図42 学習指導（連携機関）

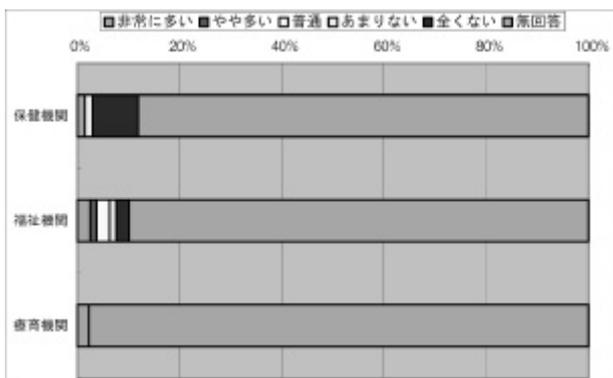


図43 その他（中心機関）

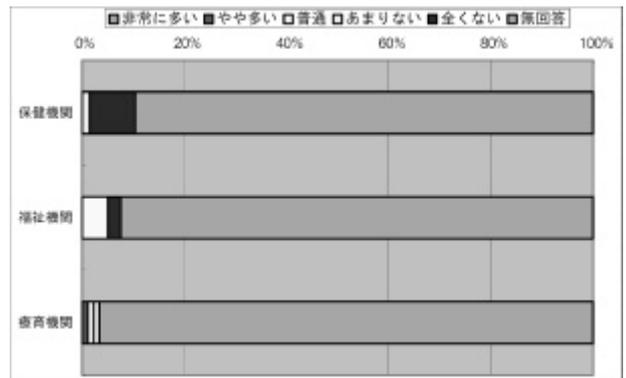


図44 その他（連携機関）

③他機関の紹介や連絡について

必要に応じ他機関を紹介したり連絡を取ったりすることがあるかという質問には、90%以上の機関で紹介や連絡をすることがあるという回答であった(図45)。

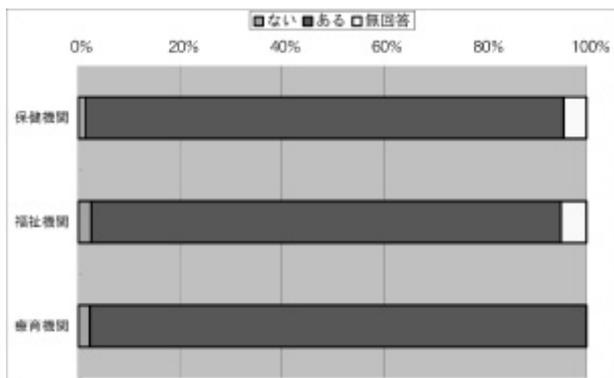


図45 紹介する機関の有無

さらに、紹介する機関や連絡を取ることがあると回答した場合、その体制について6項目を想定し、現状に近いものを5段階で選択してもらった。

来談者に他機関を紹介し、紹介した機関と連携の体制を取りながら支援・援助をおこなうことは、紹介状の有無に関わらず「普通」という回答が各機関とも30~50%と最も多かった(図46、48)。一方、他機関を紹介するのみで終わってしまうことは、連携体制を取り支援をおこなうよりも少ないという結果であった(図47、49)。

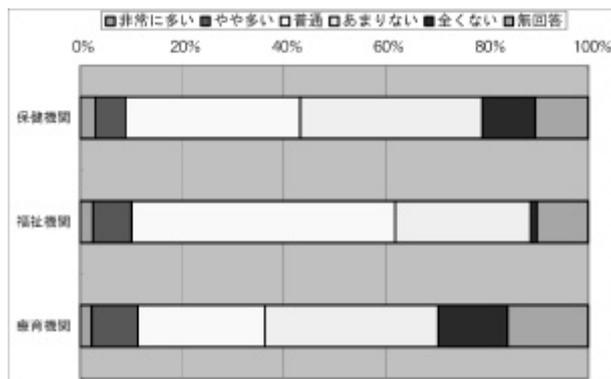


図47 他の機関を紹介するのみ

また、子どもの在籍する小学校や幼稚園、保育園と連絡を取ったり、情報の交換をする機関は多く、福祉機関、療育機関では「非常に多い」と「やや多い」を合わせると約50%という結果であった(図50)。

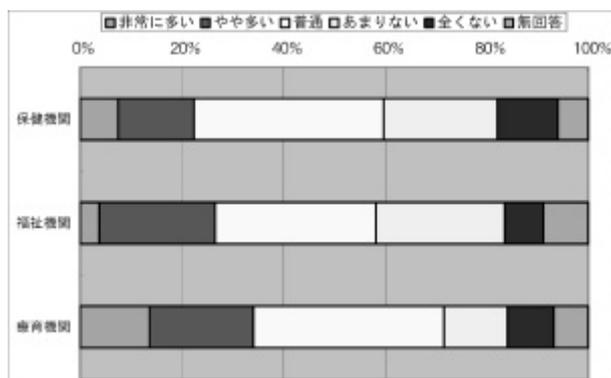


図48 紹介状等を出し、紹介先機関と連携体制をとる

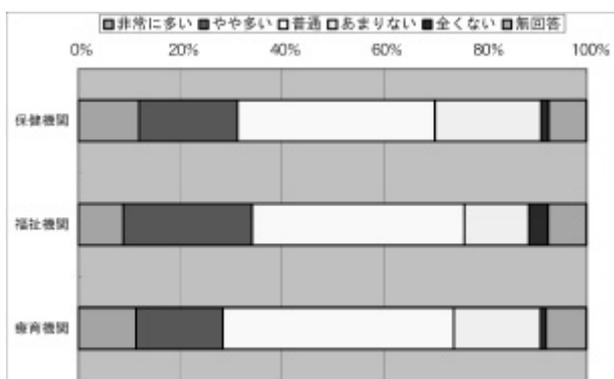


図46 他機関を紹介し、紹介先機関と連携体制をとる

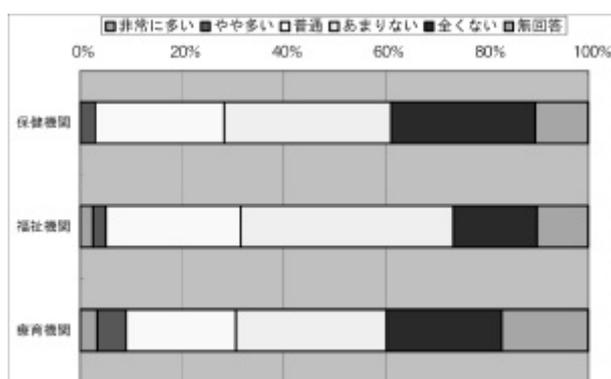


図49 紹介状等を渡すもしくは送付するのみ

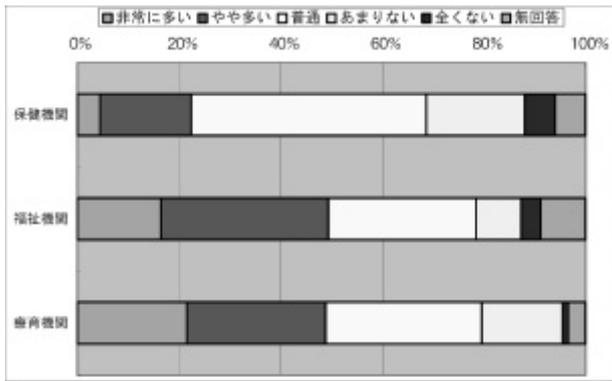


図50 子どもの在籍機関との連絡および情報収集

④支援・援助の協力や継続の要請について

支援・援助をおこなっている際、あるいは終了後に他機関へ支援・援助の協力や継続等を要請することがあるかどうか質問した。その結果、保健機関で82%、福祉機関、療育機関では90%以上で支援・援助の協力や終了後の継続支援を要請できる機関があり、依頼しているという回答であった（図51）。

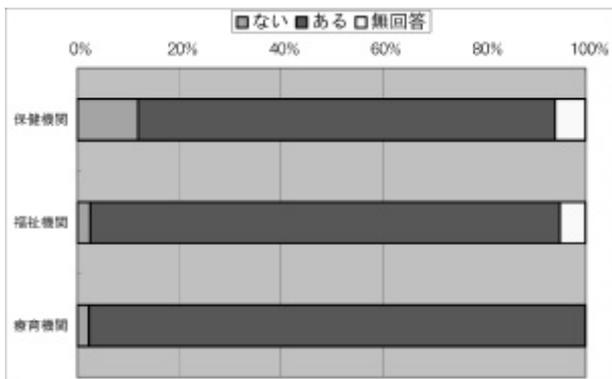


図51 支援・援助を要請する機関の有無

また、要請している機関名についても記入をもらった。情報を公開しないという前提で調査を依頼したため機関名の掲載は控えたが、回答された機関を医療機関、児童相談所、療育機関、教育・相談機関という4つの機関別に集計したところ以下のような結果であった。なお、各機関とも要請可能な機関が複数ある場合は、3機関を上限に回答してもらった。

【保健機関】

- ・医療機関……………99機関
- ・児童相談所……………56機関
- ・療育機関……………107機関
- ・教育・相談機関……………85機関

【福祉機関】

- ・医療機関……………113機関
- ・児童相談所……………49機関
- ・療育機関……………109機関
- ・教育・相談機関……………83機関

【療育機関】

- ・医療機関……………135機関
- ・児童相談所……………85機関
- ・療育機関……………117機関
- ・教育・相談機関……………116機関

⑤他機関と連携を取る際の現在の課題

他機関と連携を取る際、現在課題となっていることについて10項目（質問紙参照）を設定し、その程度について5段階で回答してもらった。

「ライフサイクルに応じた一貫した支援体制づくり」と「関係諸機関とのネットワークの構築・整備・充実」については「非常にそう思う」「かなりそう思う」「そう思う」に回答した機関が、保健機関、療育機関で86%、福祉機関で79%と非常に多く、特に療育機関では「非常にそう思う」が56%と課題として強く感じているようである（図52, 61）。また「相談者のニーズに応じた適切な機関を紹介できるシステムの構築」についても、「非常にそう思う」「かなりそう思う」「そう思う」という回答が保健、療育機関で86%、福祉機関で75%であり、課題と感じている機関が多かった（図53）。「業務上の連絡による時間的な制約」「必要に応じて連携を取るための人的・予算的制約」「個人情報の保護に配慮した上での情報交換のあり方の検討」「公的な連絡会・協議会の定期的開催」については、各機関とも60%以上が課題と考えており（図54, 55, 58, 59）、「他機関の業務内容に関する情報収集」は「非常にそう思う」という回答は5～7%と少ないが、「かなりそう思う」「そう思う」を合わせると、各機関とも70%以上が必要と考えているという結果であった（図56）。「各機関の役割と分担する領域が不明瞭」という質問について

は、保健機関で65%、療育機関で62%、福祉機関で50%が課題と感じていた。また、保健機関と療育機関では「あまりそう思わない」「そう思わない」が約

30%だったが、福祉機関では39%と保健、福祉機関に比べ支援の役割や領域を明確と感じているという結果であった（図57）。

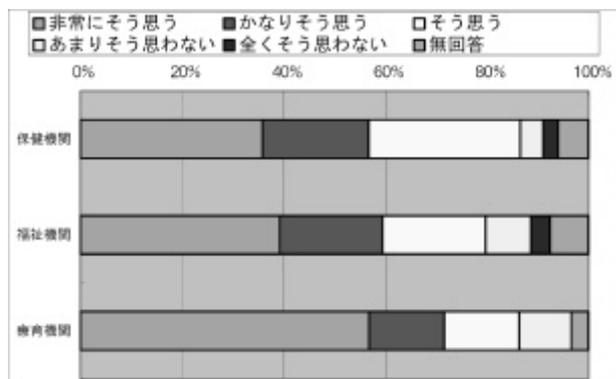


図52 ライフサイクルに応じた一貫した支援体制づくり

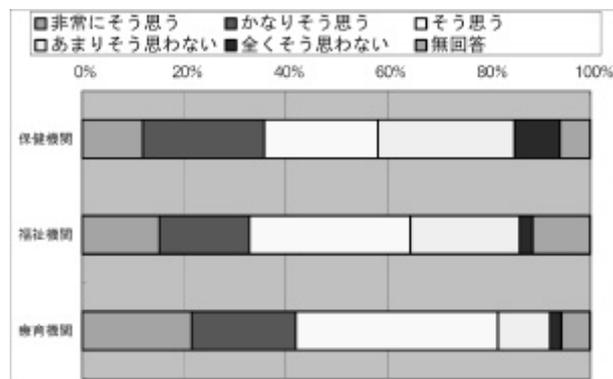


図55 必要他機関と連携を取るための人的・予算的制約

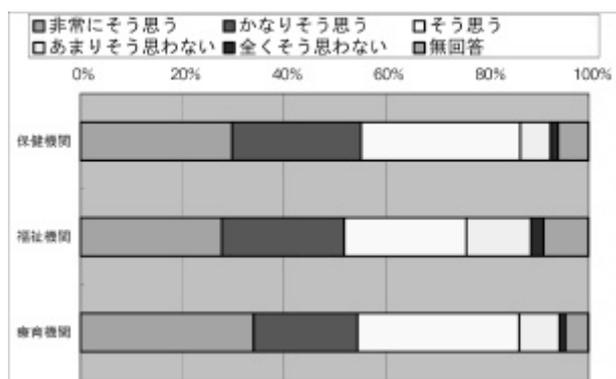


図53 ニーズに応じ適切な機関を紹介できるシステム作り

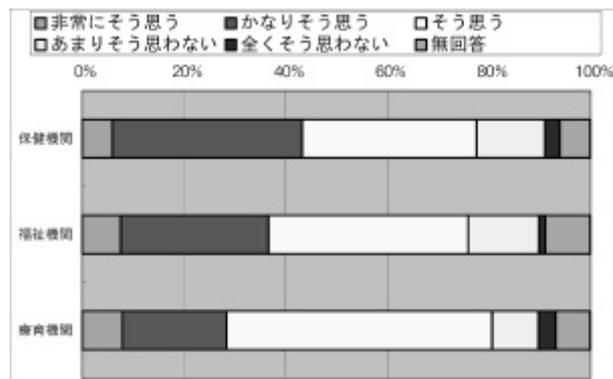


図56 他機関の業務内容に関する情報収集

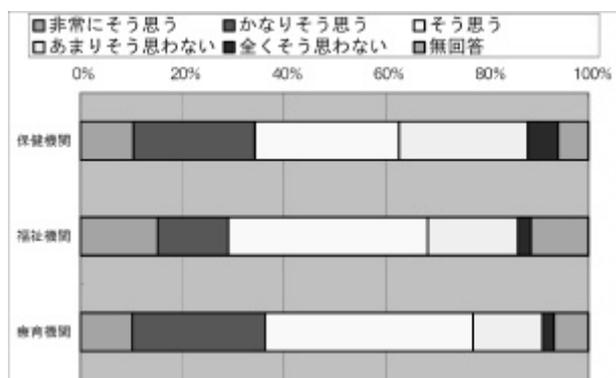


図54 業務上の関連による時間的な制約

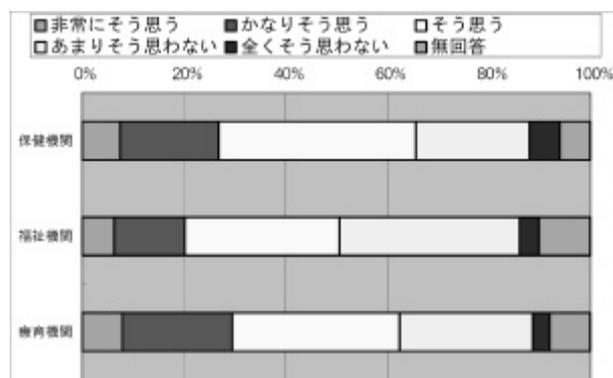


図57 各機関の役割と分担する領域が不明確

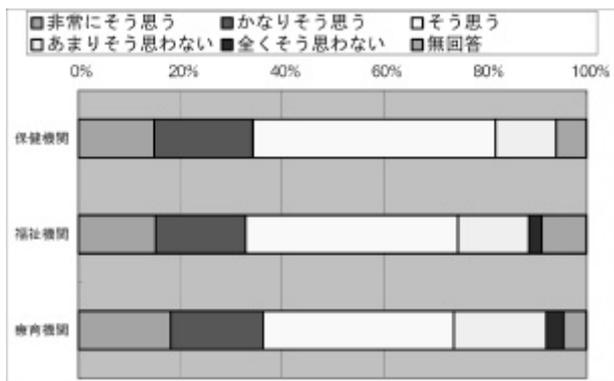


図58 情報交換のあり方の検討

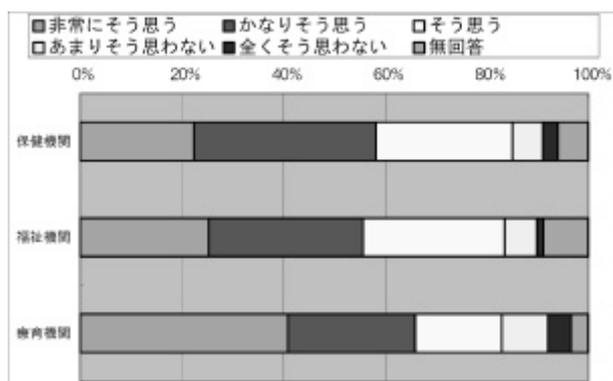


図61 関係諸機関とのネットワークの構築・整備・充実

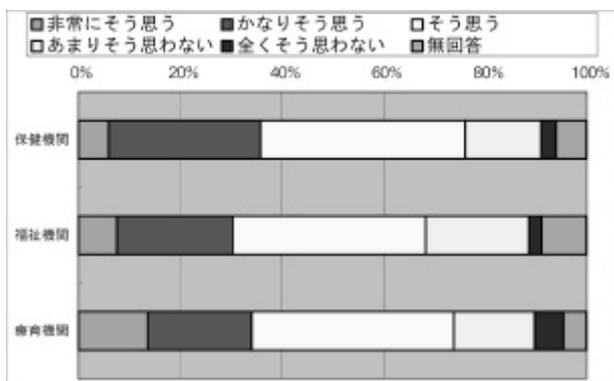


図59 公的な連絡会・協議会で定期的開催

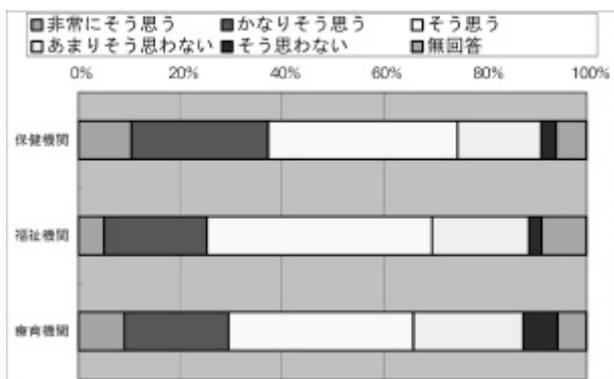


図60 公的機関が合同で行う事例検討会の実施

また、質問紙に設定した課題以外に以下のような課題が出されたので、保健、福祉、療育の別に回答をまとめた。

【保健機関】

- ・市町村、各機関、学校教育等とのネットワーク構築の問題 < 3 機関 >
- ・就学後の相談 < 2 機関 >
- ・生活スタイルの変化に伴う支援体制 < 1 機関 >
- ・縦割行政的施策の問題 < 1 機関 >
- ・人的確保の困難 < 1 機関 >
- ・通院面での利便性の問題 < 1 機関 >
- ・専門機関不足で早期発見・早期療育が困難 < 3 機関 >
- ・発達障害児のフォローが不十分なため、保護者の不安への対応が増加 < 1 機関 >

【福祉機関】

- ・システムの遅れ < 1 機関 >
- ・ネットワークの核となる公的システム確立 < 1 機関 >
- ・連携不十分から来る、早期発見・情報提供の遅れ < 1 機関 >
- ・早期からの一貫した支援可能なセンターの整備 < 1 機関 >
- ・連携先となる社会資源、専門機関の不足 < 2 機関 >
- ・専門職員の養成・研修・人員整備 < 1 機関 >
- ・利用者のニーズに対応しきれない < 1 機関 >

【療育機関】

- ・地域格差の広がり < 2 機関 >
- ・療育担当職員の不足 < 1 機関 >
- ・人事異動が多く専門職の充実・育成が不十分になりがち < 1 機関 >
- ・幼稚園通園の親には負担金の適応ができず機関の負担が重い < 1 機関 >
- ・県レベルでの支援体制が予算上縮小し、専門機関との連携が困難 < 1 機関 >
- ・専門医が少ない為、責任を持って紹介できる医療機関が乏しい < 1 機関 >
- ・児童施設から成人施設への移行時、児童相談所と福祉事務所との連携 < 1 機関 >
- ・法改正による成人期後を見通した援助・説明の困難化 < 1 機関 >
- ・福祉から教育機関に繋げるシステムが不十分で支援が中断 < 1 機関 >
- ・連携を取りたいが、保健行政機関・教育機関の足並みがそろっていない < 1 機関 >
- ・教育分野との連携が少ない < 1 機関 >
- ・学校現場との連携システムの構築 < 1 機関 >
- ・地元教育機関の受け入れの悪さ < 1 機関 >
- ・教育現場での対応による2次障害の相談が増加 < 1 機関 >
- ・専門家の責任回避や不安解消動機が底流にある連携への危険性（①親の了解・承諾のない情報交換をしない②親の同意のないプライバシーは出さない③そもそも情報とは専門機関から得るものではなく、親との信頼関係の中で得ていく性質のものである）これらの常識を持たない専門職を増やさない < 1 機関 >
- ・ソーシャルスキルトレーニングやQOLをめぐる指導 < 1 機関 >
- ・保護者の養育離れ、また養護化傾向の恐れ。自助力・自立への対応 < 1 機関 >
- ・各々の障害児と家族へのアプローチ < 1 機関 >

⑥他機関と連携を取る際の今後の課題

他機関と連携を取る際、今後の課題となっていることについて5項目（質問紙参照）を設定し、該当する課題を選択し回答してもらった。

全ての項目において、課題としている機関が多かつ

たが、「障害の多様化・重度化への対応」や「職員の研修の充実」については多くの機関で今後の課題として回答された。（図63、66）。「支援・援助のフォローアップが対象年齢を超えた時の対応」については、課題として考えている機関とそうでない機関がほぼ半数ずつであったが、療育機関においては、対象年齢を超えた時の対応について課題として考えている機関が多い傾向であった（図64）。

「保護者への援助」と「継続した指導・訓練」については、保健、療育機関において課題としている機関が多く、福祉機関で課題としていない機関が多いという結果であった（図62、65）。

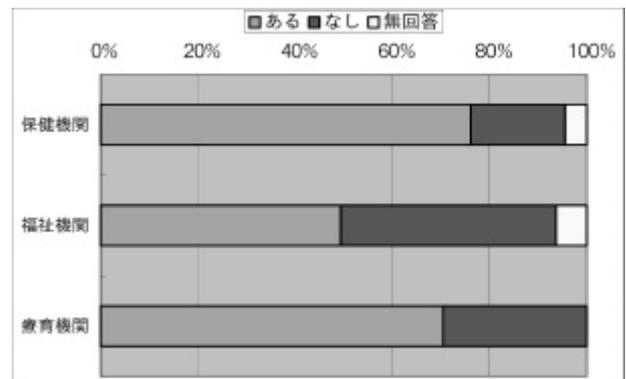


図62 保護者への援助

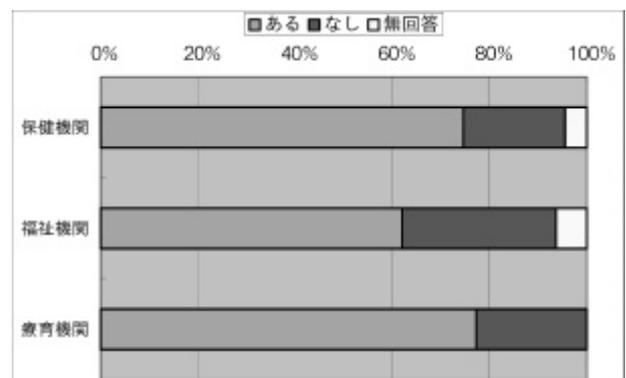


図63 障害の多様化・重度化への対応

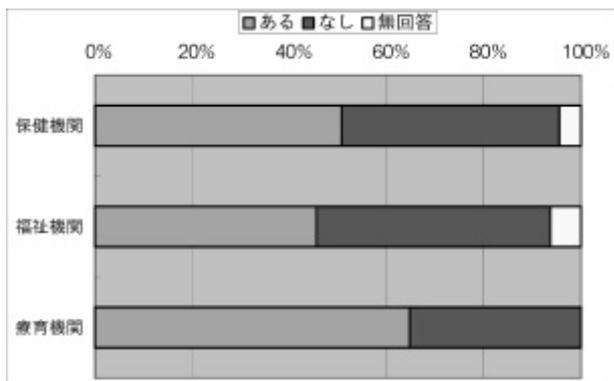


図64 支援・援助が対象年齢を超えた時の対応

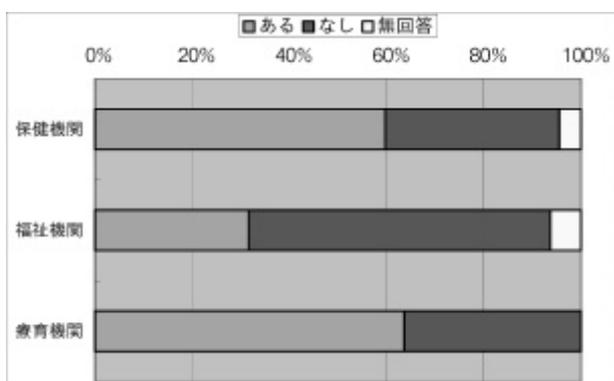


図65 継続した指導・訓練

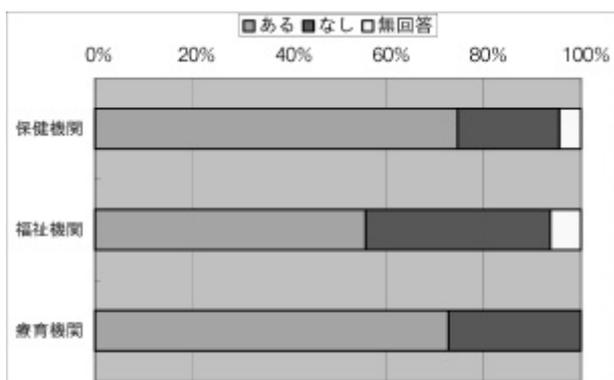


図66 職員の研修の充実

質問紙に設定した課題以外に、保護者支援、スタッフ、システム、連携という内容で課題が出された。以下に保健、福祉、療育の機関別による4つの課題別にまとめた。

【保健機関】

- 保護者支援
 - ・保護者同士もしくは保護者への連携・支援 < 3 機関 >
 - ・保護者が障害を受容するまでの関わり方 < 1 機関 >
 - ・育児不安への対応（グループワーク・自主グループの育成、地域でのフォロー体制確立等） < 1 機関 >

- スタッフ
 - ・マンパワー（理学療法士・臨床心理士・児童精神科医等）不足 < 2 機関 >
 - ・心理・言語の専門職の確保が困難 < 1 機関 >

- システム
 - ・障害児への支援体制整備の遅れ < 1 機関 >
 - ・専門機関・施設の不足 < 1 機関 >
 - ・療育についてトータルで支援できる専門機関の不足 < 1 機関 >
 - ・予算的措置が不十分 < 1 機関 >
 - ・学童保育公営化に伴う巡回相談の実施 < 1 機関 >
 - ・対虐待事例の質的向上 < 1 機関 >
 - ・介護者への健康問題支援 < 1 機関 >

- 連携
 - ・民間（ボランティア団体等）の関連機関との連携 < 1 機関 >
 - ・幼稚園、学校教育、市町との連携 < 2 機関 >
 - ・ハイリスク児のフォローに関しNICUをもつ医療機関との連携 < 1 機関 >
 - ・各市町一貫した支援体制の構築・充実 < 1 機関 >

【福祉機関】

- 保護者支援
 - ・保護者の養育拒否や養育困難の対応 < 1 機関 >
 - ・保護者にどのように子供の障害を認識させ、療育に結びつけるか < 1 機関 >

●スタッフ

- ・スタッフの充実 <2 機関>
- ・相談・社会援助技術を習得した職員の育成 <1 機関>
- ・県福祉職の人事異動の問題 <1 機関>

●システム

- ・予算不足 <1 機関>
- ・設備の充実 <1 機関>
- ・市町村レベルでの障害児を支えるシステムの構築 <1 機関>
- ・地域内における支援体制の充実化 <1 機関>
- ・成人後も見通した相談機関のあり方 <1 機関>
- ・フォローアップ機関の充実化、継続化 <1 機関>
- ・障害児の在宅支援（緊急一時入所等）の対応 <1 機関>
- ・学校の長期休暇中の支援体制の充実 <1 機関>
- ・緊急時の連絡支援体制の充実 <1 機関>
- ・受け入れ機関・専門医の不足 <1 機関>
- ・保護者が療育不可能になった場合の受入れ施設不足 <1 機関>
- ・既存施設・会議を有効且つ機能徹底が必要 <1 機関>

【療育機関】

●保護者

- ・保護者との連携の在り方 <1 機関>
- ・知的障害・身体障害のある保護者への育児支援 <1 機関>

●スタッフ

- ・対象児の増加 <4 機関>
- ・人的配置の不足 <4 機関>
- ・常勤の専門職（PT/ST/OT/心理）がない <1 機関>
- ・PT・OT・ST等は通園児の訓練が主で、施設内の子どもに充分対応できない <1 機関>
- ・園の都合で相談回数が決まるため、十分な対応ができない <1 機関>
- ・職員のアイデンティティーの希薄さ <1 機関>
- ・安定した職員雇用制度 <1 機関>

●システム

- ・会議等を通じ、多職種のスタッフが子どもの療育

目標を設定し共有する <1 機関>

- ・地域生活支援の為の諸機関の充実化 <1 機関>
- ・より地域の生活場面に密着した具体的な支援の拡充 <1 機関>
- ・各地域実施の「療育の出前」メニュー・回数を増やし、可能な限りのニーズへの対応 <1 機関>
- ・子育てに対する一時的預かりや送迎等療育を支える支援体制の充実 <1 機関>
- ・障害児に関わる全方面の支援（中絶・早期入所・虐待・親子心中・孤立を含む） <1 機関>
- ・措置外児への支援の限界 <1 機関>
- ・施設・設備面の整備 <1 機関>
- ・親子が気軽に来所できるスペース確保 <1 機関>
- ・地域への施設開放実施 <1 機関>
- ・地域生活をおくっている者への専門的対応と施設開放の遅れ <1 機関>
- ・肢体不自由児の単独通園 <1 機関>
- ・介助員制度の拡大 <1 機関>
- ・行動障害児（者）への対応 <1 機関>
- ・グレイゾーン児童の援助について <1 機関>
- ・就学年齢児への支援体制 <1 機関>
- ・個別教育プログラムの充実 <1 機関>
- ・当室の役割が十分理解されていない <1 機関>
- ・制約が多く、療育システムが遅れシステム化しにくい <1 機関>
- ・地域普通校教職員への対応方法（インクルージョン、ノーマライゼーションと言う言葉の一人歩き） <1 機関>

●連携

- ・医療、教育、福祉、教育機関との連携の必要性 <2 機関>
- ・障害状況に応じた統合保育との連携、相談機能の充実、訓練・療育 <1 機関>
- ・多職種の対象児童情報共有化の推進 <1 機関>
- ・支援者間の連携ではなく家族・本人とのコミュニケーションこそ支援者の課題 <1 機関>
- ・退所児のその後が分からない <1 機関>

4. 考 察

支援・援助の体制・内容について

支援・援助は、各機関とも来所による個別相談、もしくは個別相談とグループ指導という両方の形態を取り、子どもの状態や必要に応じ頻度が考えられているという機関が多かった。内容については、職域に応じた事柄について頻度が高く、保健、福祉、療育機関とも医学的な検査や診療がおこなわれることは少ない。また、学習指導をも殆どされていないことから、医学的なことは医療機関で、学習的なことは学校で専門的な対応が求められていると考えられる。

各機関の特徴的な結果として、保健機関では、就学前の子どもの対象として支援・援助をしている機関が多い。通所や入所による援助は全くおこなっていない機関が多く、医師による診断や治療、助言・指導も少ない傾向であった。こうした結果から、主に1歳半健診、3歳児健診といった健診事業が支援・援助の中心となっていることが考えられる。

福祉機関、主に児童相談所では、障害及びその程度の判定、公的な措置、福祉サービスの紹介・導入、発達・心理学的検査をおこなっている機関が多かった。また頻度はあまり多くないものの、医師による診断や治療、カウンセリング、心理療法がされている機関がいくつかあった。以上のことから、18才までの子どもを対象に手帳の交付に伴う判定業務、措置にかかわる通園などの機関紹介や就学への援助、子どももしくは母親への心理的サポートなど児童相談所の業務として求められる援助が多くされていると言える。

療育機関での援助の対象は就学前の子どもとしている機関が多いが、小学生までの支援・援助をおこなっている機関も少なくない。また、相談の体制としては、来所による個別相談、もしくは個別相談とグループ指導という両方の形態を取り、比較的高い頻度で援助をおこなう機関が非常に多かった。また、専門的な訓練、助言・指導がされることが多い傾向で、発達・心理学的検査、カウンセリングや心理療法をしている機関もいくつかあった。一方、医師による診断や治療はあまりされていないようである。以上の結果から、医療も含めトータルに援助のできる機関は少なく、発達の状態を見るための検査、発達を促すような助言・指導が支援・援助の中心だと思われる。

このような保健、福祉、療育機関の特徴から、業務として求められる部分での援助や支援は多くおこ

なわれている一方、対象年齢を過ぎた場合や業務としてできる援助以外のことが必要となった場合は、他機関への協力が必要となり、連携が求められるようである。

他機関の紹介や連絡について

では、どのような形で他機関との連携を求め、実際におこなわれているのかという点、殆どの機関で必要に応じ他機関を紹介したり、連絡が取られているようである。また、殆どの機関で支援・援助の終了後、継続支援を要請できる機関があり、依頼しているということであった。さらに、連携の要請先としては、保健、福祉、療育機関とも医療機関と療育機関が多く、療育機関においては、教育・相談機関も連携機関として多くあげられていた。また各機関の中でも、要請先としてあげている機関数は療育機関が最も多かった。

以上の傾向と支援・援助の体制から、各機関とも業務として求められる支援をおこなうと同時に、医療的な対応は医療機関に求める等、各機関で対応が難しい専門的なことは他機関に依頼しているようである。また、療育機関同士でも連携をおこなっているようで、子どもの状態や保護者の希望に応じ、療育機関の中でも他の機関を紹介することが考えられる。また、障害の重度や重複に伴い、一機関では対応が難しい場合に連携を求めることも考えられる。さらに、多くはないが児童相談所同士でも連携が取られており、転出や転入に伴い機関同士で連絡が取られることが考えられる。教育・相談機関については、県や市の教育センターや盲・聾・養護学校やことばの教室が多くあげられており、学習面での支援については、教育関連機関に依頼されているようである。

連携の体制や内容から先に述べたような場合に連携が取られることが考えられる。しかし、「他機関を紹介した後に連携の体制を取る」と回答した機関が多いものの、現状においては、連携の体制を取りながら支援・援助がおこなわれる頻度は、それ程多くないという傾向であった。一方、他機関の紹介に比べ子どもの在籍する幼稚園や保育園、小学校と連絡を取ったり情報の交換をすることが多いことから、必要な情報を得るためや子どもの状態を把握するための連携には積極的だと考えられる。

逆に、他機関から連携を求められ支援・援助をおこなう場合、保健、福祉、療育の各機関の業務としての特徴が明確に現れず、情報交換や情報提供の頻度も多くないようである。

以上のことから、来談者に機関の特色として求められる部分の対応をする場合には必要な支援・援助が可能だが、逆に他機関から連携を求められた場合、どのような立場でどこまでの支援・援助をおこなえばよいのかを明確にするのが難しいためか、連携はされているが、連携元機関との関係からあまり積極的に援助がおこなわれないのか、実際の支援・援助における連携の難しさが伺われた。

現在・今後の課題について

連携を求める場合と求められる場合では、援助・支援の内容に差があるようだが、連携に関して現状で十分であると考えている機関は少なく、「子どものライフサイクルに応じた一貫した支援体制」「関係諸機関とのネットワークとシステム作り」「ニーズに応じた適切な機関を紹介できるシステム作り」はどの機関においても課題となっているようである。特に

療育機関では、就学で支援・援助が終わることが多く、対象年齢を越えたその後の支援も含めた支援体制作りが重要と考えているようである。また、その場合、継続して指導や訓練をおこなっていくことのできる体制が求められている。

来談者に機関を紹介するのみで終わることはないが、システムとしての連携体制や充実という点では、これからの整備が望まれている。また、その際、発達という縦断的な援助システムとともに、乳幼児期から始まり、どの時点においても相談の協力体制が持てるような横断的な援助システム作りも必要であろう。療育機関や保健機関は、発達早期に来所する機関となることから、障害の受容、今後の発達の不安、家庭での養育など、保護者自身も援助を必要とする場合が多くなる。さらに、障害の多様化・重度化への対応といった問題について、さらに職員の研修の充実を課題と感じている機関が多いようである。子どもへの支援のみならず、こうした保護者への援助も含めた職員の専門性の充実、さらに職員のサポートについても大きな課題となることが考えられる。

(文責：伊藤由美)

資料 二次調査（表一覧）

- (1) 支援・援助の対象としている障害

	保健機関	福祉機関	療育機関	計
視覚障害	31	50	32	113
聴覚障害	31	51	48	130
言語障害	45	63	66	174
知的障害	51	69	75	195
情緒障害	46	67	46	159
自閉症	48	63	67	178
L D	43	62	57	162
肢体不自由	38	62	65	165
病弱	28	36	22	86
重複障害	35	59	65	159
その他	16	10	6	32
計	412	592	549	1553

- (2) 支援・援助の現状(頻度)

	保健機関	福祉機関	療育機関	計
1/1週	9	9	24	42
1/2週	7	10	25	42
1/1ヶ月	11	6	19	36
1/2ヶ月	3	1	10	14
1/半年	2	4	7	13
1/1年	0	1	6	7
必要に応じ	43	52	37	132
その他	6	11	36	53
計	118	135	165	418

- (3) 支援・援助の現状(期間)

	保健機関	福祉機関	療育機関	計
半年	1	1	2	4
半年～1年未満	5	4	6	15
1年以上	4	3	4	11
就園まで	4	1	11	16
就学まで	22	12	37	71
小学生	6	1	12	19
中学生	0	2	5	7
高校生	3	10	5	18
特になし	23	24	24	71
その他	0	21	0	21
計	68	79	106	253

- (2) 支援・援助の対象としている子どもの年齢

	保健機関	福祉機関	療育機関	計
0～3才	54	64	73	191
3～5才	55	66	86	207
6～12才	31	62	54	147
13～15才	29	61	40	130
16～18才	28	62	34	124
19才以上	22	24	23	69
計	219	339	310	868

- (1) 支援・援助の現状(形態)

		保健機関	福祉機関	療育機関	計
来所	個別	23	30	17	70
	集団	1	1	0	2
	両方	35	36	65	136
	不明	3	3	3	9
	合計	62	70	85	217
訪問		53	57	42	152
電話		62	63	61	186
その他		6	18	25	49
計		183	208	213	

- (1) 障害及びその程度の判定(手帳交付のため)の頻度

	A(中心機関的支援・援助)			計	B(連携機関的支援・援助)			計
	保健機関	福祉機関	療育機関		保健機関	福祉機関	療育機関	
非常に多い	2	40	9	51	3	6	15	24
やや多い	0	6	6	12	4	7	6	17
普通	7	7	14	28	22	18	25	65
あまりない	9	3	8	20	11	13	12	36
全くない	42	15	42	99	18	17	20	55
無回答	7	8	9	24	9	18	10	37
計	67	79	88	234	67	79	88	234

- (2) 公的な措置の頻度

	A(中心機関的支援・援助)			計	B(連携機関的支援・援助)			計
	保健機関	福祉機関	療育機関		保健機関	福祉機関	療育機関	
非常に多い	1	29	8	38	1	6	16	23
やや多い	0	12	5	17	5	12	7	24
普通	8	10	16	34	17	17	27	61
あまりない	6	5	4	15	15	12	7	34
全くない	44	16	40	100	17	13	17	47
無回答	8	7	15	30	12	19	14	45
計	67	79	88	234	67	79	88	234

- (3) 相談者を他の専門機関へ紹介する頻度

	A(中心機関的支援・援助)			計	B(連携機関的支援・援助)			計
	保健機関	福祉機関	療育機関		保健機関	福祉機関	療育機関	
非常に多い	11	2	3	16	7	2	3	12
やや多い	16	17	12	45	11	13	8	32
普通	25	41	43	109	24	34	41	99
あまりない	9	12	25	46	10	10	17	37
全くない	1	1	2	4	4	1	3	8
無回答	5	6	3	14	11	19	16	46
計	67	79	88	234	67	79	88	234

- (4) 他機関との情報交換の頻度

	A(中心機関的支援・援助)			計	B(連携機関的支援・援助)			計
	保健機関	福祉機関	療育機関		保健機関	福祉機関	療育機関	
非常に多い	7	9	9	25	5	6	6	17
やや多い	13	19	19	51	15	15	13	43
普通	33	36	47	116	25	30	41	96
あまりない	6	6	8	20	8	10	13	31
全くない	2	2	1	5	2	1	0	3
無回答	6	7	4	17	12	17	15	44
計	67	79	88	234	67	79	88	234

- (5) 助言・指導の頻度

	A(中心機関的支援・援助)			計	B(連携機関的支援・援助)			計
	保健機関	福祉機関	療育機関		保健機関	福祉機関	療育機関	
非常に多い	19	26	32	77	4	4	9	17
やや多い	14	22	17	53	10	11	16	37
普通	22	21	26	69	29	33	29	91
あまりない	5	1	1	7	9	8	19	36
全くない	2	3	1	6	3	4	1	8
無回答	5	6	11	22	12	19	14	45
計	67	79	88	234	67	79	88	234

- (6) 社会資源や仕組みについての情報提供の頻度

	A(中心機関的支援・援助)			計	B(連携機関的支援・援助)			計
	保健機関	福祉機関	療育機関		保健機関	福祉機関	療育機関	
非常に多い	16	16	15	47	7	5	3	15
やや多い	12	14	23	49	11	9	17	37
普通	27	34	37	98	23	36	34	93
あまりない	6	7	7	20	11	10	19	40
全くない	1	2	3	6	3	2	3	8
無回答	5	6	3	14	12	17	12	41
計	67	79	88	234	67	79	88	234

- (7) カウンセリング・心理療法の頻度

	A(中心機関的支援・援助)			計	B(連携機関的支援・援助)			計
	保健機関	福祉機関	療育機関		保健機関	福祉機関	療育機関	
非常に多い	5	8	11	24	2	2	4	8
やや多い	2	12	9	23	3	8	3	14
普通	16	11	13	40	16	21	24	61
あまりない	20	19	24	63	18	17	26	61
全くない	20	11	13	44	15	13	14	42
無回答	4	18	18	40	13	18	17	48
計	67	79	88	234	67	79	88	234

- (8) 福祉サービスの紹介・導入の頻度

	A(中心機関的支援・援助)			計	B(連携機関的支援・援助)			計
	保健機関	福祉機関	療育機関		保健機関	福祉機関	療育機関	
非常に多い	3	18	8	29	2	3	4	9
やや多い	16	19	15	50	11	14	10	35
普通	29	26	45	100	27	32	34	93
あまりない	12	8	10	30	10	9	19	38
全くない	2	3	5	10	5	3	6	14
無回答	5	5	5	15	12	18	15	45
計	67	79	88	234	67	79	88	234

- (9) 通園(所)・入所による療育・指導の頻度

	A(中心機関的支援・援助)			計	B(連携機関的支援・援助)			計
	保健機関	福祉機関	療育機関		保健機関	福祉機関	療育機関	
非常に多い	3	9	54	66	2	6	12	20
やや多い	4	16	11	31	11	10	8	29
普通	10	21	11	42	18	26	25	69
あまりない	7	10	1	18	10	9	12	31
全くない	36	16	7	59	16	12	13	41
無回答	7	7	4	18	10	16	18	44
計	67	79	88	234	67	79	88	234

- (10) 訪問による指導・相談の頻度

	A(中心機関的支援・援助)			計	B(連携機関的支援・援助)			計
	保健機関	福祉機関	療育機関		保健機関	福祉機関	療育機関	
非常に多い	7	5	5	17	3	2	2	7
やや多い	10	12	11	33	4	6	11	21
普通	23	27	22	72	21	28	19	68
あまりない	16	18	26	60	16	18	24	58
全くない	7	9	19	35	10	9	14	33
無回答	4	8	5	17	13	16	18	47
計	67	79	88	234	67	79	88	234

- (11) 医師による診断・治療(薬の処方を含む)の頻度

	A(中心機関的支援・援助)			計	B(連携機関的支援・援助)			計
	保健機関	福祉機関	療育機関		保健機関	福祉機関	療育機関	
非常に多い	4	7	12	23	1	4	9	14
やや多い	4	11	9	24	5	6	12	23
普通	9	27	12	48	21	25	23	69
あまりない	11	11	12	34	12	13	17	42
全くない	34	13	27	74	20	13	12	45
無回答	5	10	16	31	8	18	15	41
計	67	79	88	234	67	79	88	234

- (12) 医学・生理学的検査(知能、血液、遺伝的など/視機能、聴力など)の頻度

	A(中心機関的支援・援助)			計	B(連携機関的支援・援助)			計
	保健機関	福祉機関	療育機関		保健機関	福祉機関	療育機関	
非常に多い	2	2	11	15	1	4	7	12
やや多い	0	2	7	9	6	9	12	27
普通	2	10	10	22	12	16	21	49
あまりない	5	16	10	31	10	15	17	42
全くない	52	42	46	140	26	19	18	63
無回答	6	7	4	17	12	16	13	41
計	67	79	88	234	67	79	88	234

- (13) 発達・心理学的検査(知能、発達、性格、言語発達など)の頻度

	A(中心機関的支援・援助)			計	B(連携機関的支援・援助)			計
	保健機関	福祉機関	療育機関		保健機関	福祉機関	療育機関	
非常に多い	7	33	31	71	4	3	7	14
やや多い	5	12	12	29	10	9	8	27
普通	17	9	25	51	19	23	31	73
あまりない	16	3	8	27	10	19	23	52
全くない	17	16	10	43	12	10	7	29
無回答	5	6	2	13	12	15	12	39
計	67	79	88	234	67	79	88	234

- (14) 専門的な訓練(作業療法、理学療法、言語訓練、聴能訓練など)の頻度

	A(中心機関的支援・援助)			計	B(連携機関的支援・援助)			計
	保健機関	福祉機関	療育機関		保健機関	福祉機関	療育機関	
非常に多い	1	5	39	45	2	4	10	16
やや多い	3	5	14	22	10	7	11	28
普通	7	11	18	36	15	24	30	69
あまりない	6	16	4	26	12	11	19	42
全くない	44	35	10	89	18	18	8	44
無回答	6	7	3	16	10	15	10	35
計	67	79	88	234	67	79	88	234

- (15) 学習指導の頻度

	A(中心機関的支援・援助)			計	B(連携機関的支援・援助)			計
	保健機関	福祉機関	療育機関		保健機関	福祉機関	療育機関	
非常に多い	1	6	9	16	1	1	6	8
やや多い	0	3	10	13	0	5	8	13
普通	7	11	18	36	14	13	23	50
あまりない	12	20	20	52	18	20	16	54
全くない	43	33	27	103	22	13	19	54
無回答	4	6	4	14	12	27	16	55
計	67	79	88	234	67	79	88	234

- (16) その他

	A(中心機関的支援・援助)			計	B(連携機関的支援・援助)			計
	保健機関	福祉機関	療育機関		保健機関	福祉機関	療育機関	
非常に多い	1	2	2	5	0	0	0	0
やや多い	0	1	0	1	0	0	1	1
普通	0	2	0	2	0	4	1	5
あまりない	1	1	0	2	1	0	1	2
全くない	6	2	0	8	6	2	0	8
無回答	59	71	86	216	60	73	85	218
計	67	79	88	234	67	79	88	234

- 1 紹介する機関の有無

	ない	ある	無回答	計
保健機関	1	63	3	67
福祉機関	2	73	4	79
療育機関	2	86	0	88
計	5	222	7	234

- 2 - (3) 紹介状等を出し、紹介先機関と

連携体制をとるか

	保健機関	福祉機関	療育機関	計
非常に多い	5	3	12	20
やや多い	10	18	18	46
普通	25	25	33	83
あまりない	15	20	11	46
全くない	8	6	8	22
無回答	4	7	6	17
計	67	79	88	234

- 2 - (1) 他機関を紹介し、紹介先機関と連携

体制をとるか

	保健機関	福祉機関	療育機関	計
非常に多い	8	7	10	25
やや多い	13	20	15	48
普通	26	33	40	99
あまりない	14	10	15	39
全くない	1	3	1	5
無回答	5	6	7	18
計	67	79	88	234

- 2 - (4) 紹介状等を渡すもしくは送付するのみ

	保健機関	福祉機関	療育機関	計
非常に多い	0	2	3	5
やや多い	2	2	5	9
普通	17	21	19	57
あまりない	22	33	26	81
全くない	19	13	20	52
無回答	7	8	15	30
計	67	79	88	234

- 2 - (2) 他の機関を紹介するのみ

	保健機関	福祉機関	療育機関	計
非常に多い	2	2	2	6
やや多い	4	6	8	18
普通	23	41	22	86
あまりない	24	21	30	75
全くない	7	1	12	20
無回答	7	8	14	29
計	67	79	88	234

- 2 - (5) 子どもの在籍機関との連絡および

情報収集

	保健機関	福祉機関	療育機関	計
非常に多い	3	13	19	35
やや多い	12	26	24	62
普通	31	23	27	81
あまりない	13	7	14	34
全くない	4	3	1	8
無回答	4	7	3	14
計	67	79	88	234

- (2) 相談者のニーズに応じた適切な機関を

紹介できるシステムの構築

	保健機関	福祉機関	療育機関	計
非常にそう思う	20	22	30	72
かなりそう思う	17	19	18	54
そう思う	21	19	28	68
あまりそう思わない	4	10	7	21
そう思わない	1	2	1	4
無回答	4	7	4	15
計	67	79	88	234

- 1 支援・援助を要請する機関の有無

	ない	ある	未記入	計
保健機関	8	55	4	67
福祉機関	2	73	4	79
療育機関	2	86	0	88
計	12	214	8	234

- (3) 業務上の関連による時間的な制約

	保健機関	福祉機関	療育機関	計
非常にそう思う	7	12	9	28
かなりそう思う	16	11	23	50
そう思う	19	31	36	86
あまりそう思わない	17	14	12	43
そう思わない	4	2	2	8
無回答	4	9	6	19
計	67	79	88	234

- (1) ライフサイクルに応じた早期からの一貫した

支援体制づくり

	保健機関	福祉機関	療育機関	計
非常にそう思う	24	31	50	105
かなりそう思う	14	16	13	43
そう思う	20	16	13	49
あまりそう思わない	3	7	9	19
そう思わない	2	3	0	5
無回答	4	6	3	13
計	67	79	88	234

- (4)

必要他機関と連携を取るための人的・予算的制約

	保健機関	福祉機関	療育機関	計
非常にそう思う	8	12	19	39
かなりそう思う	16	14	18	48
そう思う	15	25	35	75
あまりそう思わない	18	17	9	44
そう思わない	6	2	2	10
無回答	4	9	5	18
計	67	79	88	234

- (5) 他機関の業務内容に関する情報収集

	保健機関	福祉機関	療育機関	計
非常にそう思う	4	6	7	17
かなりそう思う	25	23	18	66
そう思う	23	31	46	100
あまりそう思わない	9	11	8	28
そう思わない	2	1	3	6
無回答	4	7	6	17
計	67	79	88	234

- (8) 公的な連絡会・協議会で定期的開催

	保健機関	福祉機関	療育機関	計
非常にそう思う	4	6	12	22
かなりそう思う	20	18	18	56
そう思う	27	30	35	92
あまりそう思わない	10	16	14	40
そう思わない	2	2	5	9
無回答	4	7	4	15
計	67	79	88	234

- (6) 各機関の役割と分担する領域が不明確

	保健機関	福祉機関	療育機関	計
非常にそう思う	5	5	7	17
かなりそう思う	13	11	19	43
そう思う	26	24	29	79
あまりそう思わない	15	28	23	66
そう思わない	4	3	3	10
無回答	4	8	7	19
計	67	79	88	234

- (9) 公的機関が合同で行う事例検討会の実施

	保健機関	福祉機関	療育機関	計
非常にそう思う	7	4	8	19
かなりそう思う	18	16	18	52
そう思う	25	35	32	92
あまりそう思わない	11	15	19	45
そう思わない	2	2	6	10
無回答	4	7	5	16
計	67	79	88	234

- (7) 情報交換のあり方の検討

	保健機関	福祉機関	療育機関	計
非常にそう思う	10	12	16	38
かなりそう思う	13	14	16	43
そう思う	32	33	33	98
あまりそう思わない	8	11	16	35
そう思わない	0	2	3	5
無回答	4	7	4	15
計	67	79	88	234

- (10)

関係諸機関とのネットワークの構築・整備・充実

	保健機関	福祉機関	療育機関	計
非常にそう思う	15	20	36	71
かなりそう思う	24	24	22	70
そう思う	18	22	15	55
あまりそう思わない	4	5	8	17
全くそう思わない	2	1	4	7
無回答	4	7	3	14
計	67	79	88	234

- 1 保護者への援助

	保健機関	福祉機関	療育機関	計
ある	51	39	62	152
なし	13	35	26	74
無回答	3	5	0	8
計	67	79	88	234

- -2 障害の多様化・重度化への対応

	保健機関	福祉機関	療育機関	計
ある	50	49	68	167
なし	14	25	20	59
無回答	3	5	0	8
計	67	79	88	234

- -3 支援・援助が対象年齢を超えた時の対応

	保健機関	福祉機関	療育機関	計
ある	34	36	57	127
なし	30	38	31	99
無回答	3	5	0	8
計	67	79	88	234

- -4 継続した指導・訓練

	保健機関	福祉機関	療育機関	計
ある	40	25	56	121
なし	24	49	32	105
無回答	3	5	0	8
計	67	79	88	234

- -5 職員の研修の充実

	保健機関	福祉機関	療育機関	計
ある	50	44	64	158
なし	14	30	24	68
無回答	3	5	0	8
計	67	79	88	234

全体のまとめ

本調査における第一次調査と第二次調査の結果から、「障害のある子どもの教育相談」を行なっている全国の教育相談機関と、障害のある子どもをそれぞれの専門性から支援・援助している保健機関、福祉機関、療育機関の各関連諸機関における支援・援助の現状と連携の実態として、以下のような特徴が傾向として示された。

<相談、支援・援助の現状について>

相談や支援・援助の現状について、本調査から明らかとなった実態は以下の通りである。

- ・教育相談機関においては、相談の対象として子どもと保護者のみならず、教職員等をも含んでいることが特徴であり、また年齢的には「3～15才」くらい（就園年齢から中学生年齢）までを主な相談の対象としている傾向が示された。
- ・保健機関（主に保健センター）においては、1歳半・3歳児健診といった健診事業を中心に、主に就学前の子どもを支援・援助の対象としている傾向が示された。
- ・福祉機関（主に児童相談所）においては、対象年齢には特徴的な傾向が見られず、18歳までの子どもを対象に、判定業務や機関紹介、就学の援助、子どもや保護者への心理的サポートなど幅広い支援・援助を行っていることが傾向として示された。
- ・療育機関においては、主に就学前の子どもを対象としており、来所による個別相談、もしくは個別とグループ指導の両方の形態での支援・援助を行っていることが特徴的な傾向として示された。

以上のことから、障害のある子どもは、健診以降は保健機関においてフォローアップされ、3歳以降（就園年齢）になってから、保健、療育、教育相談機関における支援・援助が始まっている実態が示されている。そして就学以降は、主に教育相談機関によって、子どもへの直接の支援、あるいは教職員への支援・援助を通して間接に支援されている実態が示された。また福祉機関については、子どもの発達の過

程におけるポイントポイントで、専門的に支援・援助を行なっている実態が示されている。

多様化する子どもの様相や相談ニーズに応じて、教育相談が果たす役割についても、教育相談の在り方そのものから問い直し、変わっていくことを迫られている。特に最近では、「早期教育相談」という形で、現在、保健機関や療育機関によって支援・援助されている子どもたちに対しても、教育相談機関からの支援・援助が始まっている。この早期教育相談が、従来の保健機関や療育機関の行なっている支援・援助を尊重しつつ、どのように教育相談という立場から独自の役割を取り、また関連機関との連携のシステムや体制を作り上げていくのか、その取り組みを明確に体系化していくことは、今後の（早期に限らない）教育相談全体の在り方を考えていく上で一つの重要なキーポイントになると考えられる。

また、早期教育相談と同様に、今現在増えている「通常の学級に在籍する児童」への支援・援助についても、教育相談機関が在籍機関と連携を取りながら、どのような役割を果たしており、またこれからどのように展開していくのか、その方向性を探っていくことは、今後の教育相談の在り方を考えていく上で重要なキーポイントとなるだろう。

<連携について>

連携について、本調査から明らかとなった現状と課題は以下の通りである。

- ・他機関との連携を求める場合と他機関から連携を求められる場合とでは、支援・援助の内容に差があり、また積極的な支援・援助は行なわれていない。しかし、子どもの在籍機関との連携においては積極的である。
- ・「子どものライフサイクルに応じた一貫した支援体制」「関係諸機関とのネットワーク作り」「ニーズに応じた適切な機関を紹介できるシステム作り」は、どの機関においても課題となっている。特に子どもが一機関としての支援・援助の対象年齢を超えた場合でも、継続した指導や訓練等を受けられることのできる体制作りが課題である。

- ・「障害の多様化・重度化への対応」について、また「職員の研修の充実」が必要であると感じている機関が多い。

以上、明らかとなった関連諸機関との連携における現状と課題をより明確にする。本調査の1次調査の自由記述による回答で一部の機関から投稿されているが、背景となっていると予測されることとして、以下の問題も考えられる。

- ・個人情報保護に配慮した上で、どのように機関間の連絡を取るのか。
- ・連携体制をシステム化した上で、どのような機関がイニシアティブを取って他機関との連携体制における支援・援助をコーディネートしていくのか。
- ・各機関あるいは職員の専門性を充実させ、ネットワークの中での各機関の役割を明確にしていくこと。このような諸問題を一つ一つクリアしていくことが、今後の関連諸機関との連携においては、特に重要となるだろうと考えられる。

さらに、本調査において明らかになった連携の課題を、具体的に概念化すると以下ようになる。

- 1) 一人の子どもが成長していく過程で、発達の早期から方針や体制が一貫した支援・援助を受けられることと同時に、子どもの障害や発達の状態に応じて柔軟かつ適切に、必要な支援・援助を提供できることが、今日の多様化した相談ニーズにおいて、各相談機関に求められている連携の在り方であろうと考えられる。
- 2) こうした連携において配慮することとして、①専門的な支援・援助を行なう上で、必要な検査結果や相談、指導、訓練の方針等の情報を各機関間で共有すること、②その際には、相談で得られた個人情報を保護し、また障害のある子どもと保護者の心情や自主性を十分に尊重した上で連携を進めること、の2点が特に重要であると考えられる。
- 3) この2点を具体的に進める一つの動きとして、本研究プロジェクト研究「多様化している情緒障害児教育における一貫性と継続性に関する実際

的研究」（平成12～14年度：研究代表者 渥美義賢）において、「あゆみノート」という名称で拡大版母子手帳の試作版を作成し、それまでに子どもが受けた支援・援助の情報を、保護者が主体的に各機関に提供することで、支援・援助をより円滑にし、連携のコーディネーター役としても機能することを支援する試みが実際に行なわれている。

<今後の課題>

今後の課題を展望してみると、相談職員がおこなうソフト面での連携と、それを円滑にすすめるためのシステムとしてハード面の連携の課題がある。そこで、本調査の結果を踏まえた上で、今後より詳細な実態を明らかにしていくことに努めるだけでなく、同時に、今後求められる「教育相談と連携の在り方」のハード面の部分を具体的にモデル化して実践していくことが課題として残っているのではないかと考えられる。

そこで、教育相談機関を中心として関連諸機関との連携を考えて、今後求められる教育相談の在り方を具体的にモデル化して考えるために、4つの「相談の機能と在り方」を子どもの発達における時系列に沿って明確化した。それは以下の通りである。

- ①早期教育相談において、就園・就学前の子どもの養育の場（主に家庭）を支援・援助することで、将来的な園での教育を支援・援助すること。
- ②保育園・幼稚園といった子どもの在籍機関での指導や教育を支援・援助することで将来的な学校教育を支援・援助する。
- ③小中高校の子どもの在籍校や学級での教育を支援・援助する。
- ④学校教育が終了した後の、子どもの自立を支援・援助する。

結論として、この教育相談機関に求められる4つの機能を集約して今後の「教育相談の在り方」としてまとめると、

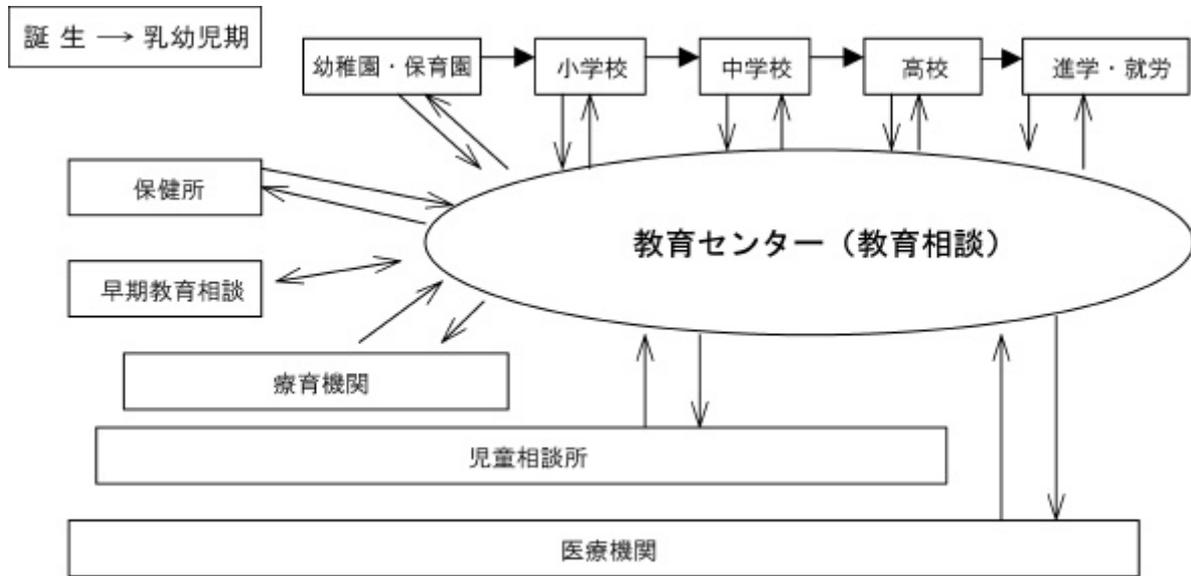
「教育相談とは、子どもの園や学校での教育が円滑に行なわれるように、子どもの発達段階やライフサイクルに応じて他機関との連携を取り、教育の場を支援・援助することである」と言えるのではないかと

と考える。

うになる。

そして最後に、試みにこれを図示すると以下のよ

(文責：伊藤 由美 植木田 潤)



おわりに

本調査によって、全国の特殊教育センター等の相談機関がどのように相談を行なっているのか、またどのように連携を取って相談に取り組んでいるのか、その実態がある程度明らかになったと思う。そしてまた、今後の教育相談の在り方を考える上で、本報告書に何かしら寄与できる場所があれば幸いであると考えている。

現在、本調査において示された結果を踏まえて、今後の「障害のある子どもの教育相談の在り方」を具体化していく研究が進行中である。教育相談研究室では、平成13年度から新たに「ライフサイクルに応じた一貫性のある支援・援助の実態について」の調査研究を立ち上げた。この調査では、実際に連携をシステム化して支援・援助を行なっている諸機関に研究協力を依頼し、具体的な教育相談システム、ならびに連携システムのモデル化を試みている。

この「ライフサイクルに応じた一貫性のある支援・援助の実態について」の調査研究についても、その結果がまとまり次第報告したい。

最後に、本調査の回答にご協力いただいた、全国の特殊教育センター、ならびに保健機関、福祉機関、療育機関の関係者のみなさまに、あらためて厚くお礼を申し述べたい。

障害のある子どもの教育相談に関する実態調査（第1次調査）

国立特殊教育総合研究所

<調査票について>

1. この調査は「相談事業の現状について」「連携について」の2部から構成されております。
2. 各項とも該当する全ての項目についてご記入ください。また“その他”の場合は、貴センターの現状について自由に記してください。
3. この調査結果の利用について
 - () - 「連携先の機関名と連絡先」については、第2次調査の対象機関として利用させていただきます。また、第2次調査の対象機関の情報は公開いたしません。
 - () - 得られた情報については、報告書に含まれる「相談諸機関一覧表」の中で利用させていただきます。
 - () 上記以外の情報については、集計データのみを掲載し、機関名は特定されないように十分配慮いたしますので、現状について率直なご記入をお願いいたします。
4. 調査票は平成12年11月6日(月)までに ご返送ください。

*お手数ですが、教育相談の担当部署が複数ある場合には、この調査票をコピーして担当部署ごとにご記入ください。

記入年月日：平成12年__月__日

機関名 : _____
(送付先に変更のある場合：所在地_____)

担当部署名 : _____

記入者(職名) : _____

連絡先 : Tel _____ / Fax _____
E mail _____

*なお、この調査に関するお問合せは、下記をお願い致します。

国立特殊教育総合研究所附属教育相談施設 ^{ウエキダ} 植木田 潤
電話：0468 - 48 - 4121 (内線 401、402)
E-mail : uekida@nise.go.jp

．相談事業の現状について

貴機関では、障害のある子ども、あるいはその疑いのある子どもを含めて、どのような相談を受け付けていますか。受け付けているものに を、また特に専門的に受け付けているものには、 をお付けください。当てはまるもの全てを選んでください。下位項目がある場合には、同様に もしくは をお付けください。

1) 対象者 : 1. 保護者 2. 子ども 3. 教職員 4. 福祉関係職員 5. 保健関係職員
6. その他 ()

2) 対象年齢 : 1. 0～3歳未満 2. 3～5歳(幼稚園年齢) 3. 6～12歳(小学校年齢)
4. 13～15歳(中学校年齢) 5. 16～18歳(高校年齢) 6. 19歳以上

3) 内容 :

- 1. 就学・進路に関すること
〔 就園相談 就学相談 進学相談 卒後の進路相談 〕
〔 その他() 〕
- 2. 教育に関すること
〔 学業不振 集団不適応 不登校 担任との連携・協力 〕
〔 その他() 〕
- 3. 家庭・養育に関すること
〔 親子関係 家庭内暴力 虐待 発育の問題 〕
〔 障害の理解と受容 その他() 〕
- 4. 障害に関すること
〔 視覚障害 聴覚障害 言語障害 知的障害 〕
〔 情緒障害 自閉症 学習障害、注意欠陥/多動性障害など 〕
〔 肢体不自由 病虚弱 重複障害 その他() 〕
- 5. 社会性に関すること
〔 性格 行動 対人関係 いじめ 〕
〔 非行 習癖 その他() 〕
- 6. 精神保健(精神病、神経症、摂食障害等を含む)に関すること
- 7. その他()

貴機関の平成11年度の教育相談において、“障害のある子ども”の年間相談件数についてお教えください。

1) 年間のべ件数 : 1. 来所相談 _____ 件 / 2. 電話相談 _____ 件 / 3. 巡回相談 _____ 件
4. 訪問相談 _____ 件 / 5. その他の形態による相談 _____ 件

2) 来所相談の内訳 : 1. 新規相談 _____ 人 / 2. 継続相談 _____ 人(実人数)

3) 障害のある子どもの相談以外の教育相談の割合 _____ % ぐらい

4) 貴機関における相談統計の取り方をお教えてください。

<例... 当研究所におけるカウントの仕方>

- ・のべ件数：1回の来所につき1件でカウント。母子並行面接も1件。
- ・単位時間：基本的になし。実際の相談は平均1時間~2時間。

1. 相談のべ件数のカウント方法

[]

2. 単位時間

[]

どのようなサービス・援助が可能ですか。当てはまるものに を付けてください。
また [] 内についても、それぞれ該当するものに を付けてください(複数回答可)。

1) 内容

1. 相談
- | | | | | |
|---|-------|--------|--------------------|---|
| [| 情報提供 | 助言・指導 | カウンセリングなど(心理療法を含む) |] |
| | 他機関紹介 | その他() | | |
2. 観察・検査等
- | | | | | | |
|---|------|------|--------|----------|---|
| [| 発達検査 | 知能検査 | 性格検査 | 教科学習の到達度 |] |
| | 職業適性 | 行動観察 | その他() | | |
3. 訓練
4. 医療面からのアドバイス(診断を含む)
5. その他 ()

2) 形態

1. 来所相談
- | | | | |
|---|----|----|---|
| [| 個別 | 集団 |] |
|---|----|----|---|
2. 電話相談
3. 通信による相談
- | | | | | |
|---|----|-----|------|---|
| [| 郵便 | FAX | Eメール |] |
|---|----|-----|------|---|
4. 巡回相談
5. 訪問相談
- | | | | | |
|---|----|----------|--------|---|
| [| 家庭 | 在籍(所属)機関 | その他() |] |
|---|----|----------|--------|---|
6. その他(例: 宿泊・短期入所など _____)

来所相談の方法について、おたずねします。当てはまるものに を付けてください。

- 1) 1. 相談予約を受付ける曜日と時間 (_____ 曜日 / _____ : _____ ~ _____ : _____)
2. 相談を行っている曜日と時間帯 (_____ 曜日 / _____ : _____ ~ _____ : _____)

2) 申し込み方法: 1. 直接窓口 2. 電話・FAX 3. 郵便 4. Eメール 5. その他 (複数回答可)

3) 来所の予約 : 1. 要 2. 不要

4) 紹介状 : 1. 要 2. 不要

来談者の申し込み経路（相談室利用の情報源）について、おたずねします。
 統計上、多い順に番号を付けてください。また、「紹介」の項の〔 〕内についても、同様に多い順に番号を付けてください。

() 紹介：〔 () 保育園・幼稚園・学校 () 教育委員会 () 保健機関 () 福祉機関
 () 医療機関 () 他の相談機関 () 他の来談者 () その他 〕

() 広報（「県・市のたより」など）

() 相談の案内（パンフレットなど）

() 電話帳

() インターネット

() その他（ ）

相談担当職員の職種と人数についておたずねします。当てはまる箇所にご記入ください。

	教育職		心理職	医療職	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	その他* (職名)
	現職	経験者						
常勤								
非常勤								

*注)“その他”は“スーパーバイザー・研究職・行政職”など

貴担当部署が教育相談を実施するために使用している部屋の数 _____ 室

貴機関の教育相談事業において、現在課題となっていることがありましたら、ご記入ください。

- _____
- _____
- _____
- _____
- _____

教育相談を実施する上で、今後必要と感じられている研修はどのようなことですか。

- _____
- _____
- _____
- _____
- _____

・他機関との連携について

本調査においては、子どもの障害の状態やライフステージに合わせて必要とされる対応を機関相互で行っていくことを「連携」と考えております。

貴機関では他機関との連携をおこなっていますか。1、2のいずれかに を付けてください。

- 1) 「おこなっている」 設問 ~ にお進みください。
2) 「おこなっていない」 印、および設問 にお進みください。

「おこなっていない」場合は、その理由をご記入ください。

具体的な連携機関の名称と連絡先をお教えてください。

< 記入例 >

医療機関

・ 県立こども医療センター・小児神経科 : 〒123-4567 市 町1-2-3 Tel. 0123 456 7890

福祉機関

・ 児童相談所 : 〒765 4321 市 町3-2-1 Tel. 0987 654 3210

(名称)

(住所)

(番号)

1 医療機関

- ・ _____
- ・ _____
- ・ _____
- ・ _____
- ・ _____

(名称)

(住所)

(番号)

2 保健機関

- _____
- _____
- _____
- _____
- _____

3 福祉機関

- _____
- _____
- _____
- _____
- _____

4 療育機関 (通園施設・療育センターなど)

- _____
- _____
- _____
- _____
- _____

5 教育・相談機関

- _____
- _____
- _____
- _____
- _____

(名称)

(住所)

(番号)

6 就労支援機関（職業訓練センターなど）

- _____
- _____
- _____
- _____
- _____

7 保護者の団体（例：親の会、自主訓練会など）

- _____
- _____
- _____
- _____
- _____

8 その他の機関（例：民間の相談室、フリースクール、学習塾など）

- _____
- _____
- _____
- _____
- _____

連携先の機関とした理由を□内から選び、機関種別ごとに当てはまると思われるものに をしてください(複数回答可)。

1. 保護者の希望
2. 相談担当者の判断
3. 地理的に近い
4. 地域の中で、専門的なサービス・援助・諸検査などを受けられる
(例 医学的検査、薬の処方、脳波検査、視機能検査、聴力検査、言語訓練、作業療法、理学療法、その他)
5. 面識があり、信頼できる専門家がいる
6. その領域の著名な専門家がいる
7. その他

<記入例>

1 在籍(所属)機関

① 2 3 4 5 6 7 その他 ()

2 医療機関

1 2 ③ ④ 5 ⑥ 7 その他 ()

1) 在籍(所属)機関

1 2 3 4 5 6 7 その他 ()

2) 医療機関

1 2 3 4 5 6 7 その他 ()

3) 保健機関

1 2 3 4 5 6 7 その他 ()

4) 福祉機関

1 2 3 4 5 6 7 その他 ()

5) 療育機関

1 2 3 4 5 6 7 その他 ()

6) 教育・相談機関

1 2 3 4 5 6 7 その他 ()

7) 就労支援機関

1 2 3 4 5 6 7 その他 ()

8) 保護者の団体

1 2 3 4 5 6 7 その他 ()

9) その他の機関(具体的に:)

1 2 3 4 5 6 7 その他 ()

具体的な連携の内容を□内から選び、機関種別ごとに当てはまると思われるもの
をしてください(複数回答可)。

- | |
|--|
| 1. 相談者の紹介
2. 情報交換(電話・直接)
3. 助言・指導
4. カウンセリング・心理療法
5. 障害の判定
6. 福祉サービスの紹介・導入
7. 医学的な診断・治療(薬の処方を含む)
8. 各種検査(医学的:脳波、血液、遺伝的など/パラメディカル:視機能、聴力、言語発達など/心理社会的:知能、発達、性格など)
9. 訓練指導(作業療法、理学療法、言語訓練、聴覚訓練、その他の訓練)
10. 学習指導
11. その他() |
|--|

<記入例>

1 在籍(所属)機関

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 その他()

2 医療機関

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 その他()

1) 在籍(所属)機関

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 その他()

2) 医療機関

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 その他()

3) 保健機関

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 その他()

4) 福祉機関

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 その他()

5) 療育機関

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 その他()

6) 教育・相談機関

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 その他()

7) 就労支援機関

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 その他()

8) 保護者の団体

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 その他()

9) その他の機関(具体的に:)

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 その他()

他機関との連携において、検討課題がありましたらご記入ください。

- _____
- _____
- _____
- _____
- _____
- _____
- _____
- _____

その他、他機関との連携について、ご意見などがありましたらご記入ください。

[

]

ご協力ありがとうございました。

「障害のある子どもの教育相談に関する実態調査」(第2次調査)

国立特殊教育総合研究所

- 調査票について -

この調査は、全国特殊教育センター協議会並びに全国教育研究所連盟に加入している機関を対象に、平成12年9月に行いました『障害のある子どもの教育相談に関する実態調査』(第1次調査)に基づいて実施するものです。

第1次調査は、「相談事業の現状について」「他機関との連携について」の2部から構成されていました。貴機関は、この第1次調査の調査協力機関から、相談事業をすすめていく上での連携先の機関の一つとして回答されました。そこで、この第2次調査への協力をお願いする次第です。

この第2次調査の調査票は「 . 支援・援助の体制について」「 . 支援・援助の現状について」の2部から構成されています。

< 記入の仕方 >

各項とも該当する全ての項目についてご記入下さい。また“その他”の場合は、貴機関の現状について自由に記して下さい。

記入に際しましては、貴機関の障害のある子どもや、障害の考えられる子どもを対象にした事業の実情を把握されている方をお願いいたします。

< 結果の利用 >

第2次調査の結果は以下のように利用いたします。

『障害のある子どもの教育相談に関する実態調査』の結果は、第1・2次調査を併せ、報告書を刊行します。

この第2次調査の“ の - 2 ”に回答された機関の情報は公開いたしません。

上記以外の情報につきましては、統計的な処理をしたものを掲載し、調査協力機関名が特定されないように十分配慮いたしますので、現状について率直なご記入をお願いいたします。

* 調査票は平成13年3月15日(木)までにご返送ください。

記入年月日：平成13年 月 日

機 関 名： _____

所 在 地： _____

担当部署名： _____

記入者(職名)： _____

連絡先 TEL _____ / FAX _____

E mail _____

* なお、この調査に関するお問合せは下記にお願い致します。

国立特殊教育総合研究所 附属教育相談施設(担当：植木田^{うえきだ})

TEL：0468 48 4121 (内線401・402)

E-mail：uekida@nise.go.jp

・支援・援助の体制について

貴機関の事業のうち、障害のある子ども あるいは 障害があると考えられる子ども を対象に行っている“支援・援助の体制”について教えてください。

(1) 対象となる障害を以下の中から選択して、当てはまるものすべてに を付けてください。

1. 視覚障害	2. 聴覚障害	3. 言語障害	4. 知的障害
5. 情緒障害	6. 自閉症	7. 学習障害、注意欠陥/多動性障害など	
8. 肢体不自由	9. 病虚弱	10. 重複障害	11. その他()

(2) 対象となる子どもの年齢を以下から選択して、当てはまるものすべてに を付けてください。

1. 0～3歳未満	2. 3～5歳(幼稚園年齢)	3. 6～12歳(小学校年齢)
4. 13～15歳(中学校年齢)	5. 16～18歳(高校年齢)	6. 19歳以上

(3) 貴機関の“支援・援助に関わる職員”の構成人数を教えてください。

	医師	看護婦 (士)	保健婦	ケースワーカー ・福祉司	心理職	保育士・ 指導員	理学 療法士	作業 療法士	言語 聴覚士	その他 ()
常勤	人									
非常勤	人									

・支援・援助の現状について

貴機関における支援・援助の現状について教えてください。

(1)～(3)の各項目について当てはまるものに を付けてください(下位項目がある場合には下位項目にも を付けてください)。

(1) 形態

1. 来所	{	.個別	.集団	.個別と集団の両方	}
2. 家庭訪問					
3. 電話など					
4. その他	()

(2) おおよその頻度

1. 週に1回	2. 2週に1回	3. 月に1回
4. 2ヶ月に1回	5. 半年に1回	6. 年に1回
7. 必要に応じて	8. その他()	

(3) 期間

1. 半年未満	2. 半年～1年未満	3. 1年以上	4. 就園まで
5. 就学まで	6. 小学生まで	7. 中学生まで	8. 高校生まで
9. 特になし	10. その他()		

貴機関が行っている“支援・援助”について教えてください。

貴機関が中心的役割で行っている支援・援助と、他機関との連携で行っている支援・援助の頻度を教えてください。(1)～(15)の各項目で、“(A) 貴機関中心の支援・援助”、“(B) 連携での支援・援助”の両方について下記の5段階から選び、それぞれを付けてください。

1	非常に多い
2	やや多い
3	普通
4	あまりない
5	全くない

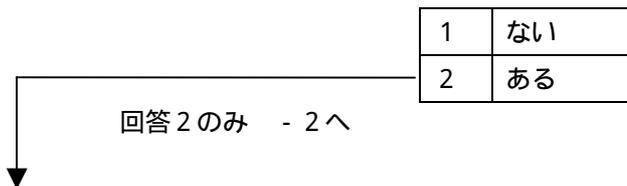
	(A) 貴機関中心の支援・援助	(B) 連携での支援・援助
(1) 障害及びその程度の判定 (手帳交付等のため)	(1 - 2 - 3 - 4 - 5)	(1 - 2 - 3 - 4 - 5)
(2) 公的な措置	(1 - 2 - 3 - 4 - 5)	(1 - 2 - 3 - 4 - 5)
(3) 相談者を他の専門機関へ紹介	(1 - 2 - 3 - 4 - 5)	(1 - 2 - 3 - 4 - 5)
(4) 他機関との情報交換	(1 - 2 - 3 - 4 - 5)	(1 - 2 - 3 - 4 - 5)
(5) 助言・指導	(1 - 2 - 3 - 4 - 5)	(1 - 2 - 3 - 4 - 5)
(6) 社会資源や仕組みについての情報提供	(1 - 2 - 3 - 4 - 5)	(1 - 2 - 3 - 4 - 5)
(7) カウンセリング・心理療法	(1 - 2 - 3 - 4 - 5)	(1 - 2 - 3 - 4 - 5)
(8) 福祉サービスの紹介・導入	(1 - 2 - 3 - 4 - 5)	(1 - 2 - 3 - 4 - 5)
(9) 通園(所)・入所による療育・指導	(1 - 2 - 3 - 4 - 5)	(1 - 2 - 3 - 4 - 5)
(10) 訪問による指導・相談	(1 - 2 - 3 - 4 - 5)	(1 - 2 - 3 - 4 - 5)
(11) 医師による診断・治療(薬の処方を含む)	(1 - 2 - 3 - 4 - 5)	(1 - 2 - 3 - 4 - 5)
(12) 医学・生理学的検査 (脳波、血液、遺伝的など/視機能、聴力など)	(1 - 2 - 3 - 4 - 5)	(1 - 2 - 3 - 4 - 5)
(13) 発達・心理学的検査 (知能、発達、性格、言語発達など)	(1 - 2 - 3 - 4 - 5)	(1 - 2 - 3 - 4 - 5)
(14) 専門的な訓練 (作業療法、理学療法、言語訓練、聴能訓練など)	(1 - 2 - 3 - 4 - 5)	(1 - 2 - 3 - 4 - 5)

(A) 貴機関中心の支援・援助 (B) 連携での支援・援助

- (15) 学習指導 (1 - 2 - 3 - 4 - 5) (1 - 2 - 3 - 4 - 5)
(16) その他 () (1 - 2 - 3 - 4 - 5) (1 - 2 - 3 - 4 - 5)

貴機関が他機関を紹介等する場合について教えてください。貴機関では必要に応じて他機関を紹介したり、連絡を取ったりすることがありますか。

- 1 どちらかに を付けてください。紹介等する機関がある場合には、設問 - 2 にも答えてください。



- 2 (1) ~ (6) の各項目について、貴機関の現状に最も近いものを下記から選び、それぞれ を付けてください。

1	非常に多い
2	やや多い
3	普通
4	あまりない
5	全くない

- (1) 他の機関を紹介し、紹介先の機関と連携の体制をとっている (1 - 2 - 3 - 4 - 5)
(2) 他の機関を紹介するのみ (1 - 2 - 3 - 4 - 5)
(3) 紹介状等を渡すもしくは送付し、紹介先の機関と連携の体制をとる (1 - 2 - 3 - 4 - 5)
(4) 紹介状等を渡すもしくは送付するのみ (1 - 2 - 3 - 4 - 5)
(5) 子どもの在籍機関(学校、幼稚園、保育園等)との連絡および情報収集 (1 - 2 - 3 - 4 - 5)
(6) その他 () (1 - 2 - 3 - 4 - 5)

貴機関が支援・援助を行っている際、あるいは終了後に他機関へ“支援・援助”の協力や継続等を要請することがありますか？

- 1 どちらかに を付けてください。要請する機関がある場合には、設問 - 2 にも答えてください。



回答2のみ - 2へ

- 2 具体的な機関名を教えてください

	(名称)	(住所)	(電話番号)
<医療機関>			
	• _____		
	• _____		
	• _____		
<児童相談所>			
	• _____		
	• _____		
	• _____		
<療育機関>			
	• _____		
	• _____		
	• _____		
<教育・相談機関>			
	• _____		
	• _____		
	• _____		

他機関と連携をとる際、貴機関で“現在の課題”となっていることについて教えてください。

(1)～(11)の各項目について、貴機関の現状に最も近いものを下記から選び、下記の5段階から選び、それぞれ を付けてください。

1	非常にそう思う
2	かなりそう思う
3	そう思う
4	あまりそう思わない
5	全くそう思わない

- (1) ライフサイクルに応じた早期からの一貫した支援体制の構築・整備・充実 (1 - 2 - 3 - 4 - 5)
- (2) 相談者のニーズに応じた適切な機関を紹介できるシステムの構築 (1 - 2 - 3 - 4 - 5)
- (3) 業務上の関連による時間的な制約 (1 - 2 - 3 - 4 - 5)
- (4) 必要に応じて他機関と連携を取るための人的・予算的制約 (1 - 2 - 3 - 4 - 5)
- (5) 他機関の業務内容に関する情報収集 (1 - 2 - 3 - 4 - 5)
- (6) 各機関の役割と分担する領域が不明確 (1 - 2 - 3 - 4 - 5)
- (7) 個人情報の保護に配慮した上での情報交換のあり方の検討 (1 - 2 - 3 - 4 - 5)
- (8) 公的な連絡会・協議会の定期的開催 (1 - 2 - 3 - 4 - 5)
- (9) 公的に諸機関が合同で行う定期的な事例検討会の実施 (1 - 2 - 3 - 4 - 5)
- (10) 関係諸機関とのネットワークの構築・整備・充実 (1 - 2 - 3 - 4 - 5)

<その他に課題があれば、ご記入ください>

- _____
- _____
- _____

貴機関が現在行っている支援・援助における“今後の課題”として、当てはまるものすべてにを付けてください。

- 1．保護者への援助
- 2．障害の多様化・重度化への対応
- 3．支援・援助のフォローアップが対象年齢を超えた時の対応
- 4．継続した指導・訓練
- 5．職員の研修の充実

<その他に課題があれば、ご記入ください>

- _____
- _____
- _____

貴機関・貴所、あるいは地域の連携システム（流れ図など）が示された事業概要やパンフレット等がございましたら、あわせてご送付ください。よろしくお願いたします。

ご協力ありがとうございました

特殊教育センター

機関名	郵便番号	所在地	電話番号	対象者					対象年齢						内容						
				保護者	子ども	教職員	福祉職員	保健職員	0～3歳	3～5歳	6～12歳	13～15歳	16～18歳	19歳以上	就学に関する	教育に関する	養育に関する	障害に関する	社会性に関する	精神保健に関する	
北海道立特殊教育センター	064-0944	札幌市中央区円山西町2丁目1-1	011-612-6211	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×
青森県総合学校教育センター-特殊教育課	030-0123	青森市大字大矢沢字野田80-2	017-764-1993	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
青森県総合学校教育センター-教育相談課	030-0123	青森市大字大矢沢字野田80-2	017-764-1990	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	
岩手県立総合教育センター	025-0301	花巻市北湯口第2地割82番1	0198-27-2711	◎	◎	×	×	×	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	
宮城県特殊教育センター	981-3213	仙台市泉区南中山五丁目3番1号	022-376-5432	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	
秋田県総合教育センター	010-0101	南秋田郡天王町天王字追分西29-76	018-873-7200	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
山形県教育センター	994-0021	天童市大字山元字犬倉津2515	023-654-2155	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
福島県養護教育センター	963-8041	郡山市富田町字上ノ台4番地の1	024-952-6497	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
茨城県教育研修センター	309-1722	西茨城県友部町平町字山ノ神1410	0296-78-2121	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	◎	○	×	
栃木県総合教育センター	320-0002	宇都宮市瓦谷町1070番地	028-665-7210	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	
群馬県総合教育センター	372-0031	伊勢崎市今泉町1-233-2	0270-26-9211	◎	◎	◎	○	○	○	◎	◎	○	○	×	○	◎	◎	◎	○	×	
埼玉県立総合教育センター	336-8555	さいたま市三室1305-1	048-874-1221	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	
千葉県特殊教育センター	260-0853	千葉市中央区葛城2-10-1	043-227-1166	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	×	?	○	○	○	○	×	
神奈川県第二教育センター	252-0813	藤沢市亀井野2547-4	0466-81-8521	○	○	○	○	○	○	◎	◎	○	○	×	◎	◎	◎	◎	○	○	
新潟県立教育センター	950-2144	新潟市曾和100-1	025-263-1094	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
富山県総合教育センター	930-0866	富山市高田525	076-444-6351	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	
石川県教育センター	921-8153	金沢市高尾町ウ31-1	076-298-3515	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	
福井県特殊教育センター	910-0846	福井市四ツ井2-8-48	0776-53-6574	○	○	○	○	×	◎	◎	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	
山梨県総合教育センター	406-0801	山梨県東八代郡御坂町成田1456	055-262-5571	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	?	○	○	○	○	?	
長野県総合教育センター	399-0711	塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4	0263-53-8800	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	?	○	○	○	○	?	
岐阜県総合教育センター	500-8384	岐阜市藪田南5-9-1	058-271-3325	○	○	○	×	×	×	○	◎	◎	○	×	?	○	○	○	○	?	
静岡県総合教育センター-教育相談部	436-0294	掛川市富部456	0537-24-9700	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	
就学相談室あおぞら	420-8601	静岡市追手町9-6	054-221-2454	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×	×	○	×	×	
こころと体の相談センター	422-8031	静岡市有明町2-20	054-286-9204	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
愛知県総合教育センター	470-0151	愛知県東郷町大字諸輪字上鉾68番地	05613-8-2211	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
三重県総合教育センター	514-0007	津市大谷町12番地	059-226-3512	◎	◎	◎	×	×	×	×	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	○	
滋賀県総合教育センター	520-2321	野洲郡野洲町大字北桜	077-588-2311	○	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	
京都府総合教育センター	612-0064	京都市伏見区桃山毛利長門西町	075-612-3266	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
大阪府総合教育センター(養護教育室)	558-0011	大阪市住吉区苅田4丁目13番23号	06-6692-1882	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	
大阪府総合教育センター(教育相談室)	558-0011	大阪市住吉区苅田4丁目13番23号	06-6692-1882	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
兵庫県立障害児教育センター	651-0062	神戸市中央区坂口通2丁目1-18	078-222-3604	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	◎	○	×	
奈良県立教育研究所	636-0343	奈良県磯城郡田原本町秦庄22-1	07443-2-8201	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	
鳥取県教育研修センター	680-0941	鳥取市湖山町北5丁目201番地	0857-28-2321	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	
島根県立松江教育センター	690-0873	松江市内中原町255-1	0852-22-5859	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	
岡山県教育センター	703-8278	岡山市古京町2-2-14	086-272-1205	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	
広島県立教育センター	739-0144	東広島市八本松南一丁目2番1号	0824-28-2631	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
山口県教育研修所	754-0893	山口市大字秋穂二島1062番地	0839-87-1246	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
愛媛県総合教育センター	791-1136	松山市上野町甲650番地	089-963-3111	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	
福岡県教育センター	811-2401	粕屋郡篠栗町高田268	092-947-0079	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	
佐賀県教育センター	840-0214	佐賀県大和町大字川上字西山	0952-62-5211	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	
長崎県教育センター	856-0834	大村市玖島1丁目24-2	0957-53-1131	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
熊本県立教育センター	861-0543	山鹿市小原	0968-44-6611	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	
大分県教育センター	870-1124	大分市大字旦野原847番地の2	097-569-0118	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	×	○	◎	◎	◎	○	×	
宮崎県教育研修センター	880-0835	宮崎市阿波岐原町前浜4276番地の729	0985-24-3122	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	
鹿児島県総合教育センター	891-1393	鹿児島郡吉田町宮之浦862番地	099-294-2311	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	◎	◎	◎	◎	○	○	
沖縄県立教育センター	904-2174	沖縄市字与儀587番地	098-933-7555	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
仙台市教育センター	983-0825	仙台市宮城野区鶴ヶ谷北一丁目19番1号	022-251-7441	○	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
千葉県養護教育センター	261-0003	千葉県美浜区高浜3-2-3	043-277-0101	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	
横浜市養護教育総合センター	240-0044	横浜市保土ヶ谷区仏向町845番地の2	045-336-6002	◎	◎	○	×	×	×	○	○	○	○	×	◎	◎	○	○	○	○	
名古屋市教育センター	456-0031	名古屋市熱田区神宮三丁目6番14号	052-683-6401	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
広島市青少年総合相談センター	730-0042	広島市中区国泰寺一丁目4番15号	082-242-2013	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
北九州市立養護教育センター	802-0803	北九州市小倉南区春ヶ丘10-2	093-921-2230	×	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	
福岡市発達教育センター	810-0065	福岡市中央区地行浜二丁目1番6号	092-845-0015	◎	◎	○	×	×	×	○	◎	◎	◎	×	○	○	○	○	○	×	

サービス内容				相談形態									申し込み方法				予約	紹介状
相談	観察・検査	訓練	医療	来所相談(個別)	来所相談(集団)	電話	郵便	FAX	Eメール	巡回	家庭訪問	在籍機関訪問	窓口	電話・FAX	郵便	Eメール	要	要
○	○	×	×	?	?	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×
○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×
○	○	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	×
○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○	×
○	○	×	○	○	○	○	×	×	×	○	×	○	○	○	○	×	○	×
○	○	×	×	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	○	×
○	○	×	×	○	×	○	×	×	○	○	×	×	○	○	×	○	○	×
○	○	×	○	○	×	○	×	×	×	○	×	×	×	○	×	×	○	×
○	○	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	×	○	×	×	○	×
○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	○	×	○	×	×	○	×
○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○	×	×	○	×
○	○	×	×	○	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×
○	○	×	×	○	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×
○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×	○	×	×	○	×
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	×
○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	×	○	×
○	○	×	×	○	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×
○	○	○	×	○	×	○	×	×	×	○	×	×	×	○	×	×	○	×
○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○	×	×	○	×
○	○	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×
○	○	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×
○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×	○	○	×	○	×
○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	×
○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	×
○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	○	×
○	○	×	○	○	○	○	×	×	×	○	×	○	○	○	○	×	○	×
○	○	×	○	○	×	○	×	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	×
○	○	×	×	○	×	○	×	×	×	○	×	○	○	○	×	×	○	×
○	○	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	○	×

東京都公立 教育相談所

機関名	郵便番号	所在地	電話番号	対象者					対象年齢						内容					
				保護者	子ども	教職員	福祉職員	保健職員	0～3歳	3～5歳	6～12歳	13～15歳	16～18歳	19歳以上	就学に関する	教育に関する	養育に関する	障害に関する	社会性に関する	精神保健に関する
八王子市教育センター（教育相談室）	193-0832	八王子市散田町2-37-1	0426-64-1134	○	○	○	×	×	×	○	◎	◎	×	×	○	○	○	○	○	○
立川市教育相談所（教育相談窓口）	190-0022	立川市錦町3-12-25錦地域センター内	042-527-6171	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
武蔵野市教育委員会教育相談室	180-8777	武蔵野市緑町2-2-28	0422-60-1899	◎	◎	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
青梅市教育相談所	198-0042	青梅市東青梅1-177-1	0428-23-2200	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×
府中市立教育センター教育相談室	183-0055	府中市府中町1-32	042-360-4188	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	◎	×	×	○	×
調布市教育相談所	182-0026	調布市小島町1-8-1	0424-81-7777	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
町田市教育相談所	194-0022	町田市森野1-33-10森野1-33-10森野分庁舎4F	042-723-4396	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小金井市教育相談所	184-0004	小金井市本町5-2-17	042-384-2508	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小平市教育相談室	187-0032	小平市小川町2-1325	042-341-9411	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×
日野市教育相談室	191-0031	日野市高幡402	042-592-1160	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×
国分寺市教育相談室	184-0034	国分寺市光町1-46-8 ひかりプラザ3F	042-573-4375	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	?	○	○	○	○
国立市教育相談室	186-0003	国立市富士見台2-1-32国立市障害者センター3F	042-576-2109	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
福生市教育委員会教育相談室	197-0005	福生市北田園2-9-1	042-551-7700	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
清瀬市教育相談室	204-0021	清瀬市元町1-6-6 市民センター内	0424-93-4122	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	?	○	○	×
東久留米市教育センター中央相談室	203-0014	東久留米市東本町8-14成美教育文化会館内	0424-73-3667	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
武蔵村山市教育相談室	208-0011	武蔵村山市学園4-5	042-565-2815	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×
多摩市教育研究所相談室	206-0024	多摩市諏訪5-1	042-372-1030	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
あきる野市教育相談所	197-0804	あきる野市秋川3-3-4	042-558-6444	◎	◎	○	×	×	×	○	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
瑞穂町教育相談室	190-1221	西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2475ヒューパルク内	042-557-0312	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	×	○	○	○	×	×	×
千代田区立教育研究所教育相談部	101-0048	千代田区神田司町2-16	03-3256-8140	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×
中央区教育センター教育相談室	104-0044	中央区明石町12-1	03-3545-9203	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
港区立教育センター	108-0073	港区三田4-13-15	03-3454-6625	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×
新宿区立教育センター	169-0072	新宿区大久保3-1-2新宿コアミックス内	03-3232-3071	◎	◎	○	○	○	×	◎	◎	◎	◎	×	○	○	○	○	○	○
文京区教育センター	112-0012	文京区大塚1-9-22	03-3943-1671	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×
台東区立教育研究所	110-0015	台東区東上野4-7-9	03-5828-7483	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×
すみだ生涯学習センター教育相談室	131-0032	墨田区東向島2-38-7	03-5247-2012	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○
江東区教育センター教育相談室	135-0016	江東区東陽2-3-6 江東区教育センター内	03-3649-3835	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
江東区教育センター就学相談室	135-0016	江東区東陽2-3-6 江東区教育センター内	03-3649-3836	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	○	×	×	○	×	×
品川区立教育センター	141-0031	品川区西五反田6-5-1	03-3490-2000	×	○	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○	×	×	○	×	×
大田区教育委員会教育相談室	146-0082	大田区池上1-32-8 池上会館教育センター内	03-5748-1201	○	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×
総合教育相談室	154-0016	世田谷区弦巻3-16-8	03-3429-9766	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×
渋谷区教育センター教育相談部	150-0002	渋谷区渋谷1-18-21	03-5468-6206	◎	◎	◎	○	○	×	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○
中野区教育委員会教育相談室	165-0027	中野区野方1-35-3 区立教育センター内	03-385-9313	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
杉並区立済美教育研究所	166-0013	杉並区堀ノ内2-5-26	03-3317-1190	◎	◎	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×
豊島区立教育センター	171-0032	豊島区雑司が谷3-1-7	03-3971-7440	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	◎	○	○	○	○
北区立教育相談所	114-0002	北区王子5-2-12	03-3914-2110	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×
荒川区立教育センター教育相談室	116-0002	荒川区荒川3-49-1	03-3801-4338	◎	◎	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	◎	◎	○	○	○
板橋区教育相談所	174-0043	板橋区坂下2-18-1	03-3968-0588	◎	◎	○	×	×	○	◎	○	○	○	×	○	◎	◎	◎	◎	○
練馬区立総合教育センター教育相談室	177-0033	練馬区高野台3-1-10	03-3904-6666	◎	◎	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
江戸川区教育研究所グリーンプラザ教育相談室	132-0031	江戸川区松島1-38-1 グリーンプラザ3F	03-3655-8200	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×
武蔵野市教育委員会幼児教育相談室	180-0022	武蔵野市境4-11-6	0422-54-1991	○	○	○	○	○	○	◎	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
昭島市みどり教育相談室	196-0004	昭島市緑町4-13-26 昭島市立みどり会館	042-543-7633	◎	◎	○	×	×	×	○	◎	◎	○	×	◎	◎	×	○	×	×
東久留米市教育センター滝山相談室	203-0033	東久留米市滝山2-3-28	0424-75-8909	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
あきる野市教育相談所五日市分室	190-0164	あきる野市五日市411	042-596-6460	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
教育相談室世田谷分室	154-0004	世田谷区太子堂2-17-6	03-3410-5010	◎	◎	◎	×	×	○	◎	◎	◎	×	×	◎	◎	◎	◎	◎	○
教育相談室玉川分室	158-0094	世田谷区玉川2-1-15	03-3709-2403	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×
教育相談室砧分室	157-0066	世田谷区成城6-16-30 キルヒル2F	03-3489-3404	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×
練馬区立総合教育センター光が丘分室	179-0072	練馬区光が丘3-3-1-102	03-5998-0091	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
江戸川区教育研究所葛西分室教育相談室	134-0088	江戸川区西葛西3-11-4	03-3689-3718	◎	◎	○	×	×	×	◎	◎	◎	○	×	○	○	○	○	○	×
江戸川区教育研究所篠崎分室教育相談室	133-0063	江戸川区東篠崎1-1-16 篠崎第3小学校内	03-5243-3348	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×
江戸川区教育研究所北葛西教育相談室	134-0081	江戸川区北葛西1-38-1 第3葛西小学校内	03-3688-6120	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	×
江戸川区教育研究所本一色教育相談室（非行）	133-0044	江戸川区本一色3-28-24 上一色南小学校内	03-5607-5259	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×
都立多摩教育研究所教育相談室	190-8543	立川市錦町6-3-1 多摩教育センター内	042-525-9170	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
八王子市教育委員会学務課（就学相談室）	193-0832	八王子市散田町2-37-1	0426-20-7404	◎	×	○	○	○	○	◎	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×

調査責任者

後上 鐵夫（教育相談センター長）

調査担当スタッフ

伊藤 由美（教育相談センター）

植木田 潤（ ” ）

亀野 節子（ ” ）

三輪 公司（ ” ）

村瀬 幸子（ ” ）

大柴 文枝（附属教育相談施設 教育相談研究室 平成12年度）

小林 倫代（教育相談センター ” 平成13年度）

平成12～13年度

「障害のある子どもの教育相談に関する実態調査」 報告書

平成14年3月 印刷・発行

編 集 教育相談センター

発 行 独立行政法人 国立特殊教育総合研究所

〒239-0841 神奈川県横須賀市野比5丁目1番1号

電話 0468 - 48 - 4121(代)

FAX 0468 - 48 - 4290

URL <http://www.nise.go.jp>
